



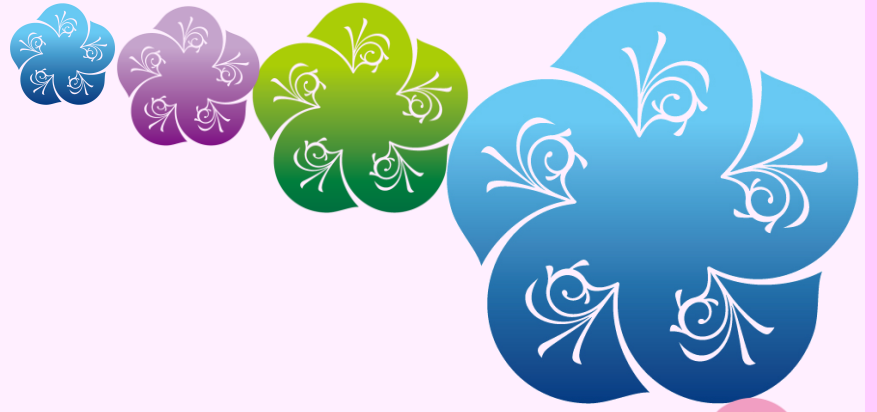
令和 8 年度 当初予算の概要



この概要は、令和 8 年度当初予算説明書として作成しました。
別に公表している予算書とともにご覧ください。

愛媛県砥部町企画財政課

[令和 8 年 2 月]



目 次

○ まちの将来像	1
○ 令和8年度の主要施策	6
○ 町全体の概要	11
○ 一般会計の概要	15
○ 一般会計	
議会事務局	28
総務課	30
企画財政課	35
地域振興課	39
税務課	46
会計課	48
保険健康課	50
介護福祉課	58
子育て支援課	63
町民課	72
農林課	76
商工観光課	80
建設課	86
上下水道課	90
学校教育課	91
社会教育課	98
○ 特別会計	
国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	104
国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）	110
後期高齢者医療特別会計	112
介護保険事業特別会計（保険事業勘定）	115
介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）	120
とべの館特別会計	122
○ 企業会計	
下水道事業会計	124
水道事業会計	130

文化とこころがふれあうまち

将来像実現に向けた4つの要素

やすらぎ



はぐくみ



いろどり



かいてき



- ☞本町に住む全ての住民が感じる心と体の **やすらぎ**
- ☞本町の未来を担う人が育ち、生涯にわたり学びがある **育み**
- ☞人々の交流や産業の発展により本町に生まれる **彩り**
- ☞本町の暮らしの利便性を高め、都市機能としての基盤強化を図る **快適**

はじめに

令和8年度は、総合計画で定める将来像「文化とこころがふれあうまち」を実現するため、「人が集まる町」を目指し、「住・学・遊・働」に紐づく各種施策を推進します。

「住・学」では、中央公民館での居場所づくりや麻生小放課後児童クラブ増設、麻生保育所の環境改善を推進。公共施設の照明LED化で捻出した財源を学校体育館の空調設置に充てるほか、松山南高校砥部分校の存続支援により、次世代を育む環境を強化します。

「遊」では、砥部焼磁器焼成250周年を機に、県と連携した「とべもり+」の展開や東京藝術大学との共同事業を通じ、ブランド価値を再定義します。

「働」では、15年ぶりに都市計画図を更新し、大南地区での官民連携スキーム構築や、広田地域の遊休施設への企業誘致を加速させます。これらの投資を、将来的な固定資産税や住民税の増加という良質な循環へ繋げ、50年先も続く持続可能な財政基盤を構築します。徹底した歳出削減と未来への投資を両立させ、砥部の未来への種まきを完遂する一年といたします。

令和8年2月

砥部町長 古谷崇洋

やすらぎ

1 本町に住む全ての住民が感じる心と体の安らぎ

〇だれもが地域で幸せに暮らすことができるまちの実現

福祉医療の受給資格者証について、マイナンバーカードの一体化を行うための PMH システム（情報連携システム）を導入し住民の利便性向上を図ります。

愛媛県の死因の1位は心疾患であることや、国民健康保険医療費は心疾患等血管の老化が原因となる生活習慣病が上位を占めている現状から、健診を勧奨し早期発見に取り組むと同時に、健康教室等において疾病予防や重症化の予防に取り組みます。

町社会福祉協議会は、身近な地域の福祉拠点として地域の福祉課題やニーズに最前線で取り組んでいます。独自事業の他、町の補完的事業も担っていることから、その事業量は拡大しています。本町の福祉の推進において社会福祉協議会は無くてはならない存在であり、これからも住民の多種多様な福祉ニーズに応えていくため支援を行います。

障害者総合支援法に基づき、「砥部町障がい者計画、第8期障がい福祉計画、第4期障がい児福祉計画」を策定します。

窓口での高齢者等の聞き取りづらさを解消するため、令和7年度に購入した軟骨伝導イヤホンを活用しサポートします。さらに軽度・中等度の難聴高齢者に対し、補聴器購入への助成を引き続き行い、社会参加の促進や認知症リスクの低減など介護予防を推進します。

〇防災・防犯に取り組み、安全で安心して暮らすことができるまちの実現

令和7年3月の国による南海トラフ巨大地震に係る被害想定の見直しを受け、愛媛県が行っている詳細調査結果が令和7年度末に公表されるため、当該結果に基づき、町の基幹計画である「砥部町地域防災計画」を更新し、知見を踏まえた防災対策の向上を目指します。

自主防災組織の活動強化と継続を促すため、組織単位の地区防災計画作成を支援するとともに、組織・建物・地域要件を満たす集会所について、組織からの申し出による避難所登録制度を新設し、食料品・資機材配備支援をすることにより、分散避難の推進、避難所の環境向上を目指します。

はぐくみ

2 本町の未来を担う人が育ち、生涯にわたり学びがある育み

〇未来を担う子どもたちが、たくましく健やかに育まれるまちの実現

松山南高等学校砥部分校の存続を支援するため整備した町営教育寮トベリエの円滑な管理運営を行い、将来のクリエイターを目指し県内外から入寮した生徒の生活面を支援します。

また、砥部分校の定員充足に必須となる県内からの受験生を確保するため、新たに通学支援策を講じます。

町内在住の小中学生に対し、中学・高校への進学に伴う通学支援策を講じることで、経済的負担の軽減及び安全な通学の確保に努め、子育て世代の定住促進を図ります。

人口減少対策の一環として、妊活相談や不妊治療への経済的支援を実施します。また、妊娠期からの相談支援を通じて妊婦との良好な関係を構築し、関係機関と連携しながら、各家庭の状況に即したきめ細やかな伴走型支援を展開します。

麻生小学校放課後児童クラブにおける待機児童を解消するため、専用施設を新設します。これにより、児童の受け入れ枠を拡大し、適切な放課後の居場所を確保します。

中央公民館の講堂を活用し、小中高生が自由に利用できるフリースペースを提供します。

児童虐待防止を強化するため、要保護・要支援児童およびその家庭に対し、関係機関との協議に基づく「サポートプラン」を作成します。これにより、緊急時に即時対応可能なチーム支援体制を構築します。

あわせて、学校での相談体制を児童へ直接周知するとともに、教員やスクールソーシャルワーカー等との定期的な情報共有により家庭環境の変化を迅速に把握し、校内面談の実施を含めた支援体制を強化します。

妊産婦・乳幼児の法定健診、妊婦向け教室、育児相談などの開催を充実させます。これにより、地域におけるすべての妊産婦や子育て家庭との接点を確保し、伴走型支援としての機能を強化します。

円滑な就学を支援するため、町外の保育施設等に在籍する児童を対象とした「5歳児相談」を実施します。保護者へのアンケート結果に基づき、町公認心理師による個別発達相談や保健師による育児相談を行い、一人ひとりの状況に応じた支援につなげます。

多様な働き方やライフスタイルを支援するため、就労要件を問わず、時間単位で柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度」を実施します（月間の利用可能枠内での対応）。

待機児童解消に向けた保育士確保のため、保育士資格を持たない「保育補助員」を雇用します。保育周辺業務を補助員が担うことで、保育士の業務負担を軽減し、職場定着と離職防止を図ります。

近年の長期化する夏場の高温対策として、避難所指定されている学校の屋内運動場に空調設備を2箇年計画で導入します。令和8年度は麻生小学校と砥部中学校の設置工事と、宮内小学校・砥部小学校・砥部中学校武道場の設計業務を実施します。

砥部小学校においては、平成30年度に、施設長寿命化に資するため、校舎・屋内運動場等屋根、外壁改修工事を実施しましたが、南校舎を中心に壁等に多数のクラックが見つかりました。劣化がひどく、コンクリートの落下等も考えられることから、劣化部分の補修を行うための設計業務を実施します。

障がいの有無に関わらず、地域の中で共に学ぶことができるよう、巡回相談員による助言指導、学校生活支援員の配置による校内支援体制の整備を行います。

サポートルームの環境整備に努め、不登校又はその傾向にある児童・生徒の支援を行います。また、児童、保護者、教員からの相談に応じるハートなんでも相談員、専門的知識やさまざまな社会資源とのネットワークを活用して相談支援を行うスクールソーシャルワーカー等を配置し、児童・生徒に寄り添った、きめ細かな対応ができる体制を整えます。

子どもたちの幅広い地域活動並びに教職員の働き方改革を推進するにあたり、部活動の地域展開に取り組みます。まずは、県・近隣市町及び関係機関と連携して、休日の部活動廃止に伴う学校外での様々な活動を支援します。

小学校の給食費を無償化するとともに、他の児童生徒に係る給食費負担の一部を軽減することにより子育て世帯の支援を図ります。

○身近な学びと交流により豊かな心が育まれるまちの実現

町内に在住・在学する青少年(中・高・大学生)が町の価値を再発見し、自ら発信することでシビックプライドの醸成を図る、青少年健全育成事業を実施します。

学校・家庭・地域連携推進事業として、町内全小中学校のコミュニティ・スクール(学校運営協議会)と連携し、地域住民の協力を得て地域学校協働活動を実施します。

町民の子ども達に公民館を身近に感じてもらうため、公民館で学びや遊びの場所及び機会を設け、より良い子どもの居場所づくりに繋げていきます。

○文化・スポーツ活動により感性が育まれるまちの実現

開館から 24 年が経過し老朽化が進んでいる文化会館ふれあいホールの舞台設備（舞台機構、照明設備の一部）の更新（改修）を令和 7 年度から 9 年度までの継続事業として実施します。

砥部焼の歴史について調査研究を行い、本町の地域資源として継承していくため、昭和 44 年に町教育委員会が発行した、砥部焼に関する総合的な歴史書「砥部焼の歴史」の改訂に取り組みます。

町民が健康・体力・嗜好に応じたスポーツ活動に取り組めるよう、スポーツ施設の老朽箇所を点検し、適切な維持管理に努めます。

陶街道ゆとり公園管理事務所の屋根が著しく老朽化しているため塗装補修を行います。

中央公民館体育館の屋根から雨漏りが発生しているため、改修工事を行います。

いろいろ

3 人々の交流や産業の発展により本町に生まれる彩り

○多彩な地域資源を活かし、人や地域が潤うまちの実現

タブレット端末を有効に活用し、農地の異動情報を農業委員会サポートシステムへ効率的に反映させるとともに、「目標地図」の適宜修正に取り組みます。

県営事業にて、ほ場整備工事を実施し、整備された農地について、より早く耕作できるように換地業務を実施します。

意欲のある農業者が、高収益な果樹栽培体系へ転換する取組みを支援するため、ハウス谷樋、PO フィルム等の購入に要する経費の補助を行います。

森林経営管理制度に基づき、対象山林の現地踏査、集積計画策定、測量、保育間伐を行います。

東京都内で開催するアンテナショップの実施方法を見直し、その期間、愛媛県や松山広域、広島広域都市圏等と連携しながら販路拡大を図ります。

砥部焼協同組合の収益事業である坏土、釉薬、石膏型の開発に取り組むため、組織の強化を行います。

令和 9 年度の砥部焼焼成 250 周年の気運を高めるため、広報イベントなどを誘致し観光協会と共催で実施します。また、250 年の砥部焼の歴史を振り返り後世につなげるため、砥部焼協同組合と共同で技術・技法の記録収集・保存事業を行います。

かいてき

4 本町の暮らしの利便性を高め、都市機能としての基盤強化を図る快適

○快適な住民生活を支える社会基盤の実現

集会所の新築及び改修工事に対し補助を行い、地域の重要な活動拠点を整備することにより、地域コミュニティの活性化を図ります。

地域公共交通の利用促進及び周知活動に努めるとともに、地域交通サービスの利便性の向上及び持続性の強化を図ります。

広田地域簡易給水施設等改良計画に基づき、玉谷専用水道施設の改良工事を行い、老朽施設の改修による生活用水の安定供給に努めます。

合併処理浄化槽への転換に対する補助金交付事業を継続するとともに、更なる普及につながる支援策を検討します。

3 巡目の橋梁点検を行うとともに、老朽化している富士橋の修繕工事を実施します。

3D 都市モデルを整備・活用・オープンデータ化し、地域課題の解消と、より高度な都市計画の立案を行い、

まちづくりの DX を推進します。

公共下水道の未接続者に対し、下水道の PR と接続率の向上を図り、収入の増加に取り組めます。

都市計画区域内の管路整備を実施し、管渠及び処理場・中継マンホールの適切な維持管理を行うため、ストックマネジメント計画の策定に着手します。また、当初の全体計画による整備を縮小したため、農業集落排水施設と浄化槽施設の長寿命化も踏まえた施設管理を検討します。

令和 5 年度から実施している上水道第 7 配水池の耐震化工事について、2 期工事に着手し、第 7 配水池全体の耐震化を完了させます。全体の完成予定は、令和 10 年度末となります。

老朽化した上水道配水管を更新するため、宮内地区（さかえ）配水管布設替工事（2 工区）を実施します。

○豊かな自然と共に生きる環境整備の実現

家庭用リチウムイオン蓄電池及び燃料電池の設置に加え、電気自動車を購入した者に対し、補助を行います。

ごみの自己処理及び再生資源の自主回収等のごみ減量化及び資源化を推進するための支援を行います。

○人々の生活を支えるため、持続可能な行財政運営の実現

職員一人ひとりの能力と意欲を最大限に引き出すため、勤務時間の柔軟な選択などの働き方改革、挑戦と成果、キャリアを正当に評価する人事制度の早期導入を目指し、調査・研究に着手します。

令和 5 年度からスタートしている、第 2 次砥部町総合計画後期基本計画の進捗管理を行うことで、基本計画に基づく施策の推進を図り、本町の重点課題である、少子高齢化による人口減少対策、協働によるまちづくり、安定的な行財政運営の実現を目指します。

第 3 次総合計画及び総合戦略の策定に向けたアンケート調査や住民ワークショップを実施し、その結果を分析するとともに、効果的な施策の設定に向けた職員研修を開催し、令和 9 年度の計画策定に反映させます。

庁内業務で使用する書類のペーパーレス化による文書管理及び決裁事務の効率化、テレワーク等による働き方改革を推進するため、文書管理・電子決裁システムを導入します。

ふるさと納税の業務委託により事務の効率化を図るとともに、ふるさと納税の PR 拡充と魅力ある新たな返礼品の開発を図りながら、寄附金額 1 億 8 千万円を目指します。

本町に住む全ての住民が感じる心と体の **安らぎ**

1 だれもが地域で幸せに暮らすことができるまちの実現（健康・福祉分野）

- ◆ 地域共生社会の実現
- ◆ 高齢者福祉の充実
- ◆ 障がい者福祉の充実
- ◆ 健康づくりの推進
- ◆ 地域医療の充実
- ◆ 社会保障の充実

<主要事業>

- ・自立支援給付費支給事業 775,918 千円
- ・難聴高齢者補聴器購入費補助事業 1,000 千円
- ・予防接種事業 76,057 千円
- ・児童・生徒医療費助成事業（PMH システム導入事業 **（新規）** 含む） 77,997 千円
- ・不妊治療費等助成事業 1,500 千円
- ・老成人検診事業 25,313 千円
- ・がん検診の総合支援事業 427 千円
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 11,483 千円
- ・特定健康診査等事業 29,150 千円（国民健康保険事業特別会計）
- ・体力・脳健康度チェックによる早期からの認知症予防 793 千円（介護保険事業特別会計）
- ・障がい者計画・第 8 期障がい福祉計画・第 4 期障がい児福祉計画の策定 7,258 千円 **（新規）**
- ・高齢者福祉計画及び第 10 期介護保険事業計画の策定 5,270 千円 **（新規）**

2 防災・防犯に取り組み、安全で安心して暮らすことができるまちの実現（安全・安心分野）

- ◆ 防災・減災の推進
- ◆ 交通安全・防犯対策の充実

<主要事業>

- ・伊予消防等事務組合への負担 437,973 千円
- ・消防団活動用資機材購入 3,148 千円 **（新規）**
- ・二等無人航空機（ドローン）操縦士資格取得 2,500 千円 **（新規）**
- ・備蓄食料及び資機材購入 3,673 千円
- ・地域防災計画更新 6,501 千円 **（新規）**
- ・届出避難所用備蓄品購入 1,663 千円 **（新規）**
- ・災害時協力井戸水質検査費用補助 100 千円 **（新規）**

■ 本町の未来を担う人が育ち、生涯にわたり学びがある 育み

3 未来を担う子どもたちが、たくましく健やかに育まれるまちの実現（子ども・教育分野）

◆ 子育て支援の充実 ◆ 学校教育の充実

<主要事業>

- ・教育寮トベリエ管理運営事業 18,169 千円
- ・通学用自転車購入費支援事業及び通学支援事業 9,790 千円
- ・松山南高等学校砥部分校通学支援事業 7,245 千円 **（新規）**
- ・部活動地域展開事業 2,783 千円
- ・特別支援教育事業（医療的ケア） 12,127 千円
- ・デジタル教育推進事業 4,190 千円
- ・相談体制整備事業 4,913 千円
- ・小・中学校屋内運動場空調設備設置事業 172,644 千円 **（新規）**
- ・砥部小校舎外壁劣化修繕工事設計事業 2,000 千円 **（新規）**
- ・電気式連続炊飯機補修工事 5,500 千円 **（新規）**
- ・学校給食費の保護者負担軽減事業 62,957 千円
- ・子供の学びと遊びの場づくり事業 751 千円 **（新規）**
- ・子どもの居場所づくり事業 2,016 千円 **（新規）**
- ・麻生小学校第4、第5放課後児童クラブ建設事業 56,829 千円 **（新規）**
- ・子育て支援事業 46,605 千円
- ・人口減少対策・子育て支援事業 32,500 千円
- ・乳児等通園支援事業（こども誰でも通園） 142 千円 **（新規）**
- ・妊娠期から子育て期における切れ目のない母子保健活動事業 17,693 千円

4 身近な学びと交流により豊かな心が育まれるまちの実現（生涯学習分野）

◆ 青少年の健全育成 ◆ 生涯学習環境の整備 ◆ 人権尊重・男女共同参画の推進

<主要事業>

- ・地域学校協働活動推進事業 1,652 千円
- ・青少年健全育成事業「とべ部！」 87 千円 **（新規）**

5 文化・スポーツ活動により感性が育まれるまちの実現（文化・スポーツ分野）

- ◆ 文化活動の推進
- ◆ 文化財の保護と活用
- ◆ スポーツ活動の推進

<主要事業>

- ・文化会館及び図書館指定管理事業 91,360 千円
- ・文化会館舞台機構設備改修工事（工事費の中間払い） 77,000 千円
- ・プロスポーツ支援事業 125 千円
- ・中央公民館体育館屋根改修工事 42,018 千円（新規）
- ・陶街道ゆとり公園及び田ノ浦町民広場指定管理事業 6,023 千円
- ・陶街道ゆとり公園管理事務所屋根塗装補修工事 4,056 千円（新規）

人々の交流や産業の発展により本町に生まれる 彩り

6 多彩な地域資源を活かし、人や地域が潤うまちの実現（産業分野）

- ◆ 農林水産業の振興
- ◆ 商工業の振興

<主要事業>

- ・果樹産地強化支援事業 10,188 千円
- ・新規就農総合支援事業 15,000 千円
- ・森林経営管理制度における森林整備事業 34,162 千円
- ・商工業振興事業 16,958 千円
- ・町産品等販路拡大事業 2,153 千円
- ・企業誘致事業 2,400 千円

7 多くの人々が訪れる交流の活発なまちの実現（観光・交流分野）

- ◆ 観光の振興
- ◆ 移住・定住推進と空き家の利活用

<主要事業>

- ・移住対策事業 1,005 千円
- ・砥部焼振興事業 15,101 千円
- ・砥部焼イベント運営費負担 18,274 千円

■ **本町の暮らしの利便性を高め、都市機能としての基盤強化を図る 快適**

8 快適な住民生活を支える社会基盤の実現（社会基盤分野）

- ◆ 計画的な土地利用 ◆ 住環境の整備 ◆ 交通環境の整備 ◆ 上下水道の整備

<主要事業>

- ・コミュニティ施設整備事業 23,201 千円
- ・のりあいタクシー事業 15,224 千円
- ・広田地区高校生通学タクシー運行事業 1,241 千円
- ・広田地域簡易給水施設改良事業 3,300 千円
- ・浄化槽設置整備事業 5,110 千円
- ・浄化センター等維持管理事業 73,645 千円（下水道事業会計）
- ・浄化センター最終汚泥処分事業 12,936 千円（下水道事業会計）
- ・下水道管渠整備工事（約 8.9ha）等 331,000 千円（下水道事業会計）
- ・下水道ストックマネジメント計画（実施方針）策定 22,200 千円（下水道事業会計） **（新規）**
- ・第 7 配水池造成工事（2 期） 44,468 千円（水道事業会計）
- ・宮内地区（さかえ）配水管布設替工事（2 工区） 39,797 千円（水道事業会計）
- ・公共下水道管渠布設に伴う水道管移設工事 76,000 千円（水道事業会計）
- ・道路メンテナンス事業 83,000 千円
- ・都市空間情報デジタル基盤構築支援事業 40,000 千円 **（新規）**
- ・公営住宅適正管理事業 12,572 千円

9 豊かな自然と共に生きる環境整備の実現（生活・環境分野）

- ◆ 自然環境の保全 ◆ 循環型社会の推進

<主要事業>

- ・ごみ収集運搬処理等事業 158,950 千円
- ・雑ごみ処分事業 10,560 千円
- ・可燃ごみ処分事業 111,669 千円
- ・資源化物運搬及び中間処理事業 15,334 千円

10 人々の生活を支えるため、持続可能な行財政運営の実現（行財政分野）

- ◆ 健全な自治体経営の推進
- ◆ 住民との協働の推進
- ◆ 広報・広聴の充実

<主要事業>

- ・議会委員会行政視察 3,165 千円
- ・議会だより発行 1,320 千円
- ・議会インターネット映像配信 825 千円
- ・庁舎自動火災報知設備更新工事 2,772 千円 **（新規）**
- ・先導的官民連携支援事業 20,000 千円 **（新規）**
- ・第3次砥部町総合計画及び第3期砥部町総合戦略の策定 6,141 千円
- ・文書管理及び電子決裁システム構築事業 10,175 千円
- ・固定資産評価システムデータ更新事業（評価替え年度対応作業） 9,900 千円 **（新規）**
- ・ふるさと納税推進事業 84,244 千円

町全体の概要

1 予算規模

地方公共団体の会計は、一般会計と特別会計^[1]に分かれます。令和8年度の会計別当初予算の状況は次のとおりです。予算規模は、166億9,409万2千円で、令和7年度より4億8,052万6千円の増となりました。

当初予算の状況

単位：千円

	8年度 (A)	7年度 (B)	増減 (A)-(B) (C)	増減率 (C)÷(B)*100
一般会計	9,597,232	9,492,236	104,996	1.1%
特別会計	5,209,777	5,054,313	155,464	3.1%
国民健康保険事業特別会計	2,275,328	2,232,581	42,747	1.9%
事業勘定	2,226,800	2,178,039	48,761	2.2%
直営診療施設勘定	48,528	54,542	▲ 6,014	▲ 11.0%
後期高齢者医療特別会計	469,217	409,223	59,994	14.7%
介護保険事業特別会計	2,408,886	2,358,292	50,594	2.1%
保険事業勘定	2,363,486	2,315,502	47,984	2.1%
介護サービス事業勘定	45,400	42,790	2,610	6.1%
とべの館特別会計	56,346	54,217	2,129	3.9%
公営企業会計	1,887,083	1,667,017	220,066	13.2%
下水道事業会計	1,120,740	960,268	160,472	16.7%
公共下水道事業	1,035,637	858,797	176,840	20.6%
収益的支出	394,849	354,114	40,735	11.5%
資本的支出	640,788	504,683	136,105	27.0%
農業集落排水事業	41,412	45,798	▲ 4,386	▲ 9.6%
収益的支出	29,245	27,802	1,443	5.2%
資本的支出	12,167	17,996	▲ 5,829	▲ 32.4%
浄化槽事業	43,691	55,673	▲ 11,982	▲ 21.5%
収益的支出	43,410	54,780	▲ 11,370	▲ 20.8%
資本的支出	281	893	▲ 612	▲ 68.5%
水道事業会計	766,343	706,749	59,594	8.4%
収益的支出	372,823	374,359	▲ 1,536	▲ 0.4%
資本的支出	393,520	332,390	61,130	18.4%
合計	16,694,092	16,213,566	480,526	3.0%

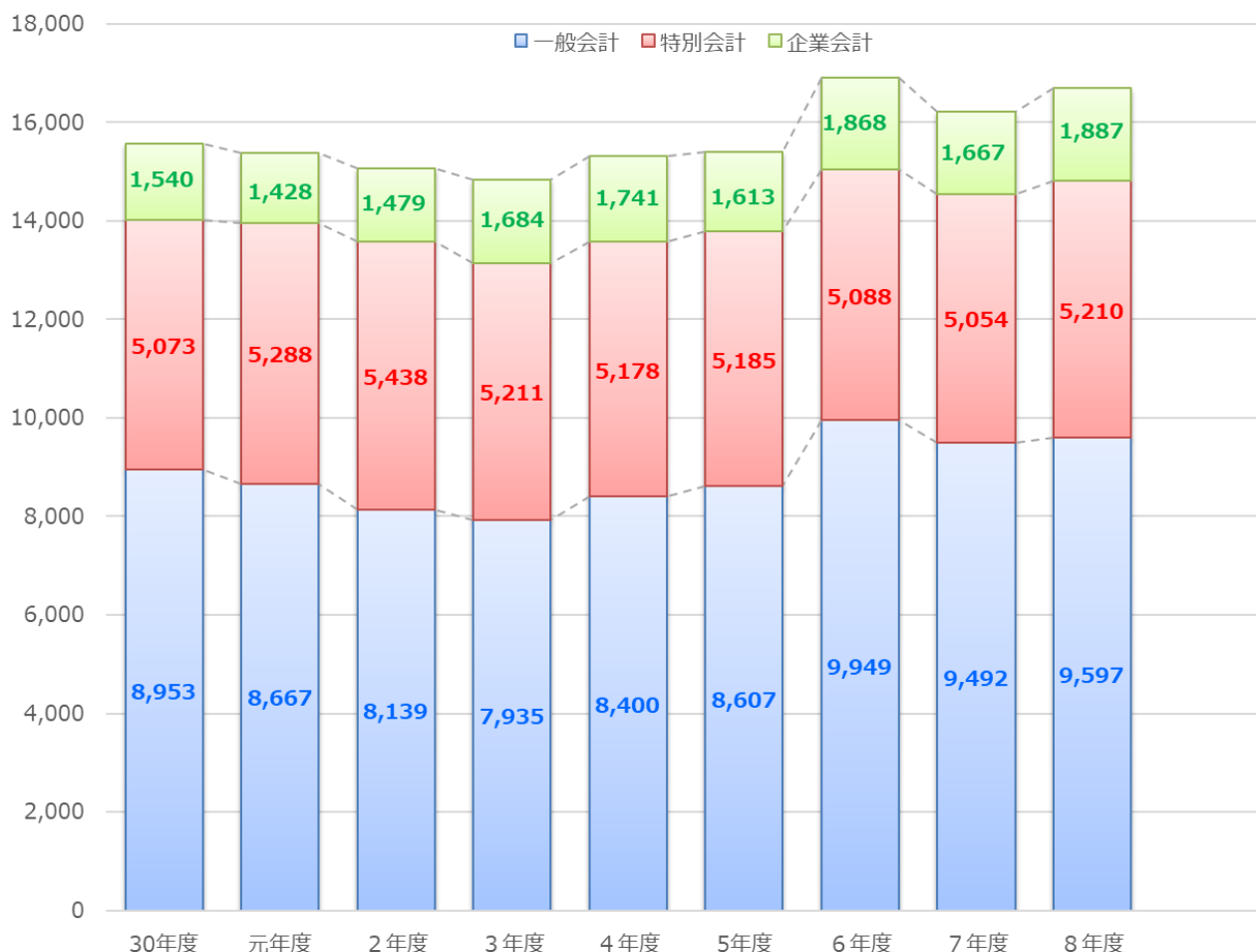
[1] 特別会計 特別会計のうち、地方公営企業法を適用する会計を企業会計として分けています。

1 億円以上の増減のある会計は、一般会計及び公共下水道事業会計です。一般会計は、令和 7 年度当初予算は政策経費を補正予算で計上することを前提に編成した予算^[2]となっていたため、本来の予算計上となった令和 8 年度は 1 億 499 万 6 千円の増となりました。公共下水道事業会計は、公共下水道管渠布設工事や砵部浄化センターのストックマネジメント計画策定など建設改良費の増によるものです。

町全体の予算規模は 3.0%の増となりました。当初予算規模の推移は次のとおりです。

当初予算規模の推移

(単位：百万円)



説明の中で、端数処理のため合計が一致しないところがあります。

[2] 骨格予算 令和 7 年度は首長の交代をはさんだ予算編成であったため、新規の投資事業は新体制の下で補正予算に計上しました。

2 町 債

町債の発行は、一般会計で 2 億 5,450 万円、下水道事業会計のうち公共下水道事業で 2 億 4,600 万円、水道事業会計で 1 億 700 万円の計 6 億 750 万円を予定しています。町債の発行・償還・残高の見込み及び残高の推移は次のとおりです。

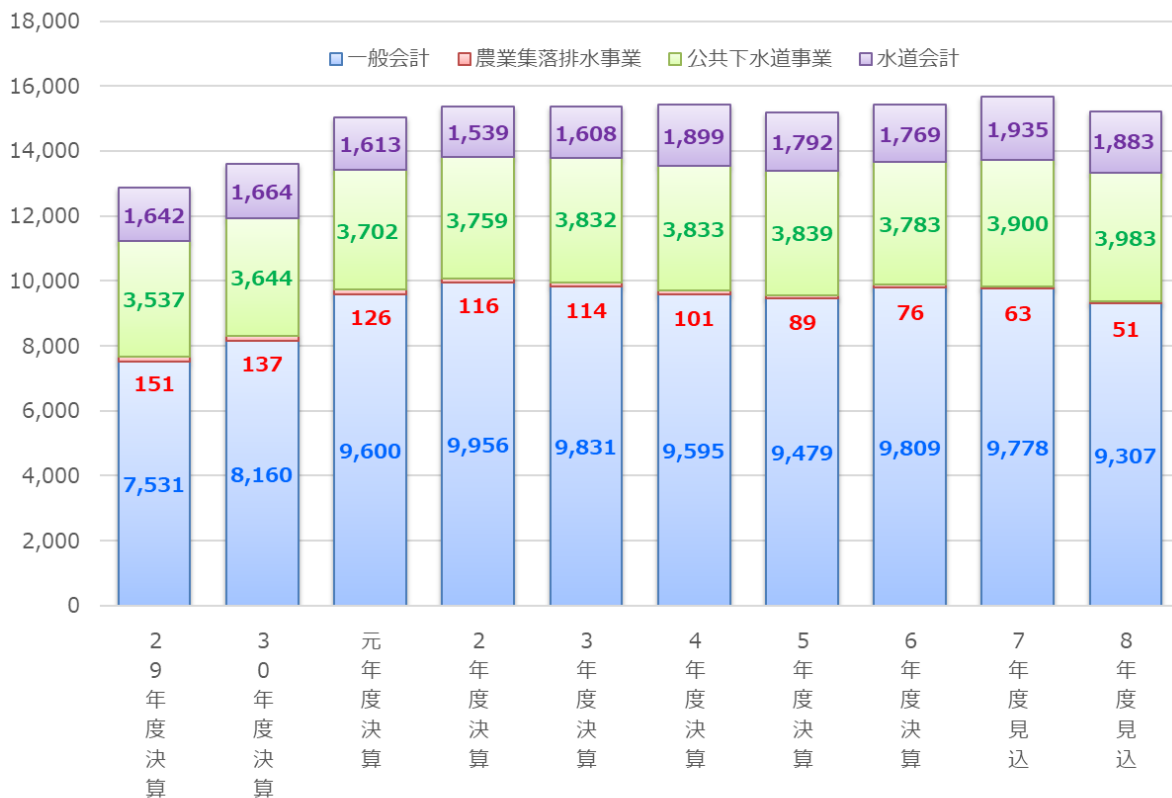
町債の発行見込み額と残高見込み

単位：千円

	7 年度末の 残高見込み (A)	8 年度		8 年度末の 残高見込み (A)+(B)-(C)
		町債発行 見込み額 (B)	元金償還額 (C)	
一般会計	9,777,864	254,500	724,988	9,307,376
下水道事業会計 (農業集落排水事業)	63,035	0	12,167	50,868
下水道事業会計 (公共下水道事業)	3,899,863	246,000	162,379	3,983,484
水道事業会計	1,935,026	107,000	158,971	1,883,055
合 計	15,675,788	607,500	1,058,505	15,224,783

町債の残高の推移

(単位：百万円)



3 人件費

一般職員人件費は、全体で16億1,490万6千円となりました。(会計年度任用職員は含みません。)

一般職員人件費の前年度比較

単位：人、千円

	8年度		7年度		比較	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
一般会計	181 (9)	1,460,694	184 (10)	1,427,334	▲3 (▲1)	33,360
国民健康保険事業特別会計 (直営診療施設勘定)	1 (1)	28,123	2 (0)	33,583	▲1 (1)	▲5,460
介護保険事業特別会計 (保険事業勘定)	3 (1)	30,386	3 (1)	29,485	0 (0)	901
下水道事業会計	7 (0)	57,539	7 (0)	58,704	0 (0)	▲1,165
水道事業会計	4 (1)	38,164	4 (1)	36,397	0 (0)	1,767
合計	196 (12)	1,614,906	200 (12)	1,585,503	▲4 (0)	29,403

※人数欄の()内の数字は短時間勤務再任用職員の人数です。

※一般職の人件費(給料、職員手当、共済費)による比較です。職員手当には児童手当等を含みます。

※議員や審議会委員等の報酬、手当は含みません。 ※一般会計の人数・金額に特別職は含みません。

※企業会計では、賞与引当金・退職給付費を含みます。

会計年度任用職員^[3]人件費は、一般会計で6億2,940万3千円、特別会計合計で5,821万7千円、社会保険料等で1億785万3千円、合計8億525万2千円となっています。令和7年度と比較すると全体で6,509万5千円の増となりました。これは、人事院及び県人事委員会勧告に基づく給与改定が主な要因です。

会計年度任用職員人件費の前年度比較

単位：千円

	8年度 (A)	7年度 (B)	増減 (A) - (B)
一般会計(280人)	629,403	586,237	43,166
特別会計合計(31人)	58,217	54,952	3,265
国民健康保険事業特別会計(事業勘定)(9人)	7,176	6,709	467
国民健康保険事業特別会計(直営診療施設勘定)(2人)	7,379	6,933	446
介護保険事業特別会計(保険事業勘定)(13人)	23,316	22,246	1,070
介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)(2人)	8,325	7,938	387
とべの館特別会計(5人)	12,021	11,126	895
共済組合負担金、互助会負担金及び社会保険料	107,853	91,615	16,238
地方公務員災害補償基金負担金及び労働保険料	9,779	7,353	2,426
合計	805,252	740,157	65,095

※パートタイム会計年度任用職員の通勤手当(費用弁償)は含みません。

※()内人数は令和8年度パートタイム勤務及びフルタイム勤務職員の合算です。

^[3] 会計年度任用職員 令和2年4月に地方公務員法及び地方自治法の一部改正が行われました。適正な任用・勤務条件を確保するため、新たに会計年度任用職員が制度化され、自治体で働く臨時・非常勤等職員の多くが任用移行されることになりました。

一般会計の概要

1 歳入

歳入・歳出予算は、次のとおり、款、項、目、節と区分されています。款・項が議決事項で、目・節が説明となっています。

款・項・目・節

歳入				歳出			
議決事項		内容説明		議決事項		内容説明	
款		1 町税		款		1 議会費	
	項	1 町民税			項	1 議会費	
		目	1 個人			目	1 議会費
		節	1 現年課税分			節	1 報酬

● 歳入項目の紹介

1款 町税・・・納付される税金（町民税、固定資産税など）

2款 地方譲与税

3款 利子割交付金

4款 配当割交付金

5款 株式等譲渡所得割交付金

6款 法人事業税交付金

7款 地方消費税交付金

8款 環境性能割交付金

9款 地方特例交付金

10款 地方交付税

11款 交通安全対策特別交付金

12款 分担金及び負担金

13款 使用料及び手数料

14款 国庫支出金

15款 県支出金

16款 財産収入・・・保有財産から生まれる利益（土地貸付・売払収入など）

17款 寄附金・・・町への寄附

18款 繰入金・・・基金（預貯金）や特別会計からの繰入れ

19款 繰越金・・・前年度の決算余剰金

20款 諸収入・・・延滞金や加算金、預金利子、貸付金元利収入など

21款 町債・・・町が国や金融機関等から借り入れる借金

・・・国から自治体に配分される譲与税や交付金、地方交付税など

・・・公共施設を利用した場合の使用料やサービスに対する手数料など

・・・町が行う事業に対する国や県の負担や助成など

歳入の当初予算比較

単位:千円

	8年度		7年度		増減 (A)-(B)	伸び率
	(A)	構成比	(B)	構成比		
1 款 町税	2,069,829	21.6%	2,057,386	21.7%	12,443	0.6%
2～11 款 譲与税、交付金	4,058,052	42.3%	3,626,181	38.2%	431,871	11.9%
12～13 款 分担金、負担金、 使用料、手数料	203,433	2.1%	278,104	2.9%	▲ 74,671	▲ 26.9%
14～15 款 国県支出金	2,024,920	21.1%	1,838,521	19.4%	186,399	10.1%
16～20 款 その他	986,498	10.3%	1,204,244	12.7%	▲ 217,746	▲ 18.1%
21 款 町債	254,500	2.7%	487,800	5.1%	▲ 233,300	▲ 47.8%
合 計	9,597,232	100.0%	9,492,236	100.0%	104,996	1.1%

※構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。

● 町税 20億6,982万9千円 (+1,244万3千円)

町税は、歳入の 21.6%を占めます。所得や利益に応じた負担となる町民税（個人・法人）、土地や家屋、償却資産の所有状況に応じた負担となる固定資産税、軽自動車税、町たばこ税があります。

町税の当初予算比較

単位:千円

	8年度 (A)	7年度 (B)	増減 (A) - (B)
個人町民税	787,055	790,377	▲ 3,322
法人町民税	137,134	128,028	9,106
固定資産税	934,962	928,073	6,889
軽自動車税	92,742	92,972	▲ 230
町たばこ税	117,936	117,936	0
合 計	2,069,829	2,057,386	12,443

- 個人町民税の納税義務者数が減少傾向にあるため、対前年度 332 万 2 千円の減となりました。
- 法人町民税は、過去の決算状況等を踏まえ、対前年度 910 万 6 千円の増となりました。
- 固定資産税は、宅地開発等での新築家屋の増加により増収が見込まれるため、対前年度 688 万 9 千円の増となりました。
- 軽自動車税は、標準税率適用車両の増加により増収が見込まれますが、令和 7 年度末をもって環境性能割が廃止される影響により、対前年度 23 万円の減となりました。
- 町たばこ税は、7 年度と同程度の売上本数が見込まれるため、対前年度同額となりました。

● **譲与税・交付金 40億5,805万2千円 (+4億3,187万1千円)**

地方譲与税は、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税及び森林環境譲与税です。地方消費税交付金には、社会保障充当分があります。地方交付税は、国税である所得税、法人税、酒税などが国に納付されたのち、一定の計算方法に基づいて交付されるものです。その他交付金には、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金があります。

近年の交付実績等を鑑み、地方消費税交付金や地方交付税など大幅増となりました。

譲与税・交付金の当初予算比較

単位:千円

	8年度 (A)	7年度 (B)	増減 (A) - (B)
地方譲与税	102,481	103,181	▲ 700
地方消費税交付金	530,000	467,000	63,000
地方交付税	3,300,000	2,970,000	330,000
その他交付金	125,571	86,000	39,571
合計	4,058,052	3,626,181	431,871

● **分担金、負担金、使用料、手数料 2億343万3千円 (▲7,467万1千円)**

保育や老人福祉など福祉サービスの利用者負担金、各種施設の使用料、ごみ処理手数料などの収入です。

分担金・負担金が減額となった主な要因は、小学校給食費の無償化に伴う学校給食材料費負担金の減によるものです。

使用料・手数料が減額となった主な要因は、第2子以降の保育料無償化に伴う保育所使用料及び認定こども園使用料の減によるものです。

分担金、負担金、使用料等の当初予算比較

単位:千円

	8年度 (A)	7年度 (B)	増減 (A) - (B)
分担金・負担金	76,715	138,391	▲ 61,676
使用料・手数料	126,718	139,713	▲ 12,995
合計	203,433	278,104	▲ 74,671

● **国県支出金 20億2,492万円 (+1億8,639万9千円)**

国や県が、町と共同して責任を持つ事務に対して支払う国庫負担金や県負担金、町が行う事業を支援する国庫補助金や県補助金、本来国や県が行う事務を町に委託した場合に支払う委託金などを総称して国県支出金と言います。

増額となった主な要因は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（各種物価高騰対策）や国の道路メンテナンス事業補助金（橋梁の点検や修繕工事等）、県の給食費負担軽減交付金（小学校給食費無償化）の増によるものです。

国庫支出金の当初予算比較

単位:千円

	8年度 (A)	7年度 (B)	増減 (A) - (B)
国庫支出金	1,267,336	1,150,524	116,812
県支出金	757,584	687,997	69,587
合計	2,024,920	1,838,521	186,399

● その他の収入 9億8,649万8千円 (▲2億1,774万6千円)

財産収入が増額となった主な要因は、金利上昇に伴う基金預金利子の増、旧宮内保育所の貸付開始に伴う財産貸付収入の増によるものです。

寄附金については、ふるさと納税のPR拡充と魅力ある新たな返礼品の開発に努めることとし、ふるさと応援寄附金1億8千万円を見込んでいます。

一般会計と特別会計、会計と基金とのお金のやり取りを繰入金又は繰出金と呼びます。それぞれの会計を財布と考えると、基金は「定期預金」のようなイメージとなります。預金の取り崩しである基金繰入金は本来最低限であるべきですが、近年、物価高騰や投資的事業の増により、歳入予算よりも歳出予算が過多となり、その差額を埋めるために財政調整基金⁴等の基金から繰入を行っています。今後も多くの投資的事業が見込まれており、財政調整基金の枯渇が懸念されています。

繰越金が増額となった要因は、令和7年度は政策経費を補正予算で計上することを前提に編成した予算であり、繰越金を補正予算の財源とするため、最低限の金額を計上していたことによるものです。

諸収入が減額となった主な要因は、業務系システム更改（標準化・共通化）の完了に伴うデジタル基盤改革支援補助金の減によるものです。

その他収入の当初予算比較

単位:千円

	8年度 (A)	7年度 (B)	増減 (A) - (B)
財産収入	6,458	2,986	3,472
寄附金	182,136	121,121	61,015
繰入金	251,536	822,485	▲ 570,949
繰越金	391,194	4,451	386,743
諸収入	155,174	253,201	▲ 98,027
合計	986,498	1,204,244	▲ 217,746

⁴ 財政調整基金 標準財政規模の20%程度の額（本町では約12億円）を確保しておくべきとされています。令和8年度末残高見込額は約12億円。財政調整基金への積立額は、前年度決算剰余金（繰越金）の2分の1以上としており、繰越金確定後の9月補正にて計上予定です。

● 町債 2億5,450万円 (▲2億3,330万円)

資産を形成する場合、現世代の方だけに負担してもらうのではなく、将来世代にも負担してもらうという考えで、町債（地方債）を借りることがあります。地方債は借金ですので、過度に膨らまないよう注意が必要です。令和8年度当初予算では、次のとおり投資的事業に2億5,450万円の発行を予定しています。[臨時財政対策債^{\[5\]}](#)は、令和8年度は発行されない見通しです。

町債の発行予定

単位：千円

事業名	町債名	起債予定額
橋梁長寿命化修繕事業	公共事業等債	24,300
文化会館舞台機軸設備改修事業	一般単独事業債	57,700
放課後児童クラブ建設事業	一般補助施設整備等事業債	14,000
小学校屋内運動場空調設備設置事業	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	35,000
砥部中学校屋内運動場空調設備設置事業	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	40,000
小学校屋内運動場空調設備設置事業	緊急防災・減災事業債	14,100
砥部中学校屋内運動場空調設備設置事業	緊急防災・減災事業債	8,400
文書管理及び電子決裁システム導入事業	デジタル活用推進債	9,100
中央公民館体育館屋根改修事業	公共施設等適正管理推進事業債	37,800
広田地域簡易給水施設改良事業	過疎対策事業債	3,200
町営住宅出渡瀬町地解体事業	過疎対策事業債	4,500
広田教員住宅解体事業	過疎対策事業債	6,400
臨時財政対策	臨時財政対策債	0
合 計		254,500

^[5]臨時財政対策債 臨時財政対策債は、国から地方自治体に分配する地方交付税が足りないため、不足分の一部をとりあえず臨時財政対策債と言う形で地方自治体が借り入れ、返済時に地方交付税として国が地方自治体に返すという趣旨で作られた地方債です。

● 地方消費税交付金の社会保障分の充当先

平成 26 年 4 月からの消費税率改定に伴い社会保障分として交付される額を 3 億 5,700 万円と見込んでいます。

令和 8 年度は、次の事業に充当します。

地方消費税交付金増額分の充当先

単位：千円

		事業費	特定財源	社会保障分充当額 (消費税率改定に伴う 地方消費税交付金)	一般財源
社会 福祉	自立支援給付費支給事業費	775,918	579,336	186,300	10,282
	養護老人ホーム施設入所者措置費	9,408	4,475	4,700	233
	重度心身障がい者医療費助成事業費	77,155	44,748	30,700	1,707
児童 福祉	児童手当費	417,996	378,802	37,200	1,994
	ひとり親家庭医療費助成事業費	21,133	11,348	9,300	485
	乳幼児医療費助成事業費	33,297	13,857	18,400	1,040
	児童・生徒医療費助成事業費	77,997	3,785	70,400	3,812
合 計		1,412,904	1,036,351	357,000	19,553

※消費税率改定に伴う増収は、社会保障関係に使うこととされています。地方消費税交付金は一般財源ですが、趣旨に沿って使います。

● 森林環境譲与税の充当先

森林環境譲与税は、令和元年度より交付され、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等、森林整備及びその促進に関する費用に充てることとされています。

令和 8 年度は、次の事業に充当します。

森林環境譲与税の充当先

単位：千円

	充当額	内 容
森林経営管理制度に基づく集積計画策定 森林に係る森林保険事業等	420	森林の火災や風水害、雪害などの災害による被害を補償する保険掛金等
中予森林管理推進センター負担金	5,176	森林経営管理制度の一部を担う、中予森林管理推進センターの運営に係る経費に対する負担金
森林経営管理制度に基づく森林整備事業	28,546	森林経営管理制度に基づく現地調査、山林測量及び間伐に係る委託料
合 計	34,142	

※充当額には、森林環境譲与税のほか、森林環境譲与税基金繰入金を含みます。

2 歳 出

予算書では、款・項・目は目的別（土木費、民生費など）に分類されています。また、節は性質別（委託料、扶助費など）に区分されています。

1款 議会費・・・町議会の運営などに関する経費

2款 総務費・・・庁舎管理や選挙、税の徴収、住民票の発行などに関する経費

3款 民生費・・・保育所の運営、高齢者・障がい者福祉、社会保障などに関する経費

4款 衛生費・・・予防接種や検診、ごみ処理などに関する経費

6款 農林水産業費・・・農林水産業などの振興に関する経費

7款 商工費・・・商店街や中小企業の応援、観光施設の運営などに関する経費

8款 土木費・・・道路や橋の整備、公園や町営住宅の管理運営などに関する経費

9款 消防費・・・消防署や消防団の管理運営などに関する経費

10款 教育費・・・幼稚園や小中学校及び公民館施設の管理運営などに関する経費

12款 公債費・・・借金の返済費用

13款 予備費・・・緊急に予算が必要になった場合に備えて用意しておく費用

● 目的別分析

目的別分析では、税金などの収入がどの分野に配分されたかを見ることができます。

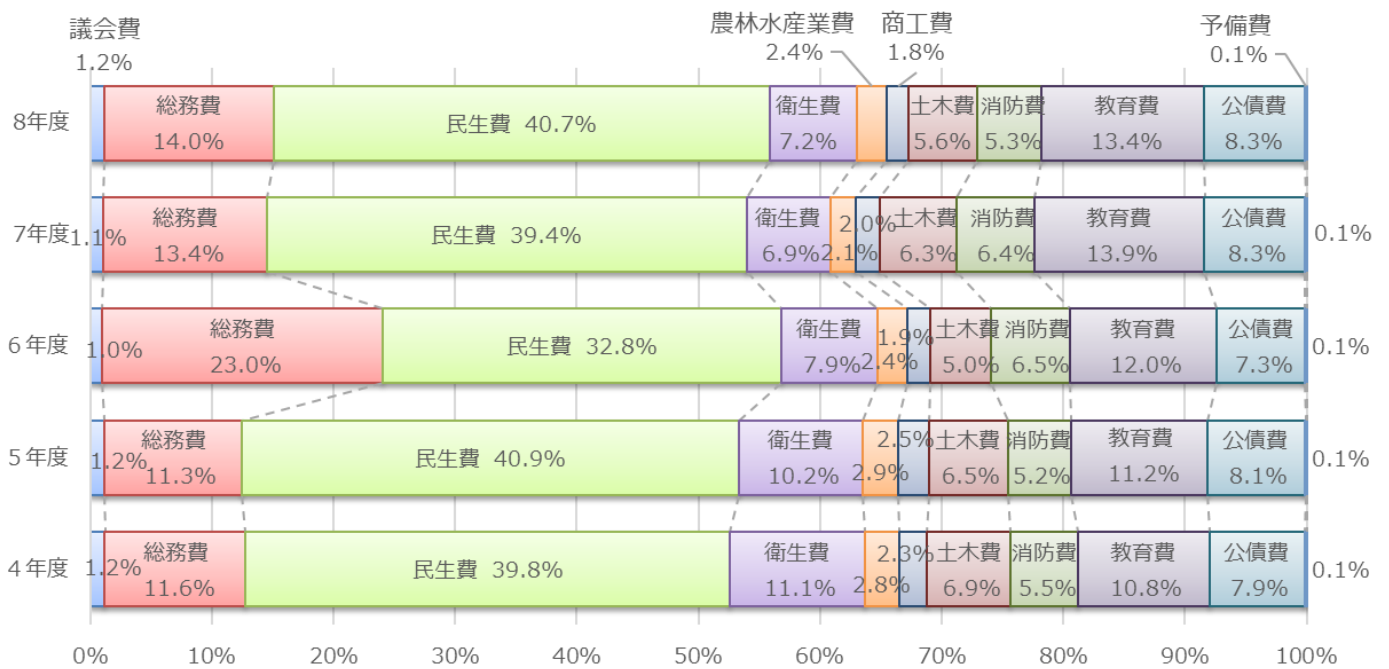
当初予算の目的別分析と前年度比較

単位：千円

	8年度		7年度		増減 (A) - (B)	伸び率
	(A)	構成比	(B)	構成比		
議会費	110,647	1.2%	108,693	1.1%	1,954	1.8%
総務費	1,340,841	14.0%	1,276,121	13.4%	64,720	5.1%
民生費	3,908,617	40.7%	3,738,001	39.4%	170,616	4.6%
衛生費	689,817	7.2%	655,976	6.9%	33,841	5.2%
農林水産業費	233,850	2.4%	203,007	2.1%	30,843	15.2%
商工費	175,069	1.8%	193,907	2.0%	▲ 18,838	▲ 9.7%
土木費	536,678	5.6%	594,047	6.3%	▲ 57,369	▲ 9.7%
消防費	507,187	5.3%	608,971	6.4%	▲ 101,784	▲ 16.7%
教育費	1,285,919	13.4%	1,315,278	13.9%	▲ 29,359	▲ 2.2%
公債費	798,607	8.3%	788,235	8.3%	10,372	1.3%
予備費	10,000	0.1%	10,000	0.1%	0	0.0%
合計	9,597,232	100.0%	9,492,236	100.0%	104,996	1.1%

※構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。

目的別経費割合



当初予算の財源内訳

単位：千円

	8年度 当初予算額	財源内訳				
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
議会費	110,647				30	110,617
総務費	1,340,841	45,451	45,620	9,100	140,683	1,099,987
民生費	3,908,617	1,054,556	604,732	14,000	88,385	2,146,944
衛生費	689,817	2,756	3,489	3,200	62,599	617,773
農林水産業費	233,850		30,881		11,670	191,299
商工費	175,069				54,505	120,564
土木費	536,678	73,676	3,433	28,800	18,760	412,009
消防費	507,187	2,510	2,583		214	501,880
教育費	1,285,919	88,309	65,272	199,400	83,484	849,454
公債費	798,607				35,545	763,062
予備費	10,000					10,000
合計	9,597,232	1,267,258	756,010	254,500	495,875	6,823,589

● 性質別分析

性質別分析では、資産を取得するための経費、毎年必ず必要となる人件費や福祉関係費などの状況が分かります。大きく分けると、義務的経費、投資的経費、その他の経費に分かれます。

当初予算の性質別分析と前年度比較

単位：千円

		8年度		7年度		増減 (A)-(B)	伸び率
		(A)	構成比	(B)	構成比		
義務的経費	人件費	2,375,141	24.7%	2,281,772	24.0%	93,369	4.1%
	扶助費	1,497,397	15.6%	1,494,023	15.7%	3,374	0.2%
	公債費	798,607	8.3%	788,235	8.3%	10,372	1.3%
	小計	4,671,145	48.7%	4,564,030	48.1%	107,115	2.3%
投資的経費	普通建設事業費	596,068	6.2%	668,640	7.0%	▲ 72,572	▲ 10.9%
	災害復旧事業費						
	小計	596,068	6.2%	668,640	7.0%	▲ 72,572	▲ 10.9%
その他の経費	物件費	1,880,384	19.6%	1,916,264	20.2%	▲ 35,880	▲ 1.9%
	維持補修費	6,229	0.1%	5,002	0.1%	1,227	24.5%
	補助費等	1,695,912	17.7%	1,601,401	16.9%	94,511	5.9%
	積立金	4,257	0.0%	3,662	0.0%	595	16.2%
	投資及び出資金	20,180	0.2%	20,000	0.2%	180	0.9%
	貸付金	7,500	0.1%	7,500	0.1%	0	0.0%
	繰出金	705,557	7.4%	695,737	7.3%	9,820	1.4%
	予備費	10,000	0.1%	10,000	0.1%	0	0.0%
	小計	4,330,019	45.1%	4,259,566	44.9%	70,453	1.7%
合計		9,597,232	100.0%	9,492,236	100.0%	104,996	1.1%

※構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。

※人件費には、特別職、議会議員、委員、会計年度任用職員（社会保険料を含む）を含みます。

※繰出金や普通建設事業費に振り替えられていた人件費は振り戻しています。

※扶助費のうち職員に係る児童手当は人件費に振り替えています。

※施設整備に係る補助金等は普通建設事業費に振り替えています。

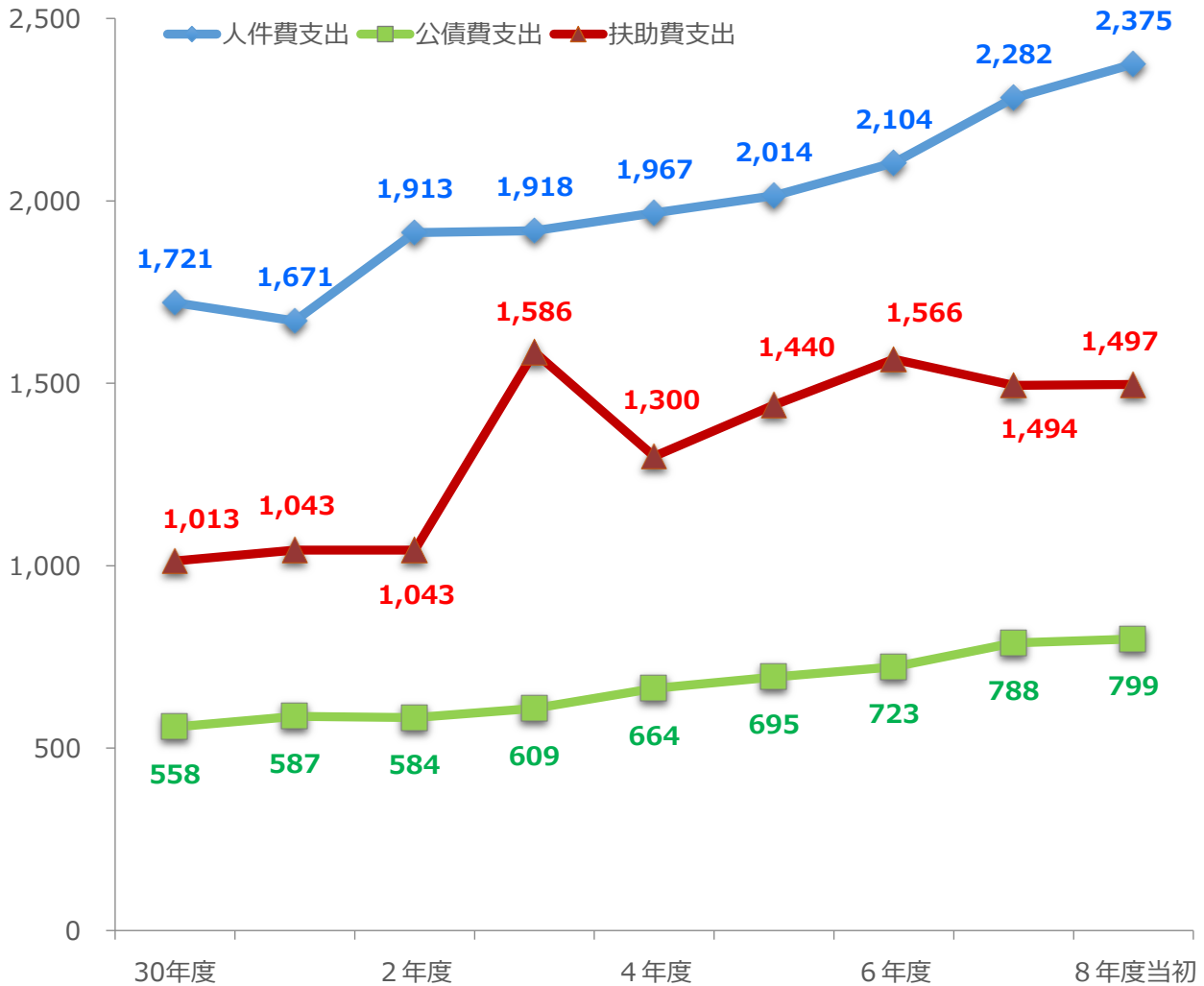
※会計年度任用職員に係る費用弁償は人件費に振り替えています。

義務的経費

削ることのできない義務的な経費を言います。人件費や公債費、扶助費があります。人件費は、一般職員だけでなく町長などの特別職、議員や各種委員など非常勤特別職の報酬も含まれます。それらを含めた人件費では、9,336万9千円増の23億7,514万1千円となりました。扶助費は、337万4千円増の14億9,739万7千円となっています。公債費は、1,037万2千円増の7億9,860万7千円となっています。義務的経費の推移は次のとおりです。

義務的経費の推移

(単位：百万円)



※令和6年度までは決算額です。令和7、8年度は当初予算額です。

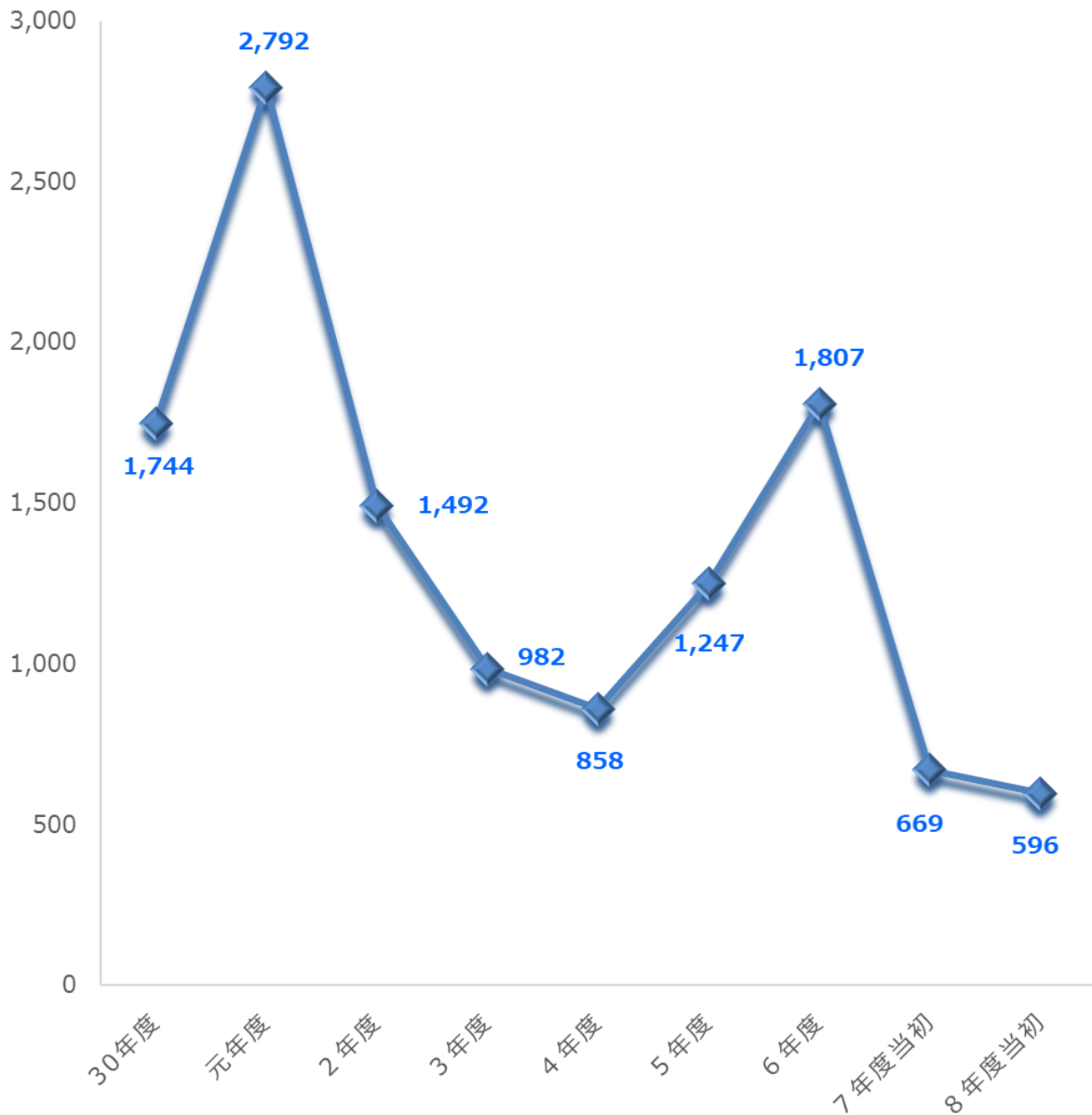
※人件費は、普通建設事業及び繰出金へ振り替えていません。

投資的経費

道路や建物の建設、土地の購入などにかかった費用、さらにそれらに付随する費用です。また、災害が発生した場合の復旧費用などもここに含まれます。

投資的経費の推移

(単位：百万円)



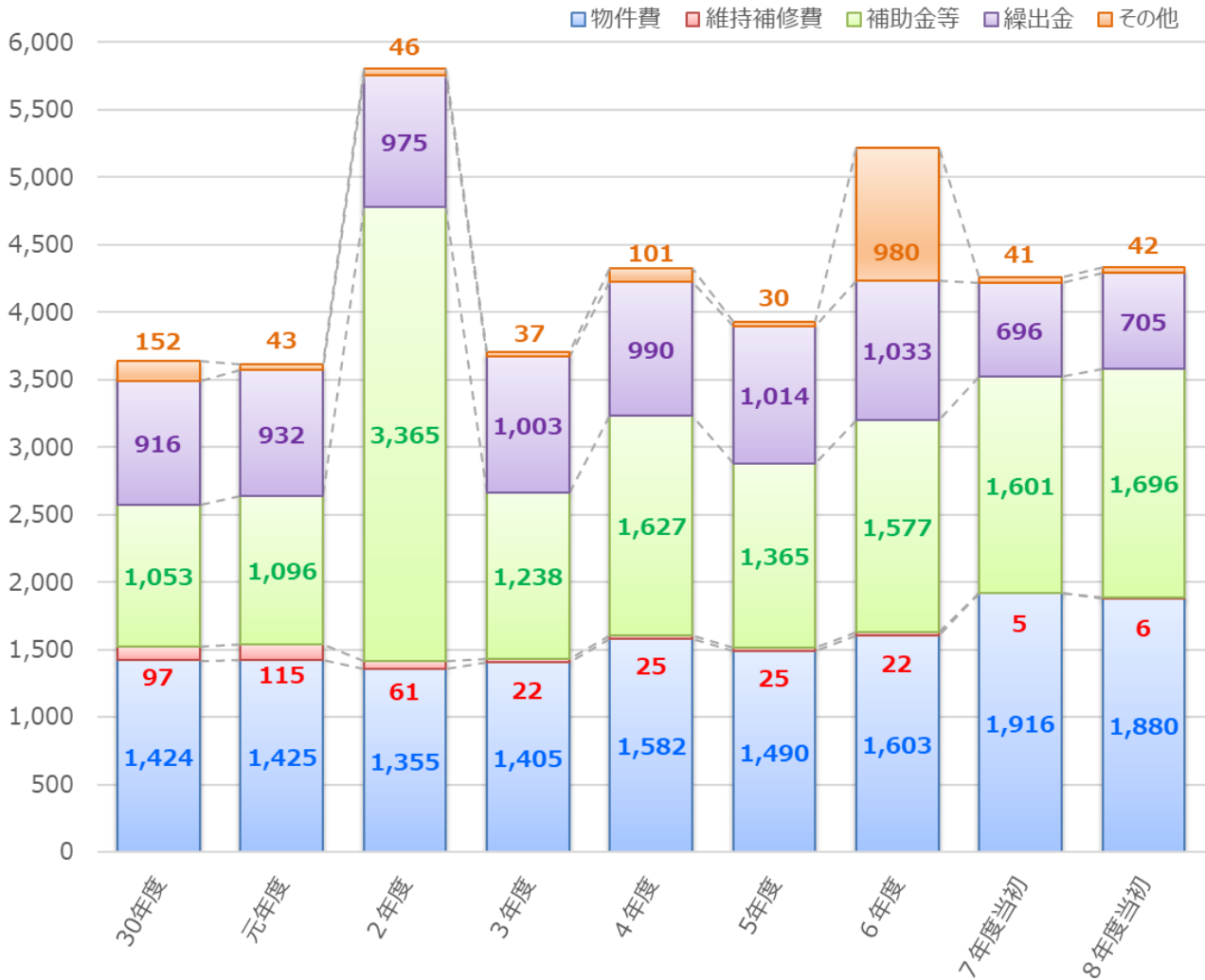
※令和6年度までは決算額です。令和7、8年度は当初予算額です。

その他の経費

その他の経費は、物件費、維持補修費、補助金等、繰出金、積立金、投資及び出資金、貸付金、及び予備費（当初予算のみ）です。その他の経費の推移は次のとおりです。

その他経費の推移

(単位：百万円)



※令和6年度までは決算額です。令和7、8年度は当初予算額です。

※凡例のその他は、積立金、投資及び出資金、貸付金、及び予備費の合算額です。

一般会計

- 開かれた議会活動のため、町民に対して情報発信を行います。

事業名	議会だより発行				
予算額 (前年度増減)	1,320 千円 (+187 千円)				
予算区分	1 款 議会費	1 項 議会費		1 目 議会費	
予算内訳 (千円)	10 需用費	1,320		財源 (千円)	国庫支出金
					県支出金
					地方債
					使用料及び手数料
					一般財源
事業目的	町民に議会の結果や議会活動の状況を伝え、議会に対する理解と認識を深めてもらう。				
事業概要	フルカラー年 4 回発行 (8,300 部) 定例会閉会後の翌々月の 1 日に発行				

事業名	議会インターネット映像配信				
予算額 (前年度増減)	825 千円 (+165 千円)				
予算区分	1 款 議会費	1 項 議会費		1 目 議会費	
予算内訳 (千円)	12 委託料	825		財源 (千円)	国庫支出金
					県支出金
					地方債
					使用料及び手数料
					一般財源
事業目的	町民に迅速な町政や議会情報の提供を行う。				
事業概要	議会インターネット映像ライブ配信・録画配信				

総務課

単位：千円

事業名(目)	8年度	財源内訳				7年度	増減
		国県 支出金	地方債	その他	一般財源		
2-1-1 一般管理費	664,474			1,044	663,430	619,611	44,863
(1) 庁舎全般の電話代、消耗品、郵送料等の一般事務費	26,926			1	26,925	26,275	651
(3) 職員の福利厚生・研修等の人事管理費	8,625			1,043	7,582	8,484	141
(50) 特別職の人件費	32,897				32,897	31,165	1,732
(51) 一般職の人件費	410,603				410,603	402,127	8,476
(52) 会計年度任用職の人件費	185,423				185,423	151,560	33,863
2-1-5 財産管理費	41,704			4,933	36,771	41,277	427
(1) 庁舎の清掃・修繕、機械設備管理等の維持管理費	29,923			4,933	24,990	30,206	▲ 283
(3) 公用車の借上、燃料等の共用公用車維持管理費	4,194				4,194	4,008	186
(52) 会計年度任用職の人件費	7,587				7,587	7,063	524
2-1-9 生活安全対策費	2,403			258	2,145	2,481	▲ 78
(1) 交通指導員の報償等の交通安全対策費	2,403			258	2,145	2,481	▲ 78
2-4-1 選挙管理委員会費	238	1			237	238	
(1) 選管委員報酬等の選挙管理委員会運営費	238	1			237	238	
2-4-2 選挙啓発費	104				104	104	
(1) 選挙啓発ポスター募集等の選挙啓発費	104				104	104	
2-4-3 参議院議員選挙費						13,301	▲ 13,301
(1) 参議院議員選挙費						13,301	▲ 13,301
2-4-3 知事選挙費	12,923	12,923					12,923
(1) 知事選挙費	12,923	12,923					12,923
9-1-1 常備消防費	437,973				437,973	525,943	▲ 87,970
(1) 伊予消防等事務組合の運営に係る負担金	437,973				437,973	525,943	▲ 87,970
9-1-2 非常備消防費	35,417	4,983			30,434	37,606	▲ 2,189
(1) 消防団員の報酬、手当、被服等、消防団員の活動費	35,417	4,983			30,434	37,606	▲ 2,189
9-1-3 消防施設費	6,229				6,229	22,923	▲ 16,694
(1) 消火栓など、地域の消防施設等の整備・維持管理費	2,952				2,952	14,980	▲ 12,028

(2)	消防団本部車両など、消防団施設等の整備費					4,901	▲ 4,901
(3)	消防団施設等の維持管理費	3,277			3,277	3,042	235
9 - 1 - 4	防災費	27,568	110	214	27,244	22,499	5,069
(1)	災害対策本部の運営や防災訓練等の防災全般費	14,274	10	214	14,050	6,784	7,490
(2)	防災行政無線など、防災設備等の維持管理費	11,028			11,028	10,265	763
(3)	防災士養成、自主防災組織育成等の地域防災費	2,266	100		2,166	453	1,813
(52)	会計年度任用職の人件費					4,997	▲ 4,997
合 計		1,229,033	18,017	6,449	1,204,567	1,285,983	▲ 56,950

〔1 一般管理費〕2 款-1 項-1 目

- 町政の円滑な運営を図るため、町長等が、町を代表して行う外部との交流に要する経費を計上します。
 - ・交際費（旅費、交際費、食糧費、自動車借上料、有料道路通行料） 3,092 千円
- 行政事務の執行に係る消耗品や通信運搬費、機器借上料などの一般事務経費を計上します。
 - ・消耗品費 3,761 千円
 - ・通信運搬費（郵送料、電話料金） 10,620 千円
 - ・機器借上料 4,636 千円
- 他の自治体等との人事交流及び各種研修のほか、職員の心身の健康管理に資する経費を計上します。幅広い知識の習得による職員の能力向上及び心身の健康保持に努めます。
 - ・職員研修（旅費、使用料、負担金） 348 千円
 - ・職員健康管理（報償金、委託料、負担金） 4,950 千円

〔2 財産管理費〕2 款-1 項-5 目

- 本庁舎及び公用車の維持管理に必要な経費を計上します。
 - ・庁舎自動火災報知設備更新工事 2,772 千円 **（新規）**

〔3 生活安全対策費〕2 款-1 項-9 目

- 交通事故防止のため、関係機関と連携を図り、事故による被害軽減に努めます。
 - ・交通指導員報償金 14 名 812 千円
 - ・松山南交通安全協会負担金 1,129 千円

〔4 選挙費〕2 款-4 項-3 目

- 選挙管理委員会運営費、選挙啓発に要する経費のほか、令和 8 年 11 月執行予定の第 21 回愛媛県知事選挙に必要な経費を計上します。
 - ・投票管理者等の報酬、職員手当、選挙従事者報償金ほか 12,923 千円

〔5 常備消防費〕9 款-1 項-1 目

- 伊予地区の 1 市 2 町で構成される消防組合に要する経費を負担します。

・伊予消防等事務組合負担金 437,973 千円

〔6 非常備消防費〕9 款-1 項-2 目

●地域における防火・防災活動の要である消防団の組織力強化のため、各種訓練や年末特別警戒を実施するとともに、活動用資機材を更新し、地域防災力の向上及び消防団員の資質向上を図ります。

・消防団員年額報酬 11,593 千円

・出勤等報酬 7,791 千円

事業名	活動用資機材購入 (新規)				
予算額 (前年度増減)	3,148 千円 (皆増)				
予算区分	9 款 消防費	1 項 消防費		2 目 非常備消防費	
予算内訳 (千円)	10 需用費	1,531	財源 (千円)	国庫支出金	
	17 備品購入費	1,617		県支出金	2,483
				地方債	
			一般財源	665	
事業目的	夜間の活動や山林火災を想定した資機材を整備し、団員の機動力の向上を図る。				
事業概要	背負い式消火水のう (ジェットシューター) 26 個 ポータブル電源 3 台				

事業名	二等無人航空機 (ドローン) 操縦士資格取得 (新規)				
予算額 (前年度増減)	2,500 千円 (皆増)				
予算区分	9 款 消防費	1 項 消防費		2 目 非常備消防費	
予算内訳 (千円)	12 委託料	2,500	財源 (千円)	国庫支出金	2,500
				県支出金	
				地方債	
				一般財源	
事業目的	災害時において、被災状況等を早期に把握するため、消防団への将来的なドローン導入を見込み、安全かつ正確な運転技術を確認するため、団員の資格取得を推進する。				
事業概要	レベル 1 (目視内での手動操縦飛行) からレベル 3 (無人地帯での目視外飛行) までの運用が可能となる二等無人航空機操縦士を 5 名養成する。 受講期間: 3 日間				

〔7 消防施設費〕9 款-1 項-3 目

- 消防水利の適正な維持管理に努めます。
 - ・水道管布設替え(さかえ区)に伴う消火栓改修工事負担金 1,980 千円
- 消防団施設及び車両の適正管理に努めます。

〔8 防災費〕9 款-1 項-4 目

- 消費期限となる備蓄食糧の買い替えとともに、避難所環境の向上に資する資機材を計画的に整備します。

事業名	備蓄食料及び資機材購入				
予算額 (前年度増減)	3,673 千円 (皆増)				
予算区分	9 款 消防費	1 項 消防費		3 目 消防施設費	
予算内訳 (千円)	10 需用費	3,673	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				一般財源	3,673
事業目的					
事業概要	主食 300 食分、副食 1,968 食ほか食料品更新 携帯トイレ 500 枚×4 セット、簡易トイレ 40 台 パーテーション 75 張、トイレ Tent 4 張、ランタン 19 個 炊き出しセット (鍋、食器セット、カセットコンロ、ポンベ) 10 セット				

- 国及び県による南海トラフ巨大地震の被害想定見直しに伴い、砥部阿地域防災計画を更新します。

事業名	地域防災計画更新 (新規)				
予算額 (前年度増減)	6,501 千円 (皆増)				
予算区分	9 款 消防費	1 項 消防費		4 目 防災総務費	
予算内訳 (千円)	12 委託料	6,501	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				一般財源	6,501
事業目的	新たな災害の教訓や最新の知見を踏まえ、地域防災計画を更新することにより、防災体制の実効性を確保し、災害時の被害抑制を図る。				
事業概要	国の被害想定見直し、県の詳細調査結果を受け、地域防災計画を全面改定する。				

- 災害時の通信手段を確保するため、防災行政無線等の通信施設の適正な維持管理に努めます。
 - ・防災行政無線保守点検委託料 7,370 千円
- 地域の防災力向上のため、防災士を要請するほか、発災初期の分散避難を推奨するため、要件を満たす集会所を地区の届出により避難所として活用するとともに、「災害時協力井戸」を募集し、断水時の生活用水を確保します。
 - ・届出避難所用備蓄品 1,663 千円 **(新規)**
 - ・災害時協力井戸水質検査費用補助 (10 件) 100 千円 **(新規)**

企画財政課

単位：千円

事業名(目)	8年度	財源内訳				7年度	増減
		国県 支出金	地方債	その他	一般財源		
2-1-3 財政管理費	5,786			3,068	2,718	4,435	1,351
(1) 予算書の作成、財政調整基金等の積立、入札契約システムの運用等、予算管理及び契約執行等の財政管理費	5,786			3,068	2,718	4,435	1,351
2-1-5 財産管理費	19,616			4,313	15,303	897	18,719
(2) 土地建物(普通財産)の管理経費	19,616			4,313	15,303	897	18,719
2-1-6 企画調整費	26,639	20,000		112	6,527	691	25,948
(1) 総合計画、行現改革、男女共同参画等の推進費	26,639	20,000		112	6,527	691	25,948
2-1-7 情報管理費	210,863	514	9,100	3,480	197,769	273,919	▲ 63,056
(1) 情報機器の管理事務費	14,490			542	13,948	11,490	3,000
(2) 庁内ネットワークシステムの運営管理費	14,947			265	14,682	9,563	5,384
(3) 基幹系システムの運営管理費	142,082	514		1,160	140,408	228,995	▲ 86,913
(4) 情報系システムの運営管理費	23,478			1,513	21,965	20,314	3,164
(5) デジタル化推進の事業費	15,866		9,100		6,766	3,557	12,309
12-1-1 公債費 元金	724,988			35,545	689,443	725,018	▲ 30
(1) 町債借入金に対する元金の償還金	724,988		,	35,545	689,443	725,018	▲ 30
12-1-2 公債費 利子	73,619				73,619	63,217	10,402
(1) 町債借入金に対する利子の償還金	73,369				73,369	62,967	10,402
(2) 町債借入金に対する一時借入金利子の償還金	250				250	250	
13-1-1 予備費	10,000				10,000	10,000	
(1) 緊急のため予算外の支出に対応する経費	10,000				10,000	10,000	
合計	1,071,511	20,514	9,100	46,518	995,379	1,078,177	▲ 6,666

〔1 財政管理費〕2款-1項-3目

- 予算や決算統計など財政運営に係る経費と入札や契約事務に係る経費を計上します。財務会計システムや入札契約システムなど、各種システムの適正な運用に努めます。
- ・財務会計システム保守委託料及び使用料 1,119 千円
- ・入札契約システム保守委託料 231 千円
- ・えひめ電子入札共同システム負担金(県負担金) 1,000 千円

〔2 財産管理費〕2款-1項-5目

- 普通財産の維持管理に必要な経費を計上します。
- AED(自動体外式除細動器)購入 18,637 千円

〔3 企画調整費〕2款-1項-6目

- 第2次砥部町総合計画後期基本計画（R5～R9）に基づき施策の推進を図ります。
- 町行財政改革第3次集中改革プラン（R8～R11）に則った行財政改革の推進を図ります。
- 五本松・大南地区の地域経済の持続的な活性化を目指すための基礎調査及び体制整備に取り組みます。
- 住民本位かつ実効性の高い施策の設定や将来像の実現に向けた体系的な手引書を目指し、第3次砥部町総合計画及び第3期砥部町総合戦略の策定に取り組みます。

事業名	先導的官民連携支援事業 (新規)					
予算額 (前年度増減)	20,000 千円 (20,000 千円)					
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		6 目 企画調整費	
予算内訳 (千円)	12 委託料	20,000		財源 (千円)	国庫支出金	20,000
					県支出金	
					地方債	
					諸収入	
					一般財源	0
事業目的	五本松・大南地区を対象に、エリア内の公共施設と空き家をリノベーションして周遊観光の拠点とし、一体的な事業として展開することで、滞在・周遊型の高質な観光地づくりと地域ブランディングを確立する。これにより、観光客の滞在時間を延長させ、消費額単価を向上させることで、地域経済の持続的な活性化を目指す。					
事業概要	公共施設と周辺の空き家を一体的に活用する官民連携手法（スモールコンセプション等）を検討するとともに、地元事業者を中心とした「稼げるまちづくり会社」を設立し、公共施設の管理運営（指定管理）と空き家の改修・サブリースを一体的に行う体制を整備する。 また、空き家の現況調査、関係者会議の運営、官民連携手法の検討、および地域外の外部パートナーとのマッチングを実施する。					

事業名	第3次砥部町総合計画及び第3期砥部町総合戦略の策定				
予算額 (前年度増減)	6,141 千円 (6,141 千円)				
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		6 目 企画調整費
予算内訳 (千円)	7 報奨金	21	財源 (千円)	国庫支出金	
	10 需用費	157		県支出金	
	11 役員費	335		地方債	
	12 委託料	5,628		諸収入	
			一般財源	6,141	
事業目的	<p>本町の最上位計画として、人口減少の加速、DXの進展、激甚化する自然災害への対応など、本町を取り巻く急激な社会情勢の変化を的確に捉える必要がある。</p> <p>50 年先も続く砥部町を作るうえでの羅針盤の役割を担う計画を策定するため、専門的知見を活用した分析等を行う。</p>				
事業概要	<p>第2次総合計画（令和9年度をもって計画期間終了）の後続となる計画の策定に向けたアンケート調査及び住民ワークショップの実施及び職員研修を開催する。</p> <p>なお、第3次総合計画の策定に向けた取組みは、令和8年度から令和9年度の2年かけて、住民本位かつ実効性の高い施策の設定や将来像の実現に向けた体系的な手引書となるような計画を目指す。</p> <p>令和8年度 住民アンケート・ワークショップ、現状分析 令和9年度 基本構想・基本計画の策定</p>				

[4 情報管理費]2 款-1 項-7 目

- LGWAN 及びインターネット系システムのリース及び保守契約が令和9年3月末で満了のため、新システムへ移行します。
- 文書の收受から廃棄までのサイクルをデジタル化することで、事務負担の軽減、印紙代等のコスト削減、業務効率の向上が図れることから、文書管理及び電子決裁システムを導入します。
- DX（デジタル変革）の推進を県と協働して取り組みます。

事業名	文書管理及び電子決裁システム構築事業 (新規)				
予算額 (前年度増減)	10,175 千円 (10,175 千円)				
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		7 目 情報管理費
予算内訳 (千円)	12 委託料	10,175	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	9,100
				一般財源	1,075
事業目的	<p>意思決定の迅速化とペーパーレス化を推進するため、電子決裁・保存システムを導入する。起案から承認、保管までを一貫してデジタル化することで、事務負担の軽減、印紙代等のコスト削減、業務効率の向上を目指す。</p>				

事業概要	文書のライフサイクル（収受・起案・回議・決裁・保管・廃棄）の全行程をシステム化し、文書の一元的な管理を可能とする仕組みを構築することで、起案者が持ち回る必要がなく、また、決裁者は自分のタイミングで決裁ができるなど業務効率化に資することから、電子決裁及び文書管理システムを導入する。
------	--

〔5 公債費〕12 款-1 項-1 目・2 目

- 町の借入に係る元金と利子を償還します。
 - ・元金 724,988 千円
 - ・利子 73,369 千円
 - ・一時借入金利子 250 千円

〔6 予備費〕13 款-1 項-1 目

- 予定外の支出に備えて予備費を計上します。

地域振興課

単位：千円

事業名(目)	8年度	財源内訳				7年度	増減
		国県 支出金	地方債	その他	一般財源		
2-1-2 広報費	9,924			733	9,191	9,487	437
(1) 広報紙発行、ホームページ 管理等の広報費	9,924			733	9,191	9,487	437
2-1-8 振興対策費	182,671	18,815		118,850	45,006	130,782	51,889
(1) 集会所の整備事業、フリス ポーツ支援事業、中高生の 通学支援事業等の地域振 興対策費	39,825	9,790		20,045	9,990	996	38,829
(2) のりあいタクシー運行委託等 の地域公共交通推進費	16,724	620			16,104	15,604	1,120
(4) 移住フェア参加費等の移住 対策費	1,005				1,005	1,186	▲ 181
(5) ふるさと納税推進費	84,244			84,244		58,590	25,654
(6) 自治活動推進交付金等の 区長会運営費	13,222	1,160		3	12,059	12,084	1,138
(7) LED 防犯灯設置補助等の 防犯対策事業費	2,237				2,237	2,895	▲ 658
(8) 松山南高等学校校部分校 魅力化支援事業費	7,245	7,245				3,506	3,739
(9) 教育寮トベリエ管理費	18,169			14,558	3,611	22,770	▲ 4,601
(52) 地域おこし協力隊員及び教 育寮トベリエの人件費						13,151	▲ 13,151
2-5-1 統計調査総務費	48	27			21	48	
(1) 統計調査員確保等の統計 事務全般経費	48	27			21	48	
2-5-2 基幹統計調査費	1,181	1,181				9,068	▲ 7,887
(4) 国勢調査に係る経費						8,666	▲ 8,666
(5) 農林業センサスに係る経費						10	▲ 10
(6) 経済センサスに係る経費	815	815				35	780
(52) 経済センサス活動調査に係 る会計年度任用職員の人件 費	366	366				357	9
合計	193,824	20,023		119,583	54,218	149,385	44,439

〔1 広報費〕2 款-1 項-2 目

- 広報紙等で住民に情報を提供します。
 - ・広報とべ及びびくらしのカレンダー（月 1 回）の発行 6,572 千円
 - ・町ホームページ保守委託料 2,997 千円

〔2 振興対策費〕2 款-1 項-8 目

- 県内のプロスポーツ球団（愛媛 FC、愛媛 MP、愛媛 OV）を支援し地域活性化を図ります。
 - ・各球団のホームゲームに合わせて P R イベントを実施 125 千円
- 各区が管理する公園の遊具を点検します。

事業名	広場遊具点検委託事業				
予算額 (前年度増減)	583 千円 (+583 千円)				
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		8 目 振興対策費
予算内訳 (千円)	12 委託料		583	財源 (千円)	国庫支出金
					県支出金
					地方債
					諸収入
					一般財源
事業目的	各区が管理する公園や広場にある遊具の安全性を定期的に点検し、子どもたちが安心して遊べる環境を整備する。				
事業概要	町内にある 23 か所 50 基の遊具を 3 年に 1 度、一斉点検を実施する。判定結果を区長に提示し、修繕又は撤去を翌年度に行う。				

●集会所の新築及び改修を支援します。

事業名	コミュニティ施設整備事業				
予算額 (前年度増減)	23,201 千円 (+22,556 千円)				
予算区分	2 款 総務費	1 項 総務管理費	8 目 振興対策費		
予算内訳 (千円)	18 負担金補助及び交付金	23,201	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				諸収入	20,000
			一般財源	3,201	
事業目的	区が実施する集会所及び広場の施設整備に要する経費に対して補助金を交付し、自治会活動の推進を図る。				
事業概要	集会所整備事業 新築（岩谷口区） 補助率 6/10 上限 2,000 万円 予算額 20,000 千円 改修（9行政区） 補助率 5/10 上限 700 万円 予算額 3,201 千円				

●中学生、高校生の通学を支援します。

事業名	通学用自転車購入費支援事業 通学支援事業				
予算額 (前年度増減)	9,790 千円 (皆増)				
予算区分	2 款 総務費	1 項 総務管理費	8 目 振興対策費		
予算内訳 (千円)	18 負担金補助及び交付金	9,790	財源 (千円)	国庫支出金	9,790
				県支出金	
				地方債	
				諸収入	
			一般財源		
事業目的	中学校及び高等学校に入学する生徒の保護者の負担軽減や安全な通学を推進するため、通学用自転車購入費の一部を補助する。また、定住促進を図るため、バス通学定期券を購入し通学している生徒の定期券購入費の一部を補助する。				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ●通学用自転車購入費補助金 補助率 1/2 上限 30,000 円 予算額 6,840 千円 令和 9 年度中学校入学予定者及び高校入学予定者の通学用自転車購入費の一部を補助 ●通学支援補助金 ・バス通学定期券購入費補助 補助率 1/3 上限月額 10,000 円 予算額 2,400 千円 バス通学定期券を購入し通学している高校生の通学定期券購入費の一部を補助 ・通学用自転車修理費補助 補助率 1/2 上限 10,000 円 予算額 550 千円 高校入学時に新たに自転車を購入しなかった生徒の自転車修理費の一部を補助 				

●交通弱者の移動を支援します。

事業名	のりあいタクシー事業				
予算額 (前年度増減)	15,224 千円 (+2,012 千円)				
予算区分	2 款 総務費	1 項 総務管理費	8 目 振興対策費		
予算内訳 (千円)	12 委託料	15,224	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				一般財源	15,224
事業目的	自家用車を所有していないなど交通弱者の方の自宅から、バス停、商業施設、医療機関までの移動を支援する。				
事業概要	<p><広田地区> 予算額 4,127 千円 月・水・金、1 日 6 便、1 回 500 円。広田地区から砥部地区の主要施設まで運行</p> <p><砥部地区> 予算額 11,097 千円 月～土、9 時～16 時、1 回 200 円。区域内の指定乗降場所まで運行</p> <p><運行方法> タクシー会社に委託</p>				

●広田地区在住の高校生の通学を支援します。

事業名	広田地区高校生通学タクシー運行事業				
予算額 (前年度増減)	1,241 千円(▲972 千円)				
予算区分	2 款 総務費	1 項 総務管理費	8 目 振興対策費		
予算内訳 (千円)	12 委託料	1,241	財源 (千円)	国庫支出金	620
				県支出金	
				地方債	
				一般財源	621
事業目的	広田地区在住の高校生が松山方面の高校に自宅から通学できるよう支援する。				
事業概要	<p>広田地区から大南までタクシーで乗り合わせて送迎する。大南からは自転車又は路線バスで高校に通学する。(往路 1 便)</p> <p>令和 8 年度対象予定者数 1 名</p> <p><運行方法> タクシー会社に委託</p>				

●県や中予市町と連携し、東京・大阪で開催される移住フェアに参加し、移住促進を図ります。

・移住フェア参加職員旅費等 905 千円

- ふるさと納税の更なる推進を図ります。

事業名	ふるさと納税推進事業				
予算額 (前年度増減)	84,244 千円 (+25,654 千円)				
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		8 目 振興対策費
予算内訳 (千円)	07 報償費	2,200	財源 (千円)	国庫支出金	
	10 需用費	1,066		県支出金	
	11 役務費	20,860		地方債	
	12 委託料	60,041		寄附金	84,244
	13 使用料及び賃借料	77		一般財源	
事業目的	ふるさと納税の推進を図り、地域の発展と財源確保に資する。				
事業概要	新規返礼品の開拓及びふるさと納税に関する業務（寄附金の受付、返礼品の発注・配送手配など）を包括的に民間事業者に委託し、寄附総額 1.8 億円を目指す。				

- 区長会の円滑な運営と行政区の自治活動を支援します。
 - ・区長報償(会長 1 人、副会長 4 人、幹事 8 人、区長 45 人) 7,654 千円
 - ・自治活動推進交付金 5,467 千円
- 地域の防犯対策として、行政区が行う LED 防犯灯の整備を支援します。
 - ・LED 防犯灯設置事業費補助金 443 千円
 - 新設 補助率 1/2 上限 1 灯 25,000 円 設置要望 6 行政区 9 灯 218 千円、
 - 故障による取替 補助率 1/2 上限 1 灯 15,000 円 15 灯分 225 千円

●松山南高等学校砥部分校の生徒の通学を支援します。

事業名	松山南高等学校砥部分校通学支援事業 (新規)				
予算額 (前年度増減)	7,245 千円 (皆増)				
予算区分	2 款 総務費	1 項 総務管理費		8 目 振興対策費	
予算内訳 (千円)	18 負担金補助及び交付金	7,245	財源 (千円)	国庫支出金	7,245
				県支出金	
				地方債	
				諸収入	
				一般財源	
事業目的	松山南高等学校砥部分校の定員充足のため通学支援補助金を交付する。				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・通学用自転車購入費補助金 補助率 1/2 上限 15,000 円 (新入生対象) 予算額 525 千円 自宅から砥部分校に通学するために新たに購入した通学用自転車の購入費の一部を補助 ・バス通学定期券購入費補助 補助率 1/3 上限月額 10,000 円 (全学年対象) 予算額 6,000 千円 自宅から砥部分校にバスで通学している生徒のバス通学定期券購入費の一部を補助 ・JR 鉄道通学定期券購入費補助 補助率 1/2 上限月額 10,000 円 (全学年対象) 予算額 720 千円 自宅から砥部分校に JR 鉄道を利用し通学している生徒の JR 鉄道通学定期券購入費の一部を補助 				

●松山南高等学校砥部分校の魅力化を支援します。

- ・松山南高等学校砥部分校教育振興団体交付金 3,608 千円 (令和7年度からの繰越事業)

生徒の全国募集プラットフォームへの参画費や東京・大阪で開催される学校紹介対面型合同説明会への参加経費等を砥部分校教育振興団体に交付します。

- 教育寮トベリエを管理運営します。

事業名	教育寮トベリエ管理費				
予算額 (前年度増減)	18,169 千円 (▲4,601 千円)				
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		8 目 振興対策費
予算内訳 (千円)	10 需用費	16,428	財源 (千円)	国庫支出金	
	11 役務費	680		県支出金	
	12 委託料	854		地方債	
	13 使用料及び賃借料	31		使用料	14,366
	17 備品購入費	176		諸収入	192
				一般財源	3,611
事業目的	町営教育寮トベリエの入寮生が安心して寮生活が送れるように生活面での支援を行う。				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・松山南高等学校砥部分校の生徒で県外生及び県内の通学困難者を受け入れる。 ・8 年度の入寮見込者数 1 年生 15 人、2 年生 14 人、3 年生 1 人の合計 30 人 ・一人暮らしの下宿生の希望者に対し夕食を無料で提供する。 <p>※予算額が減額となっているのは、委託料及び人件費が、国庫補助の令和7年度繰越事業の対象となったことから、令和8年度当初予算に計上しなかったためである。</p>				

- ・教育寮トベリエ給食調理業務委託料 13,029 千円 (令和7年度からの繰越事業)

平日の朝夕の食事を提供するため給食調理に関する業務を委託します。

- ・教育寮トベリエ職員人件費 11,845 千円 (令和7年度からの繰越事業)

寮生の見守りや生活支援及び施設管理のために会計年度任用職員 5 人を雇用します。

[3 統計調査総務費]2 款-5 項-1 目

- 統計調査員の確保に努めます。

[4 基幹統計調査費]2 款-5 項-2 目

- 5 年に一度の経済センサスー活動調査 (令和8年6月1日) を実施します。

・経済センサス費 815 千円

・会計年度任用職員人件費 366 千円

税務課

単位：千円

事業名(目)	8年度	財源内訳				7年度	増減
		国庫 支出金	地方債	その他	一般財源		
2-2-1 税務総務費	79,804	30,468		969	48,367	107,145	▲27,341
(1) 各種研修に係る費用、地方税 共同機構への負担金等の税務 管理に係る総務的経費	6,196			969	5,227	37,509	▲31,313
(51) 一般職の人件費	73,195	30,468			42,727	69,242	3,953
(52) 会計年度任用職の人件費	413				413	394	19
2-2-2 賦課徴収費	31,152			824	30,328	11,819	19,333
(1) 納付書、納税通知書等の印 刷、愛媛地方税滞納整理機構 への費用負担、過誤納還付金 等の賦課徴収に係る経費	31,152			824	30,328	11,819	19,333
合計	110,956	30,468		1,793	78,695	118,964	▲8,008

〔1 税務総務費〕2款-2項-1目

- 各種研修に係る費用、地方税共同機構への負担金等、税務管理に係る経費です。
 - ・地方税共同機構負担金 3,092 千円
 - ・全国市町村国際文化研修所研修負担金 107 千円

〔2 賦課徴収費〕2 款-2 項-2 目

- 納付書や納税通知書等の印刷、愛媛地方税滞納整理機構への費用負担、過誤納還付金等の賦課徴収に係る経費です。
- 令和 9 年度評価替えに対応するため、路線価再設定等の固定資産評価システムの更新を行います。

事業名	固定資産評価システムデータ更新委託料（評価替え年度対応作業） （新規）				
予算額 （前年度増減）	9,900 千円（皆増）				
予算区分	2 款 総務費		2 項 徴税费		2 目 賦課徴収費
予算内訳 （千円）	12 委託料	9,900		財源 （千円）	国庫支出金
					県支出金
					地方債
					一般財源
事業目的	令和 9 年度評価替えに対応するため、固定資産評価システムの更新を行う。				
事業概要	令和 9 年度評価替えに係る道路新設・拡張等による路線価の再設定、前回評価替えからの時間経過による路線価の見直し、画地認定及び補正条件適用の検証作業等、固定資産評価システムの評価替え対応作業を行います。				

- 現在の預貯金調査システム DAIS から PiMS へ変更し、滞納整理業務の効率化と預貯金調査の精度の向上を図ります。

事業名	徴収率の維持、向上				
予算額 （前年度増減）	2,460 千円（188 千円）				
予算区分	2 款 総務費		2 項 徴税费		2 目 賦課徴収費
予算内訳 （千円）	11 役務費	660		財源 （千円）	国庫支出金
	18 負担金	1,800			県支出金
					地方債
					一般財源
事業目的	滞納整理の効率化と調査精度の向上に努め、徴収率の維持、向上、滞納額のさらなる縮減により 税収を確保する。				
事業概要	徴収率の維持、向上を図るため、愛媛地方税滞納整理機構及び県と協力し、徴収困難案件の 処理に努めます。さらに預貯金調査システム PiMS を導入し、滞納整理業務の効率化と預貯金調 査の精度の向上を図ります。				

・過誤納還付金 6,000 千円

会計課

単位：千円

事業名(目)	8年度	財源内訳				7年度	増減
		国県 支出金	地方債	その他	一般財源		
2-1-4 会計管理費	6,143				6,143	6,755	▲ 612
(1) 決算書及び振入手数料・口座 振替収納業務等に係る経費	6,143				6,143	6,755	▲ 612
合計	6,143				6,143	6,755	▲ 612

〔1 会計管理費〕2款-1項-4目

- 公金の適正な出納及び保管に努めるなど、適切かつ迅速に会計事務を行います。

事業名	振入手数料に係る経費																																												
予算額 (前年度増減)	5,350 千円 (▲726 千円)																																												
予算区分	2 款 総務費	1 項 総務管理費		4 目 会計管理費																																									
予算内訳 (千円)	11 役務費	5,270	財源 (千円)	国庫支出金																																									
	13 使用料及び賃借料	80		県支出金																																									
				地方債																																									
				一般財源	5,350																																								
事業目的	金融機関等における経費負担の見直しにより、県下では愛媛県を含むすべての自治体が令和 6年 10月から振入手数料等を負担することとなった。 デジタル化を推進していくことと併せて、公金収納事務等について事務の効率化・合理化を図る。																																												
事業概要	<table border="0"> <tbody> <tr> <td>・伝送振入手数料(JA)</td> <td>110円/件×</td> <td>37,000件</td> <td>=</td> <td>4,070,000円</td> </tr> <tr> <td>・CD媒体振入手数料(JA)</td> <td>110円/件×</td> <td>8,000件</td> <td>=</td> <td>880,000円</td> </tr> <tr> <td>・窓口振入手数料他行宛(JA)</td> <td>770円/件×</td> <td>300件</td> <td>=</td> <td>231,000円</td> </tr> <tr> <td>・窓口振入手数料系統間(JA)</td> <td>550円/件×</td> <td>100件</td> <td>=</td> <td>55,000円</td> </tr> <tr> <td>・公金自動振入手数料(ゆうちょ銀行)</td> <td>68円/件×</td> <td>500件</td> <td>=</td> <td>34,000円</td> </tr> <tr> <td>・ADP利用料(JA)</td> <td>3,300円/月×</td> <td>12ヶ月</td> <td>≒</td> <td>40,000円</td> </tr> <tr> <td>・インターネットEB利用料(伊予銀行)</td> <td>3,300円/月×</td> <td>12ヶ月</td> <td>≒</td> <td>40,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td></td> <td>5,350,000円</td> </tr> </tbody> </table>					・伝送振入手数料(JA)	110円/件×	37,000件	=	4,070,000円	・CD媒体振入手数料(JA)	110円/件×	8,000件	=	880,000円	・窓口振入手数料他行宛(JA)	770円/件×	300件	=	231,000円	・窓口振入手数料系統間(JA)	550円/件×	100件	=	55,000円	・公金自動振入手数料(ゆうちょ銀行)	68円/件×	500件	=	34,000円	・ADP利用料(JA)	3,300円/月×	12ヶ月	≒	40,000円	・インターネットEB利用料(伊予銀行)	3,300円/月×	12ヶ月	≒	40,000円			計		5,350,000円
・伝送振入手数料(JA)	110円/件×	37,000件	=	4,070,000円																																									
・CD媒体振入手数料(JA)	110円/件×	8,000件	=	880,000円																																									
・窓口振入手数料他行宛(JA)	770円/件×	300件	=	231,000円																																									
・窓口振入手数料系統間(JA)	550円/件×	100件	=	55,000円																																									
・公金自動振入手数料(ゆうちょ銀行)	68円/件×	500件	=	34,000円																																									
・ADP利用料(JA)	3,300円/月×	12ヶ月	≒	40,000円																																									
・インターネットEB利用料(伊予銀行)	3,300円/月×	12ヶ月	≒	40,000円																																									
		計		5,350,000円																																									

◎会計課

地方自治法の規定に基づき、会計管理者（砥部町では、会計課長がその職を務めています。）に属する事務を処理させるための組織として、会計課を設置しています。

－ 会計課の業務 －

会計課(会計管理者)は町の会計事務を統括する組織として、町の執行機関から独立した権限を有します。内部統制の定義に基づき、正確かつ迅速に現金、有価証券、物品の出納・保管、現金及び財産の記録管理、決算の調製などはもとより、各部署の会計事務の遂行に支障をきたさないよう支援しています。

また、下記の視点より審査を行うとともに、適正で効率的な会計事務の実現を図り、町民の負託に応えられるように努めます。

- ・予算に基づき適正に執行されているか。
- ・法令、規則等に違反していないか。

保険健康課

単位：千円

事業名(細目)	8年度	財源内訳				7年度	増減
		国県 支出金	地方 債	その他	一般財源		
3-1-5 国民年金費	6,124	5,143			981	6,974	▲ 850
(1) 国民年金事務に要する経費	546	546				1,532	▲ 986
(51) 一般職の人員費	5,578	4,597			981	5,442	136
3-1-6 国民健康保険総務費	260,019	96,846			163,173	278,530	▲18,511
(1) 国保運営協議会委員報酬、国保持 別会計(事業勘定、施設勘定)への繰 出金	205,198	96,846			108,352	223,725	▲18,527
(51) 一般職の人員費	54,821				54,821	54,805	16
3-1-7 後期高齢者医療総務費	447,717	83,750		216	363,751	424,711	23,006
(1) 後期高齢者医療広域連合への負担 金、健全、後期高齢者医療特別会計 への繰出金	440,087	83,750		216	356,121	418,918	21,169
(51) 一般職の人員費	7,630				7,630	5,793	1,837
3-1-8 重度心身障害者医療費助成事業費	77,155	23,968		20,780	32,407	76,615	540
(1) 医療費助成費及び事務費	77,155	23,968		20,780	32,407	76,615	540
3-2-4 ひとり親家庭医療費助成事業	21,133	9,758		1,590	9,785	21,382	▲ 249
(1) 医療費助成費及び事務費	21,133	9,758		1,590	9,785	21,382	▲ 249
3-2-5 子ども医療費助成事業費	112,707	15,082		3,670	93,955	107,890	4,817
(1) 乳幼児医療費助成費及び事務費	33,297	12,287		1,570	19,440	35,186	▲ 1,889
(2) 児童・生徒医療費助成費及び事務費	77,997	1,925		1,860	74,212	71,097	6,900
(3) 未熟児養育医療給付費及び事務費	1,413	870		240	303	1,607	▲ 194
4-1-1 保健衛生総務費	132,069	109		10,108	121,852	117,407	14,662
(1) がん患者等の支援及び、救急医療等 の医療対策に要する経費	13,959	109			13,850	13,088	871
(2) 保健センター管理運営費	6,204				6,204	6,321	▲ 117
(51) 一般職の人員費	111,906			10,108	101,798	97,998	13,908
4-1-2 予防費	76,098				76,098	53,939	22,159
(1) 予防接種事業費	76,057				76,057	53,939	22,118
(52) 会計年度任用職の人員費	41				41		41

4-1-4	母子衛生費	1,650	275	0	18	1,357	24,000	▲22,350
(1)	妊産婦及び乳幼児の支援体制整備 事業費、母子保健情報のデジタル化 に伴う経費						3,947	▲ 3,947
(2)	妊活や不妊治療費の助成事業費	1,500	275			1,225	19,344	▲ 17,844
(4)	母子健康教育事業費 (むし歯予防・親子食育等) 教室	150			18	132	322	▲ 172
(52)	会計年度任用職の person 費						387	▲ 387
4-1-5	健康増進費	27,308	1,129		655	25,524	28,984	▲ 1,676
(2)	健康増進法に基づく、がん・骨粗鬆症・ 歯周病等検診、肝炎ウイルス検査に 要する経費	25,313	911			24,402	26,506	▲ 1,193
(4)	生活習慣病の予防等に関する正しい 知識の普及に要する経費	518			105	413	1,197	▲ 679
(5)	がん検診の受診勧奨・乳がん・子宮頸 がん検診無料事業に要する経費	427	75			352	402	25
(6)	精神障害を持つ人等の社会復帰・参 加の促進を図るための精神保健事業 費	500	143			357	479	21
(7)	高齢者の保健事業と介護予防の一体 的な実施事業費	373			373		233	140
(52)	会計年度任用職の person 費	177			177		167	10
	合 計	1,161,980	236,060	0	37,037	888,883	1,140,432	21,548

〔1 国民年金費〕3 款-1 項-5 目

● 国民年金に係る経費を計上しています。日本年金機構や松山西年金事務所等と協力・連携しながら、適用、給付、免除、相談等の事務を行います。令和8年度は令和7年度の税制改正に伴う年金システムの改修委託料を計上しています。※全額国補助。

- ・旅費（普通旅費） 3 千円
- ・需用費（消耗品費） 131 千円
- ・役務費（通信運搬費、手数料） 93 千円
- ・委託料（電算システム改修業務） 220 千円
- ・使用料及び賃借料（電算システム利用料） 99 千円

〔2 国民健康保険総務費〕3 款-1 項-6 目

- 砥部町の国民健康保険事業の運営に関して審議するため、国民健康保険運営協議会を年 2 回開催します。
・委員報酬（9 人） 126 千円
- 国民健康保険事業特別会計（事業勘定）に対し繰出基準に沿って所要額を繰り出します。

国保（事業勘定）会計への繰出金当初予算比較

単位：千円

繰出区分	8 年度当初		7 年度当初		予算増減		備 考	
	総額 (A)	町負担 (B)	総額 (C)	町負担 (D)	総額 (A)-(C)	町負担 (B)-(D)		
法定内繰出	基盤安定事業	128,000	32,000	131,800	32,950	▲ 3,800	▲ 950	低所得世帯に対する
	保険税軽減分	84,200	21,050	88,300	22,075	▲ 4,100	▲ 1,025	公費負担（国・県・
	保険者支援分	43,800	10,950	43,500	10,875	300	75	町）
	事務費	8,146	8,146	11,365	11,708	▲ 3,219	▲ 3,562	事務費の補填
	出産育児一時金	0	0	4,334	4,334	▲ 4,334	▲ 4,334	1 件 50 万円の 2/3
	財政安定化支援事業	40,100	40,100	42,000	42,000	▲ 1,900	▲ 1,900	総務省の基準
	未就学児均等割保険税	1,000	250	1,000	250	0	0	軽減分の補填
	産前産後保険税	129	33	30	7	99	26	免除分の補填
合 計	177,375	80,529	190,499	91,242	▲13,124	▲10,713		

- 国民健康保険事業特別会計（施設勘定）への繰出金を計上します。
・砥部町国民健康保険診療所の運営費の補填 27,697 千円

〔3 後期高齢者医療総務費〕3 款-1 項-7 目

- 後期高齢者医療制度は 75 歳以上の人や 65 歳以上 75 歳未満の一定の障がいがある人で申請により認定を受けた人が被保険者となります。
- 後期高齢者医療被保険者を対象に広域連合から委託を受けて被保険者に健康診査を実施し病気の早期発見に努めています。
・役務費（通信運搬費、手数料） 264 千円
・委託料（健診予約受付業務） 965 千円
- 愛媛県後期高齢者医療広域連合へ療養給付費の町負担分（1/12）を支払います。また、後期高齢者医療特別会計へ事務費等の繰出しを行います。

療養給付費が増加すれば県後期高齢者医療広域連合（広域連合）への負担金も増加します。

後期高齢者医療の負担金及び繰出金

単位：千円

区分	8年度当初		7年度当初		予算増減		備考
	総額 (A)	町負担 (B)	総額 (C)	町負担 (D)	総額 (A)-(C)	町負担 (B)-(D)	
広域連合への負担金	311,082	311,082	306,403	306,403	4,679	4,679	療養給付費 町負担分
特別会計への繰出金	127,776	44,026	111,428	40,325	16,348	3,701	
事務費（共通経費分）	13,947	13,947	13,960	13,960	▲ 13	▲ 13	広域連合試算
事務費（後期特会分）	2,161	2,161	2,196	2,196	▲ 35	▲ 35	事務費の補填
保険基盤安定事業費	111,668	27,918	95,272	24,169	16,396	3,749	広域連合試算
合 計	438,858	355,108	417,831	346,728	21,027	8,380	

【4 重度心身障がい者医療費助成事業費】3款-1項-8目

- 身体障害者手帳1級又は2級、療育手帳A、療育手帳B及び身体障害者手帳の所持者に対して、保険対象医療費の一部負担金を助成し、対象者（450人）の生活の安定と福祉の増進を図ります。 ※1/2 県補助
 - ・事務費（通信運搬費、手数料、国保連合会負担金） 665千円
 - ・扶助費（重度心身障がい者医療助成費） 76,490千円

【5 ひとり親家庭医療費助成事業費】3款-2項-4目

- 20歳未満の子を養育している所得税が非課税のひとり親家庭に対し、保険対象医療費の一部負担金を助成し、対象者（220世帯480人）の生活の安定と福祉の増進を図ります。 ※1/2 県補助
 - ・事務費（消耗品費、通信運搬費、手数料、国保連合会負担金） 453千円
 - ・扶助費（ひとり親家庭医療助成費） 20,680千円

〔6 子ども医療費助成事業費〕3 款-2 項-5 目

<乳幼児医療> -就学前-

- 乳幼児の保険対象医療費の一部負担金をその保護者に助成することにより、対象者（840 人）の保健の向上と福祉の増進を図ります。 ※1/2 県補助
 - ・事務費（通信運搬費、手数料、国保連合会負担金） 777 千円
 - ・扶助費（乳幼児医療助成費） 32,520 千円

<児童・生徒医療> -小・中学生及び高校生-

事業名	児童・生徒医療費助成事業				
予算額 (前年度増減)	77,997 千円 (+6,900 千円)				
予算区分	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	5 目	子ども医療費助成事業費	
予算内訳 (千円)	11 役務費	1,107	財源 (千円)	国庫支出金	1,925
	12 委託料	3,850		県支出金	
	19 扶助費	73,040		地方債	
				諸収入	1,860
				一般財源	74,212
事業目的	小・中学生及び高校生の医療費の一部をその保護者に助成することにより、疾病の早期発見と治療を推進し、もって子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。				
事業概要	県内医療機関等については、国保連合会を通じて現物給付で助成し、県外医療機関等については償還払いにて現金給付で助成する。全額、町負担での対応。 ○令和8年度受給者見込数 1,911 人 （小学生 887 人、中学生 463 人、高校生 561 人） 令和 8 年度においては、マイナンバーカードと福祉医療受給資格者証の一体化を可能とする PMH^[1] システムへの対応のため、システム改修委託料を計上している。委託料については 1/2 国補助。				

<未熟児養育医療> -出生時の体重が 2 キログラム以下の乳児-

- 養育のために病院等に入院することを必要とする未熟児に対して、指定養育医療機関における治療に係る医療の給付を行います。 ※1/2 国補助、1/4 県補助、1/4 町負担
 - ・事務費（通信運搬費、審査支払手数料） 13 千円
 - ・扶助費（未熟児養育医療給付費） 1,400 千円

[1] PMHとは、Public Medical Hub の略。デジタル庁が進めている自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システムで、医療費助成、予防接種、母子保健等領域におけるマイナンバーカードを活用したデジタル化の取組。

〔7 保健衛生総務費〕4 款-1 項-1 目

- 伊予地区と松山医療圏域の中で救急体制を構築し、緊急時の医療を確保します。
 - ・松山医療圏域での病院群輪番制市町負担金 12,480 千円
 - ・伊予地区救急医療対策及び在宅当番医制運営費関係市町分担金 946 千円
- がん患者の在宅療養や社会的生活を送る支援として、助成金を給付します。
 - ・若年がん患者在宅療養支援事業助成金 162 千円※1/2 県補助
 - ・がん患者医療用ウィッグ等購入助成金 180 千円

〔8 予防費〕4 款-1 項-2 目

- 愛媛県医師会と広域契約を結び、個別に予防接種を行うことで疾病のまん延防止に努めます。
 - ・A類定期予防接種 乳幼児は予防接種手帳を交付し、学童期は個別通知 **(新規)** RS ウイルスワクチン
乳幼児・学童予防接種委託料 44,376 千円
 - ・B類定期予防接種 高齢者肺炎球菌、高齢者帯状疱疹は対象者に個別通知
高齢者予防接種委託料 29,499 千円
 - ・情報連携に係るシステム改修委託料 165 千円※2/3 国補助
 - ・子どものインフルエンザ予防接種等助成金 1,343 千円

〔9 母子衛生費〕4 款-1 項-4 目

- 人口減少対策として、妊娠を望む夫婦の妊活支援や、不妊治療費に対する助成を行います。

事業名	不妊治療費等助成事業				
予算額 (前年度増減)	1,500 千円 (▲17,844 千円)				
予算区分	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	4 目 母子衛生費		
予算内訳 (千円)	18 負担金補助及び交付金	1,500	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	275
				地方債	
				一般財源	1,225
事業目的	妊娠を望む夫婦に対して、妊活支援や不妊治療費に対する助成を行い、経済的負担の軽減を図り、妊娠・出産を望む夫婦がその希望を叶える環境づくりを推進する。				
事業概要	1 妊活支援 (妊娠前検査) 産婦人科等でパートナーとそろって実施した妊娠前検査に係る費用の助成 ・1 夫婦あたり上限 4 万円、1 回限り助成 2 不妊治療費 (一般不妊治療・特定不妊治療) 不妊治療のうち、保険診療で行った治療における自己負担額及び先進医療に係る費用の助成 ・保険診療分：上限 8 万円、1 年度につき 2 回まで助成 ・先進医療治療費：上限 6 万円、1 年度につき 2 回まで助成 ※令和 7 年度、本事業は母子健診費の中に組み込まれていたが、本事業以外が子育て支援課に移管したことにより、当課計上額が減額となった。				

- 母子健康教育事業 虫歯予防や食育の知識、情報等を実技やグループワークを通して伝えます。
 - ・報償費 (謝礼) 48 千円
 - ・需用費 (消耗品費、賄材料費) 79 千円
 - ・役務費 (通信運搬費) 23 千円

〔10 健康増進費〕4款-1項-5目

- 高齢者に対し、生活習慣病の重症化予防とがん対策に重点を置き医療費の削減を図るとともに、特定健診・がん検診の完全予約制等により待ち時間削減など利便性を高め、受診率の向上を図ります。

事業名	高齢者検診事業				
予算額 (前年度増減)	25,313 千円 (▲1,193 千円)				
予算区分	4 款 衛生費		1 項 保健衛生費		5 目 健康増進費
予算内訳 (千円)	7 報償費	18	財源 (千円)	国庫支出金	
	10 需用費	3		県支出金	911
	11 役務費	290		地方債	
	12 委託料	25,002		一般財源	24,402
事業目的	特定健診受診率と国保被保険者のがん検診受診率を向上させ、病気の早期発見・早期治療によって健康の増進を図る。				
事業概要	○検診等委託料 23,368 千円 ○肝炎ウイルス検査委託料 219 千円 ○成人歯周病検診委託料 168 千円 ○腎機能検査委託料 196 千円※1/2 県補助 ○心電図検査委託料 501 千円※1/2 県補助				

- 保健師・栄養士等の訪問指導や、病態栄養相談の強化、精神疾患者に対する個人的支援の重点化など、住民の健康の保持増進に努め、笑顔のみえるまちづくりを推進します。
- 健康運動指導士・保健師・栄養士による健康教室を充実させ、疾病予防や疾病の重症化予防に取り組みます。

事業名	健康教育・相談事業				
予算額 (前年度増減)	518 千円 (▲679 千円)				
予算区分	4 款 衛生費		1 項 保健衛生費		5 目 健康増進費
予算内訳 (千円)	7 報償費	8	財源 (千円)	国庫支出金	
	10 需用費	289		県支出金	
	11 役務費	21		地方債	
	18 負担金補助及び交付金	200		諸収入	105
				一般財源	413
事業目的	健康意識を高め、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を図る。				
事業概要	○ストレッチ教室 ○地区巡回健康教室・健康相談 ○園芸を通じた健康づくり事業 (新規)				

- がん検診の受診率向上に効果の大きい個別の受診勧奨や、乳がん・子宮頸がんの検診クーポン券を配布し、受診率の向上を図ります。

事業名	がん検診の総合支援事業					
予算額 (前年度増減)	427千円 (+25千円) ※1/2国補助					
予算区分	4款 衛生費		1項 保健衛生費		5目 健康増進費	
予算内訳 (千円)	10 需用費		58	財源 (千円)	国庫支出金	75
	11 役務費		61		県支出金	
	12 委託料		308		地方債	
					一般財源	352
事業目的	がん検診の受診率を向上し、疾病の早期発見、早期治療につなげ、健康の増進を図る。					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○5大がん（肺・大腸・胃・子宮・乳）のうち、死亡率の高い乳がん・子宮頸がんについて受診勧奨を実施し、受診率向上を目指す。 ○乳がん・子宮頸がん検診のクーポン券を配布し、検診費用の自己負担を軽減する。 					

- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を行います。

事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業					
予算額 (前年度増減)	11,483千円 (+1,020千円)					
予算区分	4款 衛生費		1項 保健衛生費		5目 健康増進費	
予算内訳 (千円)	10 需用費		194	財源 (千円)	国庫支出金	
	11 役務費		179		県支出金	
	人件費(保健センター)		10,108		地方債	
	人件費(会計年度任用職員)		177		諸収入	11,483
	人件費分(介護福祉課)3-1-9		825		一般財源	
事業目的	原則 65 歳以上の住民に、効果的かつ効率的できめ細かな高齢者保健事業を実施するため、国民健康保険事業からの継続した取り組みや、介護保険の地域支援事業と一体的に取り組むことにより生活の質の維持及び向上、健康寿命の延伸、医療費の適正化を目指す。（後期高齢者広域連合からの受託事業）					
事業概要	<p>企画・調整等担当者が KDB（国保データベース）システムや介護保険データ等を活用し地域の健康課題の分析・対象者の把握を行い、事業の企画・調整・実績の整理・評価を行う。</p> <p>その結果等を活かし、地域を担当する保健師等が、低栄養防止・重症化予防等を行うための訪問相談等個別支援（ハイリスクアプローチ）や、健康教室等集団支援（ポピュレーションアプローチ）を実施する。</p>					

介護福祉課

単位：千円

事業名(目)	8年度	財源内訳				7年度	増減
		国県 支出金	地方債	その他	一般財源		
3-1-1 社会福祉総務費	111,039	2,889		1,177	106,973	95,725	15,314
(1) 災害見舞金、社会福祉協議会・伊予地区保護司会等の団体に対する補助・交付金等	30,993			36	30,957	26,157	4,836
(2) 民生児童委員報償費、民生児童委員協議会運営委託、同会運営交付金等の民生児童委員運営費	8,551	2,889			5,662	8,268	283
(3) 総合福祉センターはらまち管理運営費	5,178			1,141	4,037	4,599	579
(51) 一般職の人員費	66,317				66,317	56,701	9,616
3-1-2 障がい者福祉費	846,600	607,188		1,107	238,305	842,215	4,385
(1) 障がい者タクシー利用等助成事業費等、障がい者計画等策定事業費	16,550	100			16,450	8,975	7,575
(2) 心身障がい者扶養共済事業費(県に対する負担金、事務費)	1,804	155		1,107	542	1,878	▲ 74
(3) 特別児童扶養手当の支給に係る事務費	127	127				106	21
(4) 手話通訳等のコミュニケーション支援、相談支援、地域活動支援センター補助、日常生活用具の給付等の地域生活支援事業費	24,419	6,621			17,798	22,147	2,272
(5) 障がい支援区分認定、障がい福祉サービス、補装具交付、障がい児通所給付等の自立支援給付費支給事業費	775,918	579,336			196,582	778,349	▲ 2,431
(6) 更生医療、育成医療、療養介護医療の給付費支給事業費	27,360	20,534			6,826	30,379	▲ 3,019
(7) 発達でこぼこ支援事業(発達障がいの特化した相談窓口の設置)費	422	315			107	381	41
3-1-3 老人福祉費	85,110	63		4,626	80,421	74,271	10,839
(1) 高齢者表彰事業費、難聴高齢者補聴器購入費補助金、高齢者福祉計画等策定事業費、松山広域福祉事務組合等の組合に対する負担金、養護老人ホーム入所者措置費等	72,688			4,475	68,213	61,717	10,971
(2) とべ温泉バスの運行、はりきゅうマッサージ施術助成、在宅寝たきり高齢者等介護手当支給等の高齢者在宅福祉サービス事業費	6,687			151	6,536	6,769	▲ 82

(3)	老人クラブ連合会運営委託、同クラブ育成交付金等の高齢者福祉団体育成費	5,735	63		5,672	5,785	▲ 50
3-1-4	老人福祉施設費	27,675		880	26,795	26,074	1,601
(1)	高齢者生活福祉センター運営費	8,778			8,778	8,289	489
(2)	生活支援ハウス運営費	6,309		780	5,529	5,667	642
(3)	老人福祉センター運営費	4,263		100	4,163	4,144	119
(4)	老人憩いの家(砥部、広田)運営費	4,722			4,722	4,484	238
(5)	老人生きがいの家運営費	3,603			3,603	3,490	113
3-1-9	介護保険総務費	385,298	22,719	825	361,754	377,641	7,657
(1)	介護保険特別会計(保険事業勘定、サービス事業勘定)繰出金	372,751	22,719	825	349,207	360,714	12,037
(51)	一般職の人件費	12,547			12,547	16,927	▲ 4,380
3-3-1	災害救助費	1			1	1	
(1)	災害救助法に基づく救助の実施費用	1			1	1	
合 計		1,455,723	632,859	8,615	814,249	1,415,927	39,796

〔1 社会福祉総務費〕3 款-1 項-1 目

●社会福祉協議会が行う地域福祉事業等の運営について財政的側面から支援します。

・社会福祉協議会運営費補助金 29,000 千円

◎町が社会福祉協議会に委託している事業等 ※公益事業を除く

- ・民生児童委員協議会運営業務 2,063 千円
- ・障がい者相談支援事業 2,254 千円
- ・障がい支援区分認定調査業務 330 千円
- ・高齢者等支援事業(老人クラブに関する事務) 3,586 千円
- ・高齢者実態把握事業 ※介護保険事業 41 千円
- ・地域住民グループ支援事業 ※介護保険事業 939 千円
- ・高齢者サロン事業 ※介護保険事業 2,560 千円
- ・アクティブシニア介護ボランティア養成事業 ※介護保険事業 157 千円
- ・家族介護用品支給事業配達業務 ※介護保険事業 198 千円
- ・家族介護者交流事業 ※介護保険事業 73 千円
- ・認知症サポーター養成事業 ※介護保険事業 250 千円
- ・生活支援体制整備事業 ※介護保険事業 3,699 千円

●児童、高齢者、低所得者などの相談や助言など、地域福祉の向上のため、民生(児童)委員と民生委員協力員に活動経費を支給します。

・民生児童委員報償費 5,820 千円(48 人)

・民生委員協力員 120 千円(10 人)

- 総合福祉センターはらまちを、地域コミュニティ及び福祉の拠点として管理運営を行います。
・管理運営費 5,178 千円

(2 障がい者福祉費)3 款-1 項-2 目

- 障がい者計画・第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画（令和9年度～11年度）を策定します。

事業名	障がい者計画・第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画策定 (新規)			
予算額	7,258 千円		前年度増減	7,258 千円
予算区分	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	2 目 障がい者福祉費	
予算内訳 (千円)	1 報酬	196	財源 (千円)	国庫支出金
	10 需用費	99		県支出金
	11 役務費	308		地方債
	12 委託料	6,655		一般財源
事業目的	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、福祉サービス等の提供体制の確保や地域生活支援にかかる施策を計画的に推進するため、基本的なデータやニーズ調査の結果を合わせて分析し、障がい福祉サービスの利用見込量や提供体制の確保に係る目標のほか、関係機関・関係団体との連携方策について定める。			
事業概要	各障害者手帳所持者（約 1,200 人）に対してアンケート調査を実施する。 前期計画に基づき推進している成果目標の点検や評価、見込み量の検証結果等を踏まえて、より実効性のある計画を策定する。			

- 障がい者等の経済的負担の軽減や社会参加の促進を図るため、タクシー利用等の助成を行います。
・障がい者タクシー利用等助成事業費(扶助費) 9,044 千円
- 障がい者の創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進を図るため、社会福祉法人南風会が運営する地域活動支援センター「ひとやすみ」に対して助成を行います。
・地域活動支援センターⅢ型事業費補助金 8,280 千円
- 障がい者の状況に応じ自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、相談支援、移動支援、ストマ用装具や紙おむつなどの日常生活用具を給付する等、障がい者の生活支援を行います。
・相談支援事業(委託料) 2,831 千円
・移動支援事業費(扶助費) 4,284 千円
・日常生活用具給付費(扶助費) 8,008 千円 ほか
- 居宅介護、短期入所などの障がい福祉サービス費、補装具費、更生医療費等を給付し、障がい者の自立支援、医療給付を行います。
・障がい福祉サービス費(扶助費) 607,744 千円
・補装具費(扶助費) 3,679 千円
・障がい児通所給付費(扶助費) 160,852 千円
・更生医療給付費(扶助費) 25,055 千円
・療養介護医療給付費(扶助費) 2,028 千円 ほか
- 発達障がいにて特化した相談窓口を設置し、発達障がい児者及びその家族の支援を行います。
・発達でこぼこ支援事業(委託料) 422 千円

(3 老人福祉費)3 款-1 項-3 目

- 高齢者が健康で生きがいをもって暮らせる仕組みづくり、安心して住み慣れた地域で暮らせるための仕組みづくりに努めます。
 - ・高齢者表彰事業 2,850 千円
 - ・在宅寝たきり高齢者等介護手当支給事業 1,668 千円
 - ・高齢者生活状況確認事業 110 千円（とくし丸による生活状況の確認）
- 身体上又は環境上及び経済的理由により自宅で生活することが困難な高齢者に対し、養護老人ホーム等の施設への入所を支援し福祉の向上を図ります。
 - ・一部事務組合負担金(伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合、松山広域福祉施設事務組合) 56,533 千円
 - ・養護老人ホーム施設入所措置費(扶助費) 9,408 千円
和楽園(4 人) 江南荘(1 人)
- 高齢者や障がい者などの温泉利用による健康維持を図るとともに、通院や買物利用にも対応し、交通弱者への支援を行うため、とべ温泉行きバスを運行します。
 - ・とべ温泉行きバス運行事業 3,556 千円
- 高齢者のヒアリングフレイル（聴覚機能の衰え）を早期発見するための取組を介護予防事業と連携して行うとともに、軽度・中等度の難聴がある 65 歳以上の高齢者に対し補聴器購入費の助成を行います。
 - ・報償金（ヒアリングフレイル予防事業） 32 千円
 - ・難聴高齢者補聴器購入費補助金 1,000 千円
- 高齢者福祉計画及び第 10 期介護保険事業計画（令和 9 年度～11 年度）を策定します。

事業名	高齢者福祉計画及び第 10 期介護保険事業計画の策定 (新規)				
予算額	5,270 千円		前年度増減	5,270 千円	
予算区分	一般会計	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	3 目 老人福祉費	
予算内訳 (千円)	12 委託料	2,255	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				一般財源	2,255
予算区分	介護保険特別会計	1 款 総務費	5 項 計画策定委員会費	1 目 計画策定委員会費	
予算内訳 (千円)	01 報酬	336	財源 (千円)	国庫支出金	
	10 需用費	424		県支出金	
	12 委託料	2,255		地方債	
				一般会計繰入金	2,959
			一般財源		
事業目的	老人福祉法に基づく高齢者が安心して住み慣れた地域で生活を送るために必要な施策を総合的に定める高齢者福祉計画と、介護保険法に基づく介護保険サービスの見込量や介護保険料及び地域支援事業の見込などについて定める介護保険事業計画を一体的に策定する。				
事業概要	高齢者福祉施策の方向性やその展開を決定するとともに、介護保険給付における各種調査や給付実績の分析を行い、計画目標量を設定し保険料の決定を行う。 ※高齢者福祉計画分を一般会計で計上。				

[4 老人福祉施設費]3 款-1 項-4 目

- 高齢者福祉施設の利用促進を通して健康づくり、生きがいづくりを推進します。
 - ・高齢者生活福祉センター運営費 8,778 千円 (デイサービス事業を行う施設で、管理は広寿会に委託)
 - ・生活支援ハウス運営費 6,309 千円 (高齢者の集合住宅で、管理は広寿会に委託)
 - ・老人福祉センター 4,263 千円 (管理は町シルバー人材センターに委託)
 - ・老人憩いの家 (砥部・広田) 4,722 千円 (管理は町シルバー人材センターに委託)
 - ・老人生きがいの家運営費 3,603 千円 (管理は町シルバー人材センターに委託)

[5 介護保険総務費]3 款-1 項-9 目

- サービス利用に係る個人負担分を減額した社会福祉法人に対し減額した個人負担分の一部を補助します。
 - ・社会福祉法人等利用者負担軽減措置事業費補助金 112 千円
- 介護保険事業特別会計へ繰り出します。

介護会計への繰出状況 (当初予算比較)

単位：千円

区 分	8 年度 (A)	7 年度 (B)	6 年度	増減 (A-B)
保険事業勘定法定分	274,778	270,006	269,304	4,722
地域支援事業	17,642	17,800	18,653	▲ 158
事業勘定 (事務費分)	40,391	32,695	32,464	7,696
低所得者保険料軽減	30,180	30,209	29,907	▲ 29
サービス事業勘定	9,648	9,916	9,585	▲ 268
合 計	372,639	360,626	359,913	12,013

子育て支援課

単位：千円

事業名(目)	8年度	財源内訳				7年度	増減
		国県 支出金	地方債	その他	一般財源		
3-2-1 児童福祉総務費	1,095,537	778,178	14,000	28,707	274,652	996,749	98,788
(1) 児童福祉費 (子どもの居場所、子ども・子育て支援会議委員報酬等)	442				442	144	298
(2) 砥部小放課後児童クラブ運営費	3,140	330		2,810		1,067	2,073
(3) 宮内小放課後児童クラブ運営費	3,329	212		3,117		1,162	2,167
(4) 麻生小放課後児童クラブ運営費	61,931	37,592	14,000	8,885	1,454	1,558	60,373
(5) 広田小放課後児童クラブ運営費	204			189	15	134	70
(7) 私立保育所保育委託、幼稚園・認定こども園・保育所施設型給付費負担金等の子ども子育て支援費	359,729	263,982		7,220	88,527	328,521	31,208
(8) ファミリー・サポート・センター運営、病児病後児保育、つどいの広場等の子育て支援費	77,342	59,516		55	17,771	75,942	1,400
(10) おむつ等の子育て用品購入費助成	7,240	1,923			5,317	7,044	196
(16) 婚活支援等の少子化対策費	2,099	1,649			450	18,594	▲16,495
(17) 児童手当の支給	417,996	378,802			39,194	412,954	5,042
(51) 一般職の人員費	76,505				76,505	74,026	2,479
(52) 会計年度任用職の人員費	85,580	34,172		6,431	44,977	75,603	9,977
3-2-2 保育所費	264,391	8,112		17,678	238,601	252,960	11,431
(3) 麻生保育所運営費（保育消耗品、給食材料、営繕等の施設管理、備品購入等）以下同じ。	30,064	7,824		17,675	4,565	27,420	2,644
(4) 保育料徴収経費等の保育所共通費	665				665	477	188
(5) 広田保育所運営費	1,785	288		3	1,494	1,524	261
(51) 保育士の人員費	148,993				148,993	155,766	▲6,773
(52) 会計年度任用職の人員費	82,884				82,884	67,773	15,111
3-2-3 児童館費	32,717			36	32,681	27,829	4,888
(1) 砥部児童館運営費（営繕等の施設管理、備品購入等）以下同じ。	1,567			36	1,531	1,163	404

(2)	麻生児童館運営費	2,632			2,632	2,364	268
(52)	会計年度任用職の person 費	28,518			28,518	24,302	4,216
3-2-6	認定こども園費	135,394	5,592	7,093	122,709	128,434	6,960
(1)	砥部こども園費	15,521	5,592	7,093	2,836	14,290	1,231
(51)	保育教諭の person 費	68,913			68,913	71,765	▲ 2,852
(52)	会計年度任用職の person 費	50,960			50,960	42,379	8,581
4-1-4	母子衛生費	17,693	1,560		16,133		17,693
(5)	子育て支援総務費	1,127			1,127		1,127
(6)	母子健診費	16,127	1,560		14,567		16,127
(7)	子育て支援相談・教育費	32			32		32
(52)	会計年度任用職の person 費	407			407		407
10-4-1	幼稚園費	51,548	1,346	40	50,162	47,673	3,875
(2)	宮内幼稚園運営費 (保育消耗品、営繕等の施設管理、備品購入等)	3,675	1,346	40	2,289	3,617	58
(51)	幼稚園教諭の person 費	40,643			40,643	33,865	6,778
(52)	会計年度任用職の person 費	7,230			7,230	10,191	▲ 2,961
合計		1,597,280	794,788	14,000	53,554	734,938	143,635

〔1 児童福祉総務費〕3款-2項-1目

- 児童虐待防止支援の充実を図ります。

子どもの保健・福祉・教育に関わる機関との定期的な情報交換や個別のケースワークを実施し、家庭の虐待リスクの早期発見・課題解決に努めます。

要保護児童対策地域協議会を運営し、支援を必要とする子どもとその家庭への支援方針を決定し、関係機関との連携強化に努めます。

・要保護児童対策地域協議会委員報償 12 千円

- 中央公民館講堂及び体育館を利用して小中高生の居場所を提供します。

事業名	子どもの居場所づくり事業 (新規)						
予算額 (前年度増減)	2,016 千円 (新規)						
予算区分	3 款 民生費		2 項 児童福祉費		1 目 児童福祉総務費		
予算内訳 (千円)	10 需用費		100	財源 (千円)	国庫支出金		
	11 役務費		204		県支出金		
	01 報酬		1,679		地方債		
	08 旅費		33		一般財源		
							2,016

事業目的	中央公民館講堂及び体育館を利用して、小中高生が自由に利用することができるスペースを作ることにより、こどもの居場所を提供する。
事業概要	利用日時：講堂 日～土曜日 14：00～18：00 体育館 火～木曜日 15：00～17：00（小学生のみ利用可）

- 就労等により保護者が家庭にいない小学生を放課後児童クラブで保育します。

クラブ名		運営費 (千円)	定員 (人)	8年度見込 (人)	備考
砥部小	第1 児童クラブ	21,208	40	40	
	第2 児童クラブ		30	30	
宮内小	第1 児童クラブ	28,416	30	30	
	第2 児童クラブ		50	50	平成30年度増設
	第3 児童クラブ		30	30	令和2年度増設
麻生小	第1 児童クラブ	34,235	40	40	
	第2 児童クラブ		40	40	
	第3 児童クラブ		45	45	平成30年度増設
広田小児童クラブ		6,491	10	5	
計		90,350	315	310	

※人件費含む。管理アプリ・麻生小放課後児童クラブ新設費用除く。

- 児童の入退出管理及び欠席等の管理をアプリで行えるように、システムを導入します。 1,511 千円

- 麻生小学校放課後児童クラブ待機児童解消のため、専用施設を建設します。

事業名	麻生小学校第4、第5放課後児童クラブ建設事業 (新規)				
予算額 (前年度増減)	57,329 千円 (新規)				
予算区分	3 款 民生費	2 項 児童福祉費		1 目 児童福祉総務費	
予算内訳 (千円)	11 役務費	48	財源 (千円)	国庫支出金	18,678
	12 委託料	2,035		県支出金	18,678
	14 工事請負費	54,500		地方債	14,000
	18 備品購入費	746		一般財源	5,473
事業目的	新たに保育スペースを確保し、受け入れ枠を拡大することにより待機児童を解消する。				
事業概要	構造：軽量鉄骨造1階建、延床面積180㎡ 定員：第4、第5クラブ 各40名				

- 幼稚園、認定こども園、保育所を利用する保護者、また、地域型保育事業を利用する保護者に給付金を支給します。給付金は、施設が代理受領します。

子ども・子育て支援費の内訳

単位：千円

区 分		8年度 予算額	財 源 内 訳		
			国県負担金	その他	一般財源
委託料	私立保育所保育委託料	98,664	67,245	7,220	24,199
	一時預かり事業委託料	2,087	474		1,613
補助金	認可外保育施設保育料補助金	1,512			1,512
負担金	幼稚園施設型給付費負担金	6,627	1,675		4,952
	認定こども園施設型給付費負担金	225,311	164,446		60,865
	保育所施設型給付費負担金	6,079			6,079
	地域型保育給付費負担金	4,698	3,512		1,186
	施設等利用給付費負担金	14,751	11,062		3,689
合 計		359,729	248,414	7,220	104,095

- 子どもを産み育てやすいまちの実現のため、子育て支援事業を実施します。

事業名	子育て支援事業				
予算額 (前年度増減)	46,605 千円 (+3,500 千円)				
予算区分	3 款 民生費		2 項 児童福祉費		1 目 児童福祉総務費
予算内訳 (千円)	07 報償費	602	財源 (千円)	国庫支出金	30,236
	10 需用費	212		県支出金	14,180
	11 役務費	255		地方債	
	12 委託料	34,397		諸収入	55
	13 使用料及び賃借料	189		一般財源	2,134
	18 負担金補助及び交付金	700			
	19 扶助費	10,250			
事業目的	子ども・子育て支援法の規定に基づき、「地域子ども・子育て支援事業」を実施し、子ども・子育て支援の着実な推進を図る。				
事業概要	<p>○利用者支援事業 子ども家庭センター設置により、子育て総合相談窓口の充実と交流の場としての子育て支援センターを（とべっこら）運営。 子育て支援センターと同様に相談対応が可能な NPO 法人とベ子育て支援団体まっかほかに同事業を委託。 ・利用者支援事業（直営）50 千円（委託）5,202 千円</p> <p>○乳児家庭全戸訪問事業(こんこちは赤ちゃん訪問)</p>				

	<p>生後4か月までの乳児と保護者を訪問して面談し、育児不安や虐待リスクの軽減を図り、子育て資源の情報提供を行う。妊婦のための支援給付交付金申請および面談の場として活用。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こんにちは赤ちゃん訪問 259千円 <p>○子育て援助活動支援事業（とべファミリー・サポート・センター）</p> <p>子育て支援の希望者と援助者との連絡調整を行い、多様なニーズへの対応を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とべファミリー・サポート・センター事業 1,082千円 <p>○療育支援事業</p> <p>子どもの成長発達に伴う課題に対応するため、公認心理師・保健師が個別の相談を行い、必要に応じて療育教室や発達検査または専門機関へつなぐ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療育支援事業 426千円 <p>○産後ケア事業</p> <p>保健指導を必要とする出産後1年以内の産婦に対し、宿泊型・通所型・訪問型のサービスを通して育児手技の確忍や授乳指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産後ケア事業 200千円 <p>○病児・病後児保育事業</p> <p>病気や病気の回復期にあり、保護者の勤務等の都合により、家庭において保育を受けることが困難な児童を対象に、看護師や保育士が専用スペースで一時的に保育する「病児・病後児保育事業」を町内の民間の保育園・こども園に委託し実施。また、松山市との連携により、松山市の一部の医療機関においても同様の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病児・病後児保育事業委託料 17,676千円 ・松山圏域連携病児・病後児保育事業広域利用負担金 100千円 <p>○つどいの広場事業</p> <p>子育て親子の交流の場を提供し交流の促進、子育てなどの相談・援助、情報提供などを行う。出張ひろばは、老人福祉センター内で実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つどいの広場事業委託料 10,759千円 <p>○妊婦のための支援給付交付金</p> <p>妊婦とその配偶者の身体的・精神的ケア及び経済的支援を図るため、支援金の給付と必要な情報提供・相談を並行して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦のための支援給付交付金 10,250千円
--	--

●人口減少対策として、県の補助金を活用し、子育て支援の強化を図ります。

事業名	人口減少対策・子育て支援事業				
予算額 (前年度増減)	32,500千円 (▲18,600千円)				
予算区分	3款 民生費		2項 児童福祉費		1目 児童福祉総務費
予算内訳 (千円)	18 負担金補助及び交付金	32,500	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	16,600
				地方債	
				一般財源	15,900

事業目的	人口減少対策として、子育て世帯を支援することで、町内への移住・定住を促進し、安心して子育てができる環境をつくる。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・出産世帯応援事業補助金 25,000 千円 ・多子世帯引越し費用助成事業補助金 1,000 千円 ・出産世帯奨学金返還支援事業補助金 4,000 千円 ・U I J ターン保育士支援事業補助金 200 千円 ・養育費確保支援事業（新規） 500 千円 ・結婚新生活支援事業 1,800 千円

- 子育て世帯の経済的負担軽減を図るとともに、出生率の向上を目的として子育て用品購入費の一部を助成します。

<砥部町単独事業>

- ・子育て用品購入費助成(扶助費) 3,528 千円

<県の補助事業>

- ・愛顔の子育て応援事業助成金(扶助費) 3,500 千円

	砥部町単独	県の補助事業
対象者	満 1 歳未満の乳児の保護者	満 1 歳未満の乳児の保護者。ただし、第 2 子以降の乳児に限る。
対象品目	1 授乳用品 2 おむつ用品 3 離乳食品 4 お風呂用品	紙おむつ ※ 県内企業生産品に限る（3 社 4 製品）。
助成額	乳児 1 人につき、出生又は転入月から満 1 歳に到達するまでの月数に 3 千円を乗じて得た額 ※最大、年間 3 万 6 千円	乳児 1 人につき、一律 5 万円
購入場所	砥部町内の店舗	砥部町内の店舗
備考		県補助金 2 分の 1

- 少子化の主な要因とされる未婚・晩婚化に対応するため、松山圏域市町と連携して独身男女が良きパートナーと巡り合う機会を提供します。

- ・松山圏域連携婚活事業負担金 299 千円

- 生活の安定、児童の健やかな成長など子育てを支援するため児童手当を支給します。

児童手当給付費

区 分		のべ人数	月額 (円)	支給額 (千円)	財源 (千円)		
児童手当	3歳未満	第1・2子	3,132	15,000	46,980	国庫支出金	339,687
		第3子以降	890	30,000	26,700	県支出金	39,115
	3歳以上 中学校終了前	第1・2子	17,519	10,000	175,190	一般財源	39,128
		第3子以降	3,288	30,000	98,640		
	高校生	第1・2子	5,860	10,000	58,600		
		第3子以降	394	30,000	11,820		
合 計		31,083		417,930			

〔2 保育所費〕3款-2項-2目

- 麻生、広田の2保育所での乳幼児保育を実施し、保護者の希望が叶う保育所の運営に努めます。

各保育所の予定園児数と配置人員の見込み

単位：人

保 育 所 名	保育児童数			延長 保育	一時 保育	学級数	職員	会計年度 任用職員
	3歳 未満児	3歳 以上児						
麻生保育所	176	66	110	○	○	12	20	31
広田保育所	5	1	4	○ (短時間のみ)	-	1	2	3

- 麻生保育所の運営費 30,064千円

麻生保育所の主な経費

- ・プール日よけ設置工事 834千円

- 広田保育所の運営費 1,785千円

- 令和8年度から「こども誰でも通園」が全国の自治体で実施されるに伴い、本町でも事業を開始します。

事業名	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園） (新規)				
予算額 (前年度増減)	142千円 (+142千円) ※認定こども園費、幼稚園費含む				
予算区分	3款 民生費	2項 児童福祉費		2目 保育所費 ほか	
予算内訳 (千円)	11 役務費	142	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				負担金	4
				一般財源	138
事業目的	保護者の就労等に関わらず保育所等を利用できることで、すべてのこどもの育ちを応援し、良質な成育環境を整備する。				
事業概要	利用対象者：0歳6か月～満3歳未満で保育所等に通っていないこども 実施施設：麻生保育所、広田保育所、砥部こども園、宮内幼稚園 利用可能時間：こども1人あたり月10時間を上限				

[3 児童館費]3款-2項-3目

- 放課後児童の居場所づくりとして、麻生及び砥部児童館の適正な管理運営に努めます。
 - ・砥部児童館 運営費(人件費含む) 15,575千円
 - ・麻生児童館 運営費(人件費含む) 17,142千円

[4 認定こども園費]3款-2項-6目

- 砥部こども園での乳幼児保育を実施し、保護者の希望が叶うきめ細かな認定こども園の運営に努めます。

認定こども園の予定園児数と配置人員の見込み

単位：人

区 分	園児数			延長 保育	一時 保育	学級数	職員	会計年度 任用職員
	3歳 未満児	3歳 以上児						
保育認定	65	27	38	○	○	6	10	20
教育認定	9	-	9	○				

- 砥部こども園の運営費 15,521千円

[5 保健衛生費]4款-1項-4目

- 令和 6 年度まで保険健康課で実施していた母子保健にかかる事業を新設されることも家庭センターにおいて一体的に実施することで、妊産婦、乳幼児などの子育て家庭が安心して妊娠・出産・子育てができる環境整備を図ります。

事業名	妊娠前から子育て期における切れ目のない母子保健活動				
予算額 (前年度増減)	17,693 千円				
予算区分	4款 衛生費		1項 保健衛生費		4目 母子衛生費
予算内訳 (千円)	07 報償費	432	財源 (千円)	国庫支出金	978
	10 需用費	588		県支出金	582
	11 役務費	232		地方債	
	12 委託料	15,854		一般財源	16,133
	18 負担金補助及び交付金	180			
	人件費 (会計年度任用職)	407			
事業目的	母子健診及び育児相談等を開催することで、地域のすべての妊産婦・子育て家庭に出会える機会の充実と伴走型支援としての機能を強化する。				
事業概要	1 子育て支援総務 母子健康手帳アプリの運用他 1,127 千円 2 母子健康診査 妊産婦健診、乳幼児健診等の実施 16,127 千円 3 子育て支援相談 新しく「5歳児相談」を開始し、就学まで見据えた幅広い子育て支援の実施 32 千円				

[6 幼稚園費]10款-4項-1目

- 宮内幼稚園において、通常の幼児教育終了後から 18 時までの間(長期休業日は 8 時から 18 時まで)、専任職員を配置し在園児の預かり保育を行います。

幼稚園の予定園児数と配置人員の見込み

単位：人

幼稚園名	園児数			学級数	職員	会計年度任用職員			
	年少	年中	年長			預かり保育 担当	学校生活 支援員		
宮内幼稚園	29	5	8	16	3	5	4	3	1

- 宮内幼稚園の運営費 3,675 千円

町民課

単位：千円

事業名(目)	8年度	財源内訳				7年度	増減
		国県 支出金	地方債	その他	一般財源		
2-3-1 住民基本台帳費	44,318	7,142		2,099	35,077	43,229	1,089
(1) 住民票等証明書、旅券の交付、コンビニ交付サービスの運用、システムの改修に係る経費	2,683	584		2,099		7,352	▲ 4,669
(2) マイナンバーカード交付に係る経費	688	688				463	225
(51) 一般職のPerson費	35,029				35,029	32,681	2,348
(52) 会計年度任用職のPerson費	5,918	5,870			48	2,733	3,185
4-1-3 環境衛生費	25,730	3,172	3,200	1,500	17,858	46,381	▲20,651
(1) 簡易給水施設の改良、聖浄苑改築及び運営に係る一部事務組合への負担金等	15,909		3,200	88	12,621	38,435	▲22,526
(2) 狂犬病予防注射、猫の不妊去勢手術補助等	2,047	2		1,412	633	591	1,456
(3) 住宅用蓄電池・燃料電池設置に対する補助等	1,521	616			905	1,521	
(4) 合併処理浄化槽設置整備に対する補助、河川の水質検査等	6,253	2,554			3,699	5,834	419
4-2-1 清掃総務費	84,753			15,457	69,296	89,057	▲ 4,304
(1) ごみ袋作成、ごみ集積場所の整備及び資源化物の集団回収に対する補助等	15,457			15,457		14,199	1,258
(2) し尿処理に係る一部事務組合への負担金等	53,945				53,945	53,826	119
(51) 一般職のPerson費	15,351				15,351	21,032	▲ 5,681
4-2-2 塵芥処理費	324,336			34,861	289,475	296,208	28,128
(1) ごみの収集運搬及び処理、再資源化に係る経費等	309,247			19,778	289,469	284,356	24,891
(2) 美化センターの管理運営に係る経費	3,411			3,411		2,980	431
(3) 埋立処分場の管理運営に係る経費	9,051			9,051		8,872	179
(4) 会計年度任用職のPerson費	2,627			2,621	6		2,627
合計	479,137	10,314	3,200	53,917	411,706	474,875	4,262

〔1 戸籍住民基本台帳費〕2 款-3 項-1 目

- 窓口 DX におけるコンビニ交付サービスの周知・利用促進を図ることで、住民の利便性向上と窓口事務の効率化を推進します。
 - ・地方公共団体情報システム機構負担金 691 千円
- マイナンバーカードの普及により急増が見込まれる更新者に対して、迅速に対応するための体制強化を図ります。
 - ・マイナアシスト借上料 311 千円

〔2 環境衛生費〕4 款-1 項-3 目

- 過疎地域持続的発展計画に基づき、広田地域の老朽化した簡易給水施設の改良を行います。

事業名	広田地域簡易給水施設改良事業					
予算額 (前年度増減)	3,300 千円 (▲24,717 千円)					
予算区分	4 款 衛生費		1 項 保健衛生費		3 目 環境衛生費	
予算内訳 (千円)	12 委託料		1,320	財源 (千円)	国庫支出金	
	14 工事請負費		1,980		県支出金	
					地方債	3,200
					地元負担金	66
					一般財源	34
事業目的	広田地域簡易給水施設について、過疎計画に基づき地域の実情や要望に沿った老朽施設の改良事業を実施し、生活用水の安定供給に努める。					
事業概要	○玉谷専用水道施設改良事業 ・ろ過施設改良工事 ・逆洗ポンプ設置工事設計委託					

- 伊予地区広域斎場である聖浄苑の運営に係る費用を負担します。
 - ・伊予消防等事務組合負担金 11,449 千円
- 住宅用新エネルギー機器の設置に対する補助を行い、住民の環境保全意識の高揚と地球温暖化防止を推進します。
 - ・住宅用新エネルギー機器設置費補助金 1,500 千円

- 生活排水対策により、自然環境を整備します。

事業名	浄化槽設置整備事業				
予算額 (前年度増減)	5,110 千円 (+360 千円)				
予算区分	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費		3 目 環境衛生費	
予算内訳 (千円)	18 負担金補助及び交付金	5,110	財源 (千円)	国庫支出金	1,703
				県支出金	851
				地方債	
				一般財源	2,556
事業目的	くみ取り槽又は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に対して補助金を交付し、汚水処理普及率の向上を図る。				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○補助対象区域 <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道全体計画区域の都市計画区域内及び集合処理施設の整備区域(農業集落排水事業、大規模団地の集合処理施設等)を除く区域 ・補助対象区域外においても、地形、構造物により公共下水道及び農業集落排水施設への接続が困難な区域 ○補助金額 <ul style="list-style-type: none"> ・基本額 / 5 人槽 332,000 円、7 人槽 414,000 円、10 人槽 548,000 円 ・配管工事 / 330,000 円 ・撤去工事 / 単独処理浄化槽 150,000 円、くみ取り槽 1200,000 円 				

〔3 清掃総務費〕4 款-2 項-1 目

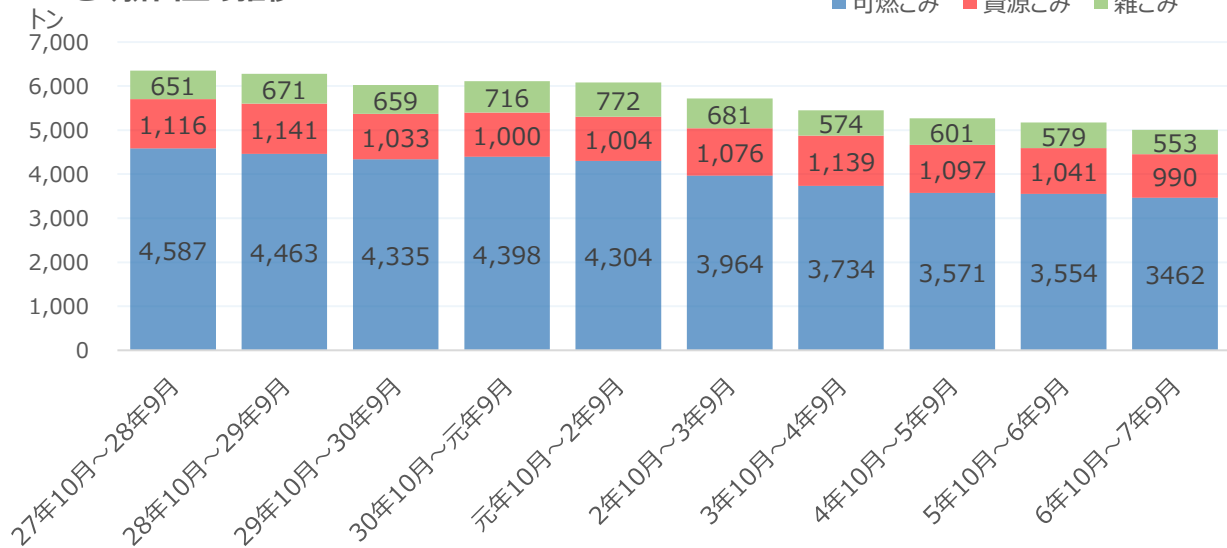
- 指定ごみ袋の販売(有料化)、資源ごみの回収などを実施し、ごみの減量化や資源化を促進します。
 - ・町指定ごみ袋作成 9,210 千円
 - ・町指定ごみ袋販売手数料 2,706 千円
 - ・電気式生ごみ処理機などの購入、ごみ集積場所の整備、集団回収への補助 1,000 千円
 - 町のし尿及び浄化槽汚泥の処理は、松山衛生事務組合及び大洲・喜多衛生事務組合の一部事務組合で行っています。
 - ・松山衛生事務組合負担金 52,118 千円 (砥部町、松山市、東温市、久万高原町で構成)
 - ・大洲・喜多衛生事務組合負担金 1,812 千円 (砥部町、大洲市、内子町、伊予市で構成)
- ※砥部町は日広田村の区域、伊予市は日中山町・双海町の区域が処理区域

〔4 塵芥処理費〕4 款-2 項-2 目

- ごみ排出量の推移は以下のグラフのとおりです。ごみ排出量は人口推移とともに減少傾向となっていますが、「資源ごみ」については、令和 3 年度からの分別方法の変更によるごみ資源化意識の高まりにより、総ごみ排出量に占める割合が増加しており、今期も前期とほぼ同じ割合を占めております。今後も総ごみ排出量を抑制するとともに、ごみとして廃棄されたものについて循環的な利用、処分を積極的に進め、循環型社会の形成に努めます。

なお、プラスチック製容器包装(令和 3 年 4 月以降は資源ごみとして区分)は、令和 3 年 3 月までは可燃ごみに含まれています。

ごみ排出量の推移



- ・雑ごみ処分委託料 10,560 千円
- ・可燃ごみ処分委託料 111,669 千円
- ・資源化物運搬及び中間処理委託料 15,334 千円

●ごみの収集運搬、不燃物・雑ごみ処理を民間に委託し、効率化を図ります。

事業名	ごみ収集運搬処理等委託事業				
予算額 (前年度増減)	158,950 千円 (+16,401 千円)				
予算区分	4 款 衛生費		2 項 清掃費		2 目 塵芥処理費
予算内訳 (千円)	12 委託料	158,950	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				一般財源	158,950
事業目的	収集運搬処理事業者と連携した分別収集の徹底に努めるとともに、業務負担に応じた委託料の見直しを行い、ごみ処理の適正化に努める。				
事業概要	委託料見直しによる増額の主な要因は次のとおり。 ○人件費 ・愛媛県最低賃金等の改正によるもの				

●可燃処理や資源化などができないごみは、千里埋立処分場で埋立処分をしています。埋立地と浸出液処理施設の安全で安定した操業に努めます。

- ・浸出液処理施設維持管理委託料 3,003 千円

農林課

単位：千円

事業名(目)	8年度	財源内訳				7年度	増減
		国県 支出金	地方債	その他	一般財源		
6-1-1 農業委員会費	11,828	1,900		208	9,720	16,179	▲4,351
(1) 農業委員、農地利用最適化推進委員報酬等の農業委員会運営費等	5,647	1,900		208	3,539	6,329	▲ 682
(51) 一般職の人員費	6,181				6,181	9,850	▲ 3,669
6-1-2 農業総務費	24,715			68	24,647	23,911	804
(1) 県農業共済組合への助成、伊予地区農業改良普及事業推進協議会等の各種団体への負担金等	693				693	519	174
(2) 農業研修センターの管理費	70				70	70	
(3) ふるさと生活館の管理費	859			68	791	785	74
(51) 一般職の人員費	23,093				23,093	22,537	556
6-1-3 農業振興費	39,741	22,833		6,300	10,608	34,768	4,973
(1) 新規就農者育成総合対策等の農業振興費	32,000	17,366		6,192	8,442	25,583	6,417
(2) 中山間地域等直接支払交付金等の耕作放棄地対策等	7,691	5,467		58	2,166	9,135	▲ 1,444
(3) 農地中間管理事業費	50			50		50	
6-1-4 農地費	40,798	1,008		194	39,596		40,798
(1) 銚子ダム関連等の水利施設機能保全事業負担金、地元が行う農道水路等の改修に対する補助金等の土地改良諸費	40,798	1,008		194	39,596		40,798
6-2-1 林業総務費	55,202			4,900	50,302	42,726	12,476
(1) 中予森林管理野推進センター等各種団体への負担金、森林整備費等	35,401			4,900	30,501	29,079	6,322
(2) こぶし食堂の管理費						14	▲ 14
(4) 県営事業負担金、草刈等の林道維持費	5,459				5,459		5,459
(51) 一般職の人員費	14,342				14,342	13,633	709
6-2-2 林業振興費	43,787	5,140			38,647	16,657	27,130
(1) 森林整備担い手確保育成等の林業振興費	32,310	400			31,910	5,850	26,460
(4) 有害鳥獣対策部隊の育成補助、イノシシ等の捕獲補助等の有害鳥獣総合対策費	11,477	4,740			6,737	10,807	670
6-3-1 水産業振興費	170				170	170	

(1)	重信川、肱川漁業組合が行う稚魚放流(水産動植物増殖)に対する交付金	170			170	170	
合 計		216,241	30,881		11,670	173,690	81,830

〔1 農業委員会費〕6 款-1 項-1 目

- 農業委員会は、町から独立した行政委員会であり、農地の利用関係の調整や農地利用の最適化の推進など、重要な役割を果たしています。また、次期改選（令和 8 年 7 月 20 日）より「農業委員会等に関する法律」に準拠し、委員定数の削減を実施します。
 - ・農業委員報酬 7/19 まで（18 人）862 千円 ⇒ 7/20 以降（14 人）1,563 千円
 - ・農地利用最適化推進委員報酬 7/19 まで（17 人）800 千円 ⇒ 7/20 以降（13 人）1,417 千円
- 農地の利用状況調査において、導入したタブレット端末を有効に活用し、本町の農地の貸借、転用等の異動情報を農業委員会サポートシステムへ効率的に反映させるとともに、「目標地図」の適宜修正に取り組みます。
 - ・タブレット端末通信費等 158 千円

〔2 農業総務費〕6 款-1 項-2 目

- 農業の振興・発展のために組織された協議会等への負担金及び補助金、農業研修センターやふるさと生活館の維持管理などに係る経費です。

〔3 農業振興費〕6 款-1 項-3 目

- 高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取り組みを支援するほか、新規就農者や認定農業者などの担い手の育成・確保に努め、効率的かつ安定的な農業経営の構築を推進し、農業経営の基盤強化を図ります。

事業名	果樹産地強化支援事業						
予算額 (前年度増減)	10,188 千円 (▲6,280 千円)						
予算区分	6 款 農林水産業費		1 項 農業費		3 目 農業振興費		
予算内訳 (千円)	18 負担金補助及び交付金		10,188		財源		
					国庫支出金		
					県支出金		
					地方債		
					一般財源 10,188		
事業目的	愛媛果試第 28 号の果皮障害による品質低下を防ぐため、栽培施設における雨水侵入対策や、被覆資材の耐久性向上等に係る資材を導入するとともに、労働力及び労働時間の軽減を図るため、自動巻き上げ機を導入することにより、継続的な産地の拡大と収益性の向上を図る。						
事業概要	下記設備の導入経費の 2 分の 1 を助成する。 ○POフィルム 28 施設 ○ハウス谷樋資材 7 施設 ○自動巻き上げ機 4 施設						

- 耕作放棄地対策、担い手育成等を通じて農業生産を維持し農地の持つ多面的な機能を維持するため対象集落に交付金を交付します。
 - ・中山間地域等直接支払 6,699 千円（17 集落）

- ・農村環境保全向上活動支援事業 303 千円（1集落）
- ・環境保全型農業直接支払 208 千円（1団体）

[4 農地費]6 款-1 項-4 目

- 農地中間管理機構関連農地整備事業を県営事業として行うため、事業費の一部を負担します。
 - ・農地中間管理機構関連農地整備事業負担金 15,000 千円
- 基幹水利施設の長寿命化対策事業を県営事業として行うため、事業費の一部を負担します。
 - ・基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金 5,000 千円
- 国営造成施設等（道後平野土地改良区）の維持管理や整備補修に必要な、事業費の一部を補助します。
 - ・水利施設管理強化事業費補助金 943 千円
- 砥部町土地改良区が管理するかんがい排水施設の維持管理に必要な、事業費の一部を補助します。
 - ・砥部地区かんがい排水施設維持管理費補助金 3,900 千円
- 農業生産力の向上と経営基盤の改善を目的に、各土地改良区に事業費の一部を補助します。
 - ・町単独土地改良事業補助金 3,000 千円

[5 林業総務費]6 款-2 項-1 目

- 各関係団体等への負担金や森林経営管理制度における森林整備事業として、中予森林管理推進センターへの負担金、町が管理していく森林の調査・測量・間伐を実施します。

事業名	森林経営管理制度における森林整備事業				
予算額 (前年度増減)	34,182 千円 (6,322 千円)				
予算区分	6 款 農林水産業費		2 項 林業費		1 目 林業総務費
予算内訳 (千円)	11 役務費	420	財源 (千円)	国庫支出金	
	12 委託料	28,546		県支出金	
	18 負担金補助及び交付金	5,176		地方債	
	24 積立金	40		財産収入	40
				一般財源 (森林環境譲与税)	34,142
事業目的	放置森林を減らし、適正な森林環境を保全する。				
事業概要	森林環境譲与税を活用し、森林所有者への意向調査を行い、町に経営管理を委託された森林の測量及び保育間伐を行う。 ○森林現地踏査委託 94ha ○森林測量委託 25ha ○保育間伐委託 25ha				

- 林道万年鶴崎線整備事業を県営事業として行うため、事業費の一部を負担します。
 - ・林道万年鶴崎線整備事業負担金 4,500 千円

〔6 林業振興費〕6款-2項-2目

- 森林林業担い手会社の人材育成費及び機械導入費に対して補助することにより活性化を図ります。
 - ・森林整備担い手確保育成対策事業費補助金 5,850 千円(林業事業体の育成)
 - 有害鳥獣による農作物への被害を軽減し、農家の生産意欲の向上を図ります。
 - ・鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業費補助金 3,402 千円 (イノシシ カラス ニホンザル)
 - ・有害鳥獣捕獲事業費交付金 7,550 千円
- <捕獲対象> イノシシ ニホンジカ カラス ニホンザル ハクビシン タヌキ アナグマ
- <その他の対象経費> 各支部活費、実包代等

〔7 水産業振興費〕6款-3項-1目

- 重信川水系及び肱川水系の水系維持や保全、水辺環境の形成を図るため、漁業協同組合が実施する稚魚の放流事業を支援します。
 - ・重信川漁業協同組合 150 千円
 - ・肱川漁業協同組合 20 千円

商工観光課

単位：千円

事業名(目)	8年度	財源内訳				7年度	増減
		国県 支出金	地方債	その他	一般財源		
7-1-1 商工総務費	41,161				41,161	43,334	▲2,173
(51) 一般職のPerson費	41,161				41,161	43,334	▲2,173
7-1-2 商工業振興費	21,644			7,500	14,144	26,218	▲4,574
(1) アンテナショップ運営、中小企業制度資金利子補給、町商工会運営交付金等の商工業振興費	21,644			7,500	14,144	26,218	▲4,574
7-1-3 砥部焼振興費	33,733			21,510	12,223	38,018	▲4,285
(1) 砥部焼陶芸塾開催、砥部焼協同組合等の団体への交付金、砥部焼まつり運営等の砥部焼振興費	33,733			21,510	12,223	38,018	▲4,285
7-1-4 観光費	21,324			1,373	19,951	29,077	▲7,753
(1) 観光宣伝事業(町観光協会補助)、サイクリングイベント開催などの観光振興費	8,246			940	7,306	16,825	▲8,579
(2) 陶街道五十三次ポイント周辺の整備及びスタンプラリー関連経費	2,858			433	2,425	2,785	73
(3) 農村工芸体験館の施設運営管理費	1,402				1,402	1,364	38
(4) 交流ふるさと研修の宿の施設運営管理費	1,011				1,011	806	205
(5) 峡の館の施設運営管理費	3,811				3,811	3,560	251
(52) 会計年度任用職のPerson費	3,996				3,996	3,737	259
7-1-5 陶芸創作館費	25,582			11,343	14,239	26,564	▲982
(1) 原材料購入、施設保守等の施設管理運営費	8,262				8,262	10,182	▲1,920
(52) 会計年度任用職のPerson費	17,320			11,343	5,977	16,382	938
7-1-6 伝統産業会館費	30,149			12,779	17,370	29,630	519
(1) 商品仕入、施設保守等の施設管理運営費	18,235			865	17,370	18,535	▲300
(52) 会計年度任用職のPerson費	11,914			11,914		11,095	819
7-1-7 消費者行政推進費	1,476				1,476	1,066	410
(1) 消費生活相談員の設置負担金、副読本印刷等の消費者行政推進費	1,476				1,476	1,066	410
合計	175,069			54,505	120,564	193,907	▲18,838

〔1 商工総務費〕7款-1項-1目

- 一般職の person 費です。

〔2 商工業振興費〕7款-1項-2目

- 地域の雇用や経済を支えている町内中小企業の振興を図ります。

事業名	商工業振興事業				
予算額 (前年度増減)	16,958 千円 (+636 千円)				
予算区分	7 款 商工費	1 項 商工費		2 目 商工業振興費	
予算内訳 (千円)	18 負担金補助及び交付金	9,458	財源 (千円)	国庫支出金	
	20 貸付金	7,500		県支出金	
				地方債	
				貸付金元利収入	7,500
				一般財源	9,458
事業目的	町内中小企業及び小規模事業者の持続的発展により地域経済の活性化を図る。				
事業概要	<p>○中小企業制度資金利子補給金の交付、中小企業振興資金の運用により小規模事業者の経営基盤強化と安定を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業制度資金利子補給 2,096 千円 ・中小企業振興資金融資 7,862 千円 <p>※保証協会への保証料補給 22 千円、完済者保証料補給 340 千円含む</p> <p>○商工会に商工業振興事業交付金を交付し、経営発達支援計画※の推進による小規模事業者の経営改善・商工業の振興を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町商工会交付金 7,000 千円 <p>※経営発達支援計画</p> <p>改正小規模事業者支援法に基づき商工会が自治体と連携して、事業者の事業継続力強化のための支援を行うための計画を作成し、国（経産省）が認定。</p>				

●砥部焼をはじめとする町産品の知名度向上と販路拡大を図ります。

事業名	町産品等販路拡大事業				
予算額 (前年度増減)	2,153 千円 (▲5,170 千円)				
予算区分	7 款 商工費	1 項 商工費		2 目 商工業振興費	
予算内訳 (千円)	08 旅費	1,555	財源 (千円)	国庫支出金	
	10 需用費	200		県支出金	
	11 役務費	270		地方債	
	13 使用料及び賃借料	22		基金繰入金	
	18 負担金補助及び交付金	106		一般財源	2,153
事業目的	砥部焼をはじめとする町産品の知名度向上と販路拡大を図る。				
事業概要	<p>○首都圏等販促事業 1,182 千円 開催時期 10 月 内 容 愛媛県等と連携し、大都市圏において、町産品の展示販売、観光 PR、事業所への直接営業を実施。</p> <p>○サニーマート物産展 141 千円 開催時期 3 月 内 容 砥部焼販売協同組合と連携し、高知県内のサニーマートにて観光 PR 及び砥部焼販売を実施。</p> <p>○5 市町連携フェア 584 千円 開催時期 年度内 内 容 5 市町（伊予市、東温市、松前町、久万高原町、砥部町）が連携し、トキ八別府店（大分市）にて観光 PR 及び物産販売を実施。</p> <p>○松山圏域中小企業商談力向上支援事業販路開拓市 106 千円 開催時期 年度内 内 容 松山圏域（松山市、伊予市、東温市、松前町、久万高原町、砥部町）で連携し、百貨店やスーパー等のバイヤーを招聘し、地元企業が直接売り込みをかける、逆商談会を実施。</p> <p>○広島広域都市圏連携フェア 140 千円 開催時期 年度内 内 容 広島広域都市圏・松山圏域と連携し、観光 PR 及び物産販売を実施</p>				

- 町内に新たな仕事を創出し、地域経済の活性化を図ります。

事業名	企業誘致事業				
予算額 (前年度増減)	2,400 千円 (±0 千円)				
予算区分	7 款 商工費	1 項 商工費		2 目 商工業振興費	
予算内訳 (千円)	18 負担金補助及び交付金	2,400	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				一般財源	2,400
事業目的	企業誘致及び人材確保の促進により、地域経済の振興を図る。				
事業概要	<p>○サテライトオフィス等開設支援事業補助金</p> <p>町内にサテライトオフィスを開設する企業に対し、開設費用及び運営費用の一部を補助する。</p> <p>対象業種：情報通信業、学術研究、専門技術サービス、教育・学習支援業等</p> <p>補助額：整備費（補助対象経費の 1/2 上限 50 万円 1 回限り） 施設運営費（補助対象経費の 1/2 上限 20 万円/月 最大 3 年度間）</p> <p>※継続中の 1 社分施設運営費のみ当初予算計上</p>				

〔3 砥部焼振興費〕7 款-1 項-3 目

- 伝統的工芸品砥部焼の振興を図り、地域経済の発展に寄与します。

事業名	砥部焼振興事業				
予算額 (前年度増減)	15,101 千円 (▲3,795 千円)				
予算区分	7 款 商工費	1 項 商工費		3 目 砥部焼振興費	
予算内訳 (千円)	07 報償費	384	財源 (千円)	国庫支出金	
	12 委託料	2,112		県支出金	
	18 負担金補助及び交付金	12,605		地方債	
				一般財源	15,101
事業目的	まちづくり・観光産業の基盤となる伝統的工芸品砥部焼の振興を図る。				
事業概要	<p>○後継者育成事業</p> <p>砥部焼の技と文化を継承し、新たな造形・デザイン創造できる人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陶画教室講師謝礼 384 千円 ・砥部焼陶芸塾運営 2,112 千円 <p>○砥部焼関係団体支援事業</p> <p>組織強化、原料問題（陶石）、収益確保、新たな販路拡大を目的とした台湾交流事業など課題解決への一助として、関係団体へ交付金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砥部焼振興事業交付金（対象 5 団体） 12,605 千円 				

- 町内外で開催される砥部焼まつりなど大規模なイベントの開催を支援します。

事業名	砥部焼イベント運営費負担金		
予算額 (前年度増減)	18,274 千円 (▲500 千円)		
予算区分	7 款 商工費	1 項 商工費	3 目 砥部焼振興費
予算内訳 (千円)	18 負担金補助及び交付金	18,274	国庫支出金
			財源
			県支出金
			地方債
			一般財源 18,274
事業目的	砥部町の主産業である砥部焼やその他町産品を広くPRし、ファン層及び販路拡大につなげる。		
事業概要	<p>○砥部焼まつり運営費負担金 10,634 千円 陶街道ゆとり公園体育館にて約 10 万点の作品を展示即売。 松山市中心部、交通利便性のよい花園町商店街において、窯元対面販売を実施する。</p> <p>○秋の砥部焼まつり運営費負担金 7,640 千円 陶街道ゆとり公園にて直接対面販売を行う。</p>		

〔4 観光費〕7 款-1 項-4 目

- 観光客の誘致を図るため、関係団体と連携し観光情報の発信に努めます。
 - ・町観光協会補助金 3,888 千円
 - ・広域観光連携推進協議会（松山市・東温市・砥部町で構成）負担金 555 千円
- 「愛媛サイクリングの日」に合わせイベントを実施し、自転車新文化の普及・拡大に取り組み、交流人口の拡大を図ります。
 - ・サイクリングイベント開催委託料 1,000 千円
- 町内を巡るスタンプラリー事業により砥部の魅力を発信します。
 - ・陶街道五十三次事業 6,854 千円(陶街道応援事業補助金、作業員人件費など)
- 農村工芸体験館、交流ふるさと研修の宿及び峡の館について、指定管理者制度により、効率的で充実したサービスの提供に努めます。指定管理期間：令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日
<指定管理料>
 - ・農村工芸体験館（指定管理者：T・T・S砥部焼体験サポート） 1,044 千円
 - ・交流ふるさと研修の宿（指定管理者：スイートバジル(株)） 504 千円
 - ・峡の館（指定管理者：スイートバジル(株)） 2,952 千円

〔5 陶芸創作館費〕7 款-1 項-5 目

- 砥部焼の制作体験を通し、地場産業に対する理解を深め、砥部焼の発展に寄与します。また、県窯業技術センターとの連携強化により砥部焼に関する新たな技術の開発や品質向上を図ります。

<施設運営費の主なもの>

- ・報酬等（砥部焼技術研究員 1 人、作業員 6 人） 17,320 千円
- ・素焼や砥部焼商品などの賄材料費 2,704 千円
- ・陶土や釉薬材料などの原材料費 432 千円
- ・光熱水費（燃料費含む） 2,094 千円
- ・作品などの郵送料 1,530 千円

〔6 砥部焼伝統産業会館費〕7 款-1 項-6 目

- 砥部焼の歴史的資料や貴重な焼き物、優れた現代作品の展示により、砥部焼の発展に寄与します。

<施設運営費の主なもの>

- ・報酬等（受付 2 人（半日交代制）、事務員 4 人） 11,914 千円
- ・光熱水費（燃料費含む） 3,302 千円
- ・賄材料費（商品仕入） 6,000 千円
- ・委託料（施設維持管理等） 6,397 千円

〔7 消費者行政推進費〕7 款-1 項-7 目

- 消費生活相談員による消費者トラブルの相談業務などを実施し、消費者行政の維持、強化を図ります。また、小学校児童、中・高校生、高齢者に消費者教育を実施し、被害の未然防止、拡大防止に努めます。

- ・消費生活相談員設置負担金 1,314 千円

※相談員は東温市が委嘱し、砥部町と松前町へ派遣。

砥部町勤務日：毎週木曜日と毎月第 3 金曜日

上下水道課

単位：千円

事業名(目)	8年度	財源内訳				7年度	増減
		国県 支出金	地方債	その他	一般財源		
4-3-1 上水道費	180				180		180
(1) 上水道事業に対する負担金	180				180		180
6-1-4 農地費	17,609				17,609	21,716	▲4,107
(3) 農業集落排水事業に対する運営補助金	17,609				17,609	21,716	▲4,107
8-4-2 公共下水道費	202,641				202,641	165,910	36,731
(1) 公共下水道事業に対する運営補助金・出資金等	202,641				202,641	165,910	36,731
8-4-3 都市下水路費	465				465	470	▲5
(1) 樋門施設の清掃、電気代等の維持管理費	465				465	470	▲5
合計	220,895				220,895	188,096	32,799

〔1 上水道費〕4款-3項-1目

- 営業費用に充てるための負担金として、上水道事業（水道事業会計）に所要額を繰り出します。
 - ・児童手当支給分(負担金) 180千円

〔2 農業集落排水事業費〕6款-1項-4目

- 営業費用及び企業債支払利息に充てるための補助金として、また企業債元金償還に充てる補助金として農業集落排水事業（下水道事業会計）に所要額を繰り出します。
 - ・農業集落排水事業（収益事業）への補助金 5,442千円
 - ・農業集落排水事業（資本事業）への補助金 12,167千円

〔3 公共下水道費〕8款-4項-2目

- 営業費用及び企業債支払利息に充てるための補助金として、また下水道工事に充てる出資金として、公共下水道事業（下水道事業会計）に所要額を繰り出します。
 - ・公共下水道事業への補助金 182,461千円
 - ・児童手当支給分(負担金) 180千円
 - ・建設改良費への出資金 20,000千円

〔4 都市下水路費〕8款-4項-3目

- 八倉樋門、八倉ゲートポンプ、日之出樋門及び八瀬樋門の維持管理経費です。

学校教育課

単位：千円

事業名(目)	8年度	財源内訳				7年度	増減
		国県 支出金	地方債	その他	一般財源		
10-1-1 教育委員会費	1,213				1,213	1,228	▲ 15
(1) 教育委員報酬、旅費等の教育委員会費	1,213				1,213	1,228	▲ 15
10-1-2 事務局費	143,166	5,737		715	136,714	273,498	▲130,332
(1) 学校医等の報酬、特別支援相談員等の謝礼、行事での自動車借上等	49,046	4,318		715	44,013	41,235	7,811
(4) ギガスクール事業費						149,760	▲149,760
(50) 特別職の person 費	13,246				13,246	13,236	10
(51) 一般職の person 費	51,995				51,995	44,253	7,742
(52) 会計年度任用職の person 費	28,879	1,419			27,460	25,014	3,865
10-1-3 山村留学センター費	44,154			9,677	34,477	62,962	▲18,808
(1) 給食材料、施設営繕等のセンター運営費	6,900			6,900		28,083	▲21,183
(51) 一般職の person 費	13,779				13,779	13,277	502
(52) 会計年度任用職の person 費	23,475			2,777	20,698	21,602	1,873
10-2-1 小学校管理費	168,412	37,992	55,500	1,612	73,308	240,550	▲72,138
(1) 麻生小学校管理費 (営繕等の施設管理、健康診断、 庁用備品の購入等)以下同じ。	16,502	16		725	15,761	17,104	▲ 602
(2) 宮内小学校管理費	16,099	16		396	15,687	14,828	1,271
(3) 砥部小学校管理費	16,219	16		461	15,742	17,986	▲ 1,767
(6) 広田小学校管理費	16,190	16	6,400	30	9,744	11,654	4,536
(7) 学校トイレ設備改修事業費						161,246	▲161,246
(8) 屋内運動場空調設備設置事業費	84,157	35,000	49,100		57		84,157
(52) 会計年度任用職の person 費	19,245	2,928			16,317	17,732	1,513
10-2-2 小学校教育振興費	80,074	249			79,825	92,149	▲12,075
(1) 麻生小学校教育振興費 (教育備品の購入等)以下同じ。	2,401				2,401	3,095	▲ 694
(2) 宮内小学校教育振興費	1,995				1,995	2,913	▲ 918
(3) 砥部小学校教育振興費	1,947				1,947	2,621	▲ 674

(6)	広田小学校教育振興費	703				703	911	▲ 208
(7)	要保護児童等の就学援助費	7,829	249			7,580	13,686	▲ 5,857
(10)	通学路安全対策推進モデル地域研究事業						200	▲ 200
(52)	会計年度任用職の person 費	65,199				65,199	68,723	▲ 3,524
10 - 3 - 1	中学校管理費	124,618	42,651	48,400	2,328	31,239	39,255	85,363
(1)	砥部中学校管理費 (営繕等の施設管理、健康診断、通学タクシー運行、庁用備品の購入等)	31,341	1,919		2,328	27,094	34,856	▲ 3,515
(2)	屋内運動場空調設備設置事業費	88,487	40,000	48,400		87		88,487
(52)	会計年度任用職の person 費	4,790	732			4,058	4,399	391
10 - 3 - 2	中学校教育振興費	31,153	263			30,890	25,265	5,888
(1)	砥部中学校教育振興費 (選手派遣、教育備品の購入等)	6,107				6,107	7,157	▲ 1,050
(2)	要保護生徒等の就学援助費	17,705	263			17,442	11,381	6,324
(52)	会計年度任用職の person 費	7,341				7,341	6,727	614
10 - 6 - 3	学校給食費	269,353	62,957		48,640	157,756	260,359	8,994
(1)	給食材料、燃料、設備保守等の施設管理等	158,208	62,957		48,640	46,611	152,234	5,974
(51)	一般職の person 費	15,778				15,778	18,057	▲ 2,279
(52)	会計年度任用職の person 費	95,367				95,367	90,068	5,299
	合計	862,143	149,849	103,900	62,972	545,422	995,266	▲ 133,123

〔1 教育委員会費〕10 款-1 項-1 目

- 教育委員会の運営にかかる経費です。
- ・教育委員報酬 1,032 千円

〔2 事務局費〕10 款-1 項-2 目

- 児童生徒の豊かな心、確かな学力及び健やかな体を育むとともに、開かれた信頼される学校づくりを進めるために、学力の向上、情報教育、英語教育、特別支援教育、不登校対策、教育相談などに取り組みます。また、校内における業務の効率化、環境整備及び部活動の見直しなどを進めることにより、教職員の負担軽減に取り組みます。

事業名	部活動地域展開事業				
予算額 (前年度増減)	2,783 千円 (+2,633 千円)				
予算区分	10 款 教育費	1 項 教育総務費	2 目 事務局費		
予算内訳 (千円)	07 報償費	150	財源 (千円)	国庫支出金	
	52 人件費	2,633		県支出金	
				地方債	
				一般財源	2,783
事業目的	部活動地域展開の推進				
事業概要	<p>地域部活動推進委員会から意見を聴き、令和 10 年度までに休日の部活動の地域展開を進める。</p> <p>また、町が運営するサークル活動の運営、地域展開を推進するための取り組み全般における事務補助を担う地域おこし協力隊を 1 名配置する。</p>				

事業名	特別支援教育事業 (医療的ケア)				
予算額 (前年度増減)	12,127 千円 (+273 千円)				
予算区分	10 款 教育費	1 項 教育総務費	2 目 事務局費		
予算内訳 (千円)	12 委託料	12,127	財源 (千円)	国庫支出金	4,042
				県支出金	
				地方債	
				一般財源	8,085
事業目的	子ども一人ひとりの教育ニーズに応じた学習支援を行う。				
事業概要	<p>対象児童 2 人</p> <p>主治医の指示のもと、訪問看護事業所の看護師が学校内で喀痰吸引や経管栄養等の必要な医療行為を行う。</p>				

事業名	デジタル教育推進事業				
予算額 (前年度増減)	4,190 千円 (▲142,318 千円)				
予算区分	10 款 教育費	1 項 教育総務費	2 目 事務局費		
予算内訳 (千円)	13 使用料及び賃借料	660	財源 (千円)	国庫支出金	
	18 負担金補助及び交付金	542		県支出金	
	52 人件費	2,988		地方債	
				一般財源	4,190
事業目的	学習用タブレットを活用し、主体的・対話的で深い学びの実現と、児童生徒及び教職員のデジタルリテラシー向上を図る。				
事業概要	<p>○愛媛新聞 for スタディでは、ジュニア愛媛新聞の閲覧や愛媛の新聞記事を題材にした学習用ワークシートなど多岐にわたる教材を活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛新聞 for スタディ利用料 660 千円 <p>○授業目的公衆送信補償により、著作権者の許諾を得ることなく、授業の過程で著作物を使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業目的公衆送信補償負担金 236 千円 <p>○コンピュータ自動採点システムにより、愛媛県が運営する日常のテスト、ドリルの実施、採点、結果分析などの機能を活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータ自動採点システム運営負担金 310 千円 <p>○ICT 支援員を全ての小・中学校に派遣し、タブレット端末を活用した授業の支援や ICT 機器・環境のメンテナンス等のサポートなどを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員人件費 2,988 千円 				

事業名	相談体制整備事業				
予算額 (前年度増減)	4,913 千円 (+253 千円)				
予算区分	10 款 教育費	1 項 教育総務費	2 目 事務局費		
予算内訳 (千円)	11 役務費	94	財源 (千円)	国庫支出金	
	52 人件費	4,819		県支出金	1,435
				地方債	
				一般財源	3,478
事業目的	保護者や児童生徒及び教職員を対象に相談体制を充実させ、安心して通える学校づくりを図る。				
事業概要	<p>○相談員を配置し、心のケアに取り組むとともに、早期対応に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー (1 名) 週に 1 回 (中学校) ・スクールソーシャルワーカー (2 名) 週 5 日 (小・中学校) ・ハートなんでも相談員 (2 名) 年間 70 日 (小学校) 				

〔3 山村留学センター費〕10 款-1 項-3 目

- 異年齢での集団生活や地域住民との交流など、自然と触れ合いながら心豊かでたくましい子どもの育成を図るため、山村留学センターの適正な運営に努めます。

- ・山村留学センター運営事業費 6,900 千円
- ・山村留学センター運営業務報酬等（6 人） 23,475 千円

	8 年度	7 年度	6 年度	5 年度
入所児童数	10 人(見込)	13 人	20 人	13 人

〔4 小学校管理費〕10 款-2 項-1 目

- 施設の適正な維持管理に努めるとともに、町内学校屋内運動場への空調の導入を令和 9 年度までに実施します。本年度は、麻生小学校及び砥部中学校の屋内運動場への空調の導入を実施します。

事業名	屋内運動場空調設備設置工事 (新規)				
予算額 (前年度増減)	172,644 千円 (皆増)				
予算区分	10 款 教育費	2 項 小学校費	1 目 学校管理費		
	10 款 教育費	3 項 中学校費	1 目 学校管理費		
予算内訳 (千円)	12 委託料	22,644	財源 (千円)	国庫支出金	75,000
	14 工事請負費	150,000		県支出金	
				地方債	97,500
				一般財源	144
事業目的	快適な教育環境の整備				
事業概要	遊戯所指定されている学校の屋内運動場に空調設備を 2 箇年計画で導入する。 令和 8 年度 麻生小・砥部中設置工事 宮内小・砥部小・砥部中武道場設計 令和 9 年度 宮内小・砥部小・砥部中武道場設置工事				

事業名	砥部小 校舎外壁劣化修繕工事設計業務委託 (新規)				
予算額 (前年度増減)	2,000 千円 (皆増)				
予算区分	10 款 教育費	2 項 小学校費	1 目 学校管理費		
	12 委託料	2,000	財源 (千円)	国庫支出金	
予算内訳 (千円)				県支出金	
				地方債	
				一般財源	2,000
事業目的	校舎の修繕を行い、児童の安全確保及び施設の長寿命化を図る。				
事業概要	南校舎を中心に壁や梁等に多数のクラックがあることから、建物の安全性を高めるための補修工事を実施する。				

[5 小学校教育振興費]10款-2項-2目

- 学校教育における各種教材備品等の整備充実を図ることにより授業の効率化を促進するとともに、障がいを持つ児童の学校生活を支援するため、学校生活支援員を配置します。
 - ・学校生活支援員報酬等（28人） 60,962千円
 - ・デジタル教科書の活用 3,083千円
- サポートルームの充実を図るため、設置校（麻生小学校・砥部小学校）に各1名、支援員を配置します。
 - ・サポートルーム支援員報酬等（2名） 4,237千円
- 経済的理由によって就学困難な児童や特別支援学級在籍児童に対し、経済的負担を軽減するため、就学に必要な支援を行います。
 - ・要・準要保護児童就学援助費(扶助費)(121人) 7,330千円
 - ・特別支援教育就学奨励費(扶助費)(27人) 499千円

[6 中学校教育振興費]10款-3項-2目

- 教材備品の整備により学力の向上・充実を図るとともに、障がいを持つ生徒の学校生活を支援するため、学校生活支援員を配置します。
 - ・学校生活支援員報酬等（3人） 7,341千円
 - ・デジタル教科書の活用 460千円
- 経済的理由によって就学困難な生徒や特別支援学級在籍生徒に対し、経済的負担を軽減するため、就学に必要な支援を行います。
 - ・要・準要保護生徒就学援助費(扶助費)(85人) 17,240千円
 - ・特別支援教育就学奨励費(扶助費)(6人) 465千円

[7 学校給食費]10款-6項-3目

- 安全で安心な給食を提供するため、衛生管理の徹底と設備の充実を図り、幼稚園から中学校まで発育段階に応じたバランスの取れた栄養豊かな給食づくりに努めます。
 - ・給食センター管理費 158,208千円（うち、給食材料費 111,645千円）
 - ・報酬等（調理員等29人） 95,367千円

事業名	電気式連続炊飯機補修工事 (新規)				
予算額 (前年度増減)	5,500千円 (皆増)				
予算区分	10款 教育費	6項 保健体育費	3目 学校給食費		
予算内訳 (千円)	14 工事請負費	5,500	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				一般財源	5,500
事業目的	給食センターの適切な管理運営				
事業概要	電気式連続炊飯機において、ヒーター部の絶縁抵抗値に異常がみられたため、ヒーター部の更新を行う。 ○電気式連続炊飯機補修工事 5,500千円 ヒーター部4ブロックのうち、第1・第2ブロックの更新を行う。				

事業名	学校給食費の保護者負担軽減事業				
予算額 (前年度増減)	62,957 千円 (+48,745 千円)				
予算区分	10 款 教育費	6 項 保健体育費	3 目 学校給食費		
予算内訳 (千円)	10 需用費 (賄料費)	111,645	財源 (千円)	国庫支出金	6,043
				県支出金	56,914
				負担金	48,371
				一般財源	317
事業目的	保護者の経済的負担の軽減				
事業概要	<p>物価高騰により給食費の値上げを 8 年度に予定している。</p> <p>小学校は国の補助金を活用し無償化する。</p> <p>幼稚園、中学校は、令和 6 年度の値上げ分 40 円～50 円と、令和 8 年度に予定している 20 円～30 円の 2 分の 1 程度を支援する。</p>				

社会教育課

単位：千円

事業名(目)	8年度	財源内訳				7年度	増減
		国県 支出金	地方債	その他	一般財源		
10 - 5 - 1 社会教育総務費	62,405	1,090		130	61,185	64,453	▲ 2,048
(1) 社会教育委員、社会教育団体負担金等の社会教育推進事業費、施設利用予約システム利用料	2,209				2,209	2,189	20
(2) 成人式事業費	218				218	689	▲ 471
(3) 学校・家庭・地域連携推進事業費	1,664	1,090			574	1,667	▲ 3
(4) 青少年健全育成事業費、補導活動等の青少年育成センター事業費	698			130	568	1,185	▲ 487
(51) 一般職の人員費	57,616				57,616	58,723	▲ 1,107
10 - 5 - 2 文化振興費	175,908		57,700	7,444	110,764	107,373	68,535
(1) アートベンチャーエヒメ砥部町事業費						5,000	▲ 5,000
(2) 文化財保護審議会、井上正夫資料整理、試掘調査等の埋蔵文化財保護事業費	1,022			12	1,010	1,364	▲ 342
(4) 指定管理料、施設管理等の文化会館図書館管理運営事業費	174,886		57,700	7,432	109,754	101,009	73,877
10 - 5 - 3 人権対策・教育費	8,085	1,296			6,789	7,885	200
(1) 人権の町づくり集会、町人権教育協議会交付金等の人権教育推進事業費	2,381	302			2,079	2,414	▲ 33
(2) 県人権対策協議会砥部支部交付金等の人権対策推進事業費	1,533	14			1,519	1,515	18
(52) 会計年度任用職の人員費	4,171	980			3,191	3,956	215
10 - 5 - 4 公民館費	92,377		37,800	8,872	45,705	50,530	41,847
(1) 中央公民館、千里地区公民館の施設管理費	63,639		37,800	4,706	21,133	20,274	43,365
(2) ひろた交流センターの施設管理費	6,705			52	6,653	4,479	2,226

(3)	各種文化教室の講師報酬、ワールドスタディー講座等の国際交流事業等の生涯学習公民館活動事業費	6,671		4,114	2,557	5,667	1,004	
(51)	一般職の人件費	14,985			14,985	19,728	▲ 4,743	
(52)	会計年度任用職の人件費	377			377	382	▲ 5	
10 - 5 - 5	坂村真民記念館費	14,432		1,936	12,496	25,798	▲ 11,366	
(1)	企画展示、施設管理等の記念館管理運営費	5,729		1,936	3,793	10,844	▲ 5,115	
(52)	会計年度任用職の人件費	8,703			8,703	14,954	▲ 6,251	
10 - 6 - 1	保健体育総務費	5,159		1,290	3,869	3,923	1,236	
(1)	スポーツ推進委員会、スポーツ少年団等の活動補助、各種スポーツ大会委託等の保健体育総務費	4,932		1,290	3,642	3,526	1,406	
(2)	クロッケー大会、スポーツまつりinとべ、ジュニア駅伝大会、ウォークラリー大会、ニュースポーツ推進事業の体育事業費	227			227	397	▲ 170	
10 - 6 - 2	体育施設費	13,862		800	13,062	12,377	1,485	
(1)	陶街道ゆとり公園等指定管理料、社会体育施設の管理等の体育施設費	13,862		800	13,062	12,377	1,485	
合 計		372,228	2,386	95,500	20,472	253,870	272,339	99,889

〔1 社会教育総務費〕10 款-5 項-1 目

- 未来を担う子どもたちを健やかに育むために、学校・家庭・地域住民等が連携協力し、地域全体で子どもたちを育む体制づくりを推進します。

事業名	地域学校協働活動推進事業				
予算額 (前年度増減)	1,652 千円 (▲3 千円)				
予算区分	10 款 教育費	5 項 社会教育費		1 目 社会教育総務費	
予算内訳 (千円)	07 報償費	1,364	財源 (千円)	国庫支出金	
	08 旅費	9		県支出金	1,082
	10 需用費	20		地方債	
	11 役務費	91		一般財源	570
	13 使用料及び賃借料	168			
事業目的	地域全体で子どもたちを育む体制づくりを推進する。				
事業概要	○コミュニティ・スクール（学校運営協議会）と連携し、地域住民の協力を得て地域学校協働活動を実施する。 ・各校地域学校協働活動推進員 1 人 ・協働活動サポーター 1 人/1 事業				

- 補導委員等による登校指導、夜間の街頭補導、相談活動等の青少年育成センター事業を実施します。
 ・補導委員の活動費その他青少年育成センターに関する経費 611 千円
- 青少年が砥部町の価値を再発見し、自ら発信することでシビックプライドの醸成を図る、青少年健全育成事業「とべ部！」を実施します。

事業名	青少年健全育成事業「とべ部！」 (新規)				
予算額 (前年度増減)	87 千円 (皆増)				
予算区分	10 款 教育費	5 項 社会教育費		1 目 社会教育総務費	
予算内訳 (千円)	07 報償費	36	財源 (千円)	国庫支出金	
	11 役務費	51		県支出金	
				地方債	
				一般財源	87
事業目的	メディア発信を通じた青少年の健全育成				
事業概要	○地域の魅力を発見するフィールドワークや映像のプロによる撮影や編集の講座、メディアリテラシーに関する講座を実施し、参加者各自が発信したい内容を決め映像を作成し、地域の魅力を SNS などのメディアを通じて発信する。 【対象】 町内に在住・在学する青少年（砥部中学校、砥部分校、医療技術大学）				

〔2 文化振興費〕10 款-5 項-2 目

- 指定文化財や指定候補物件の調査研究を行い、住民や関係機関と連携しながら、将来における文化財の保存活用に向けた基礎的調査を実施します。また、砥部焼に関する文化財及び未整理の発掘物の調査・整理を行います。
 - ・砥部焼の歴史再編事業 504 千円
 - ・その他文化財保護事業費 347 千円
 - ・埋蔵文化財保護事業費 171 千円
- 文化会館及び図書館の適正な維持管理に努めます。
 - ・文化会館及び図書館指定管理委託料 91,360 千円
 - ・文化会館舞台機構設備改修工事 77,000 千円（工事費の中間払い）
 - ・図書館システム保守・賃借料、及び電子図書館システム使用料 5,771 千円
 - ・その他文化会館図書館管理運営事業費 755 千円

〔3 人権対策・教育費〕10 款-5 項-3 目

- 町民一人ひとりが基本的人権を尊重し、差別の無い住みよいまちづくりを推進します。
 - ・人権の町づくり集会 594 千円
 - ・人権教育巡回学習会 200 千円
 - ・人権教育基礎講座 68 千円
 - ・団体が行う人権教育や人権対策活動への支援 6,757 千円
- 〈内訳〉
- ・町人権教育協議会交付金 1,209 千円
 - ・県人権対策協議会砥部支部交付金 905 千円
 - ・県企業連合会砥部支部交付金 472 千円
 - ・社会教育指導員の配置(報酬等) 2,635 千円
 - ・広域隣保活動員相談員配置(報酬) 1,536 千円

〔4 公民館費〕10 款-5 項-4 目

- 公民館が町民の「集う」「学ぶ」「結ぶ」場として、町民自らが積極的に学べる機会と場所、また情報を提供し、コミュニティの拠点として人づくりに取り組みます。
 - ・中央公民館及び千里地区公民館の管理経費 63,639 千円
 - ・ひろた交流センター管理費 6,705 千円
- 住民の学習意欲に対応するため、多様な講座・教室を開催し、人づくり、コミュニティの拠点として住民に身近な生涯学習の場と発表の場を提供します。
 - ・とべっ子文化の広場教室 2,495 千円
- 町内の子供達のサードプレイスとなることを目的に、公民館で学びと遊びの場を設け、より良い子供の居場所づくりに繋がっていきます。

事業名	子供の学びと遊びの場づくり事業（子供の居場所づくり関連事業）												
予算額 (前年度増減)	751千円（▲1,085千円）												
予算区分	10款 教育費	5項 社会教育費		4目 公民館費									
予算内訳 (千円)	07 報償費	140	財源 (千円)	国庫支出金									
	10 需用費	10		県支出金									
	12 委託料	601		地方債									
				一般財源	751								
事業目的	学びや遊びを通して子供の居場所づくりを行う。												
事業概要	<p>○子供達が中央公民館で実施する学びや遊びの場に参加することで、自主的に学ぶ力やコミュニケーション能力を身に付ける。また、長期休暇中の自習室の不足を図書館と連携協力することで解消する。</p> <table border="0"> <tr> <td>学びの場</td> <td>遊びの場</td> </tr> <tr> <td>1. 1年を通して自習室を開放</td> <td>1. 子どもあそび広場(年2回開催)</td> </tr> <tr> <td>2. 夏休み習字教室(学習支援)</td> <td>2. 「とべっ子」ふれあい国際交流デイキャンプ(年2回開催)</td> </tr> <tr> <td>3. とべっ子文化の広場教室の子ども硬筆教室開講</td> <td></td> </tr> </table>					学びの場	遊びの場	1. 1年を通して自習室を開放	1. 子どもあそび広場(年2回開催)	2. 夏休み習字教室(学習支援)	2. 「とべっ子」ふれあい国際交流デイキャンプ(年2回開催)	3. とべっ子文化の広場教室の子ども硬筆教室開講	
学びの場	遊びの場												
1. 1年を通して自習室を開放	1. 子どもあそび広場(年2回開催)												
2. 夏休み習字教室(学習支援)	2. 「とべっ子」ふれあい国際交流デイキャンプ(年2回開催)												
3. とべっ子文化の広場教室の子ども硬筆教室開講													

[5 坂村真民記念館費]10款-5項-5目

- 坂村真民記念館は、6月末で展示業務を終了し、9月末をもって閉館します。今後は別の形で、坂村真民の作品や業績を永く後世に伝えるとともに、真民詩への親しみと理解を深め、砥部町の文化として振興・定着を図ります。
- ・坂村真民記念館の管理・運営費 5,729千円
- ・人件費（会計年度任用職） 8,703千円

[6 保健体育総務費]10款-6項-1目

- 町民のスポーツやレクリエーション活動に対する多様なニーズに対応し、生涯スポーツの観点から社会体育を推進します。
- ・スポーツ推進員委員報酬 624千円
- ・各種スポーツ大会委託 2,640千円
- ・スポーツ少年団への補助 1,388千円
- ・その他保健体育総務費 280千円
- 町民の健康増進や地域コミュニティの活性化を目的とし、ニュースポーツなどの生涯スポーツの普及・推進に取り組みます。
- ・スポーツ・レクリエーション事業運営費 227千円

[7 体育施設費]10款-6項-2目

- 町民が安全で快適にスポーツ活動を行うことができるよう、社会体育施設の適正な維持管理に努めます。
- ・陶街道ゆとり公園及び田ノ浦町民広場指定管理委託料 6,023千円
- ・陶街道ゆとり公園管理事務所屋根塗装補修工事 4,056千円
- ・その他体育施設管理運営事業費 3,783千円

特別会計

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）

単位：千円

事業名(款)	8年度	財源内訳				7年度	増減
		国県 支出金	一般会計 繰入金	その他	一般財源		
1 総務費	13,200	5,054	8,146			17,213	▲4,013
(1) 資格確認書等の発行や事業運営 ための経費、連合会への負担金	11,963	5,054	6,909			15,926	▲3,963
(2) 保険税の徴収に係る経費	1,237		1,237			1,287	▲50
2 保険給付費	1,629,831	1,621,188			8,643	1,617,921	11,910
(1) 療養給付費、療養費、審査支払 手数料	1,401,577	1,400,057			1,520	1,394,377	7,200
(2) 高額療養費	221,130	221,130				216,340	4,790
(3) 移送に係る経費	1	1				1	
(4) 出産時の支給金等 (1件50万円)	6,503				6,503	6,503	
(5) 死亡したときに支給する経費 (1件2万円)	620				620	700	▲80
3 国民健康保険事業費納付金	531,789		169,229		362,560	490,252	41,537
(1) 医療給付費分に対する納付金	349,567		126,729		222,838	327,261	22,306
(2) 後期高齢者支援金分に対する納 付金	129,269		32,500		96,769	125,096	4,173
(3) 介護納付金分に対する納付金	42,029		10,000		32,029	37,895	4,134
(4) 子ども・子育て支援金分に対する 納付金	10,924				10,924	0	10,924
5 保健事業費	30,426	19,984			10,442	31,224	▲798
(1) 特定健診等に係る経費	29,174	19,034			10,140	29,813	▲639
(2) 医療費通知などに係る作成や郵 送料	1,252	950			302	1,411	▲159
6 公債費	1				1	1	
(1) 一時借入金の利子	1				1	1	
7 諸支出金	16,553	14,552			2,001	16,428	125
(1) 保険税の還付金、国県等への償 還金	2,001				2,001	2,001	
(2) 国保診療所への繰出金	14,552	14,552				14,427	125
8 予備費	5,000				5,000	5,000	
(1) 療養給付費等不足時の急を要す る場合	5,000				5,000	5,000	
合計	2,226,800	1,660,778	177,375		388,647	2,178,039	48,761

当初予算比較表

単位:千円

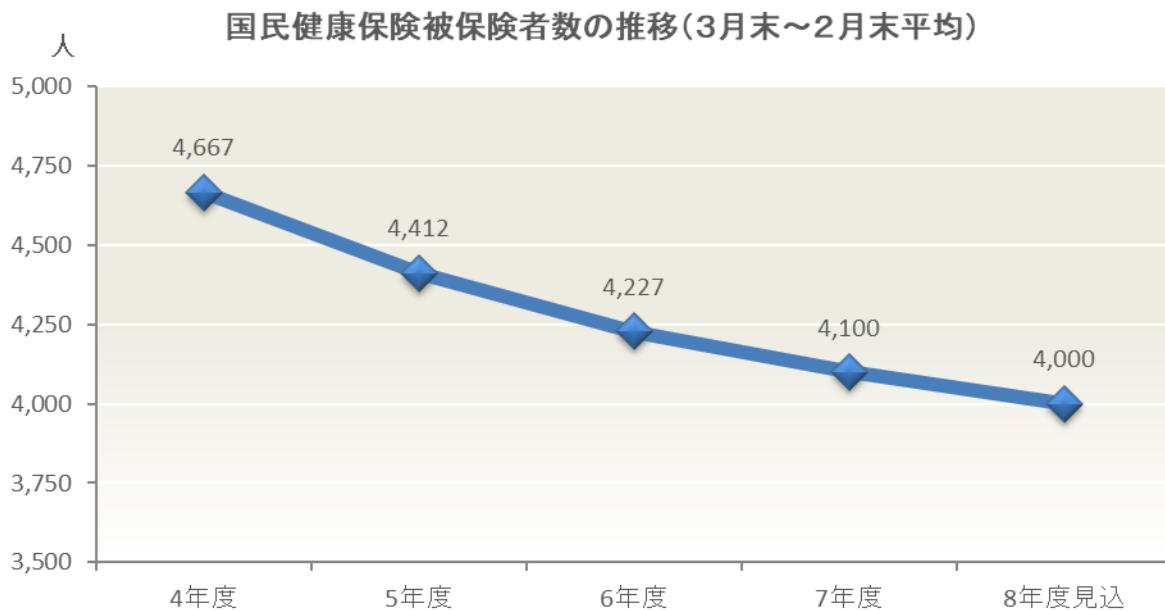
区 分		8年度 (A)	7年度 (B)	6年度	増 減 (A) - (B)
歳 入	国民健康保険税	374,941	312,314	334,522	62,627
	使用料及び手数料	100	80	100	20
	県支出金	1,660,778	1,653,069	1,660,934	7,709
	繰入金（一般会計）	177,375	190,529	188,172	▲13,154
	繰越金	11,726	20,726	49,051	▲9,000
	諸収入	1,880	1,321	1,424	559
	合 計	2,226,800	2,178,039	2,234,203	48,761
歳 出	総務費	13,200	17,213	15,257	▲4,013
	保険給付費	1,629,831	1,617,921	1,628,741	11,910
	国民健康保険事業費納付金	531,789	490,252	538,794	41,537
	保健事業費	30,426	31,224	29,920	▲798
	公債費	1	1	1	0
	諸支出金	16,553	16,428	16,490	125
	予備費	5,000	5,000	5,000	0
合 計	2,226,800	2,178,039	2,234,203	48,761	

※繰入金は一般会計からの法定内繰入です。

▼概要

- 国民健康保険は、保険制度の最後の受け皿としての役割を求められています。県と連携し安定的な財政運営と効率的な事業運営に努めています。

国民健康保険被保険者数は、人口減少に加え、団塊世代の後期高齢者医療制度への移行、短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大などにより、年々減少しています。



▼歳出

〔1 総務費〕1 款-1 項-1 目～2 項-1 目

- 国民健康保険事業運営のための事務経費です。
 - ・消耗品費 140 千円
 - ・印刷製本費（決算書、国保のてびき） 94 千円
 - ・通信運搬費（資格確認書等一斉更新等の郵送料） 844 千円
 - ・国保連合会への手数料 1,213 千円
 - ・国保連合会委託料 1,274 千円
 - ・国保システム改修委託料 110 千円
 - ・レセプト点検処理委託料（76,800 件） 914 千円
 - ・共同電算処理委託料（資格確認給付記録処理費：76,800 件） 1,384 千円
 - ・その他経費 19 千円
 - ・人件費（会計年度任用職：レセプト点検業務報酬等 1 人） 2,756 千円
 - ・愛知県国民健康保険団体連合会への負担金 3,215 千円
 - ・国民健康保険税の賦課及び徴収等に必要な経費 1,237 千円

〔2 保険給付費〕2 款-1 項-1 目～4 項-1 目

- 被保険者数は減少していますが、保険給付費は医療の高度化等により大きな減額は見込めず、一人当たりの保険給付費は年々増加しています。

保険給付費の当初予算比較表

単位：千円

区 分	8 年度 (A)	7 年度(B)	6 年度	増減(A)-(B)
療養諸費	1,401,577	1,394,377	1,407,577	7,200
療養給付費 ※1	1,387,200	1,378,800	1,392,000	8,400
療養費 ※2	9,600	10,800	10,800	▲1,200
審査支払手数料	4,777	4,777	4,777	0
高額療養費	221,130	216,340	213,940	4,790
高額療養費	220,800	216,000	213,600	4,800
高額介護合算療養費	330	340	340	▲10
移送費	1	1	1	0
出産育児諸費	6,503	6,503	6,503	0
出産育児一時金	6,500	6,500	6,500	0
支払手数料	3	3	3	0
葬祭費	620	700	720	▲ 80
合 計	1,629,831	1,617,921	1,628,741	11,910

※1 療養給付費

保険診療の場合は、マイナ保険証（健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード）等を持参して診療を受けますが、このときは、医療機関の窓口で一定割合の一部負担金を支払うだけで、残りの医療費は市町村などの保険者が負担します。

医療機関で診察や治療、投薬などのサービスを受けるときは、このようにマイナ保険証等を提示して受ける現物給付があり、これを療養給付といいます。

※2 療養費

やむを得ない事情で保険診療を受けられなかった等で、市町村などの保険者が認めた場合や、はり・きゅう・マッサージの施術費など、本人が一旦全額現金で支払いをし、あとで保険者から現金で払い戻しを受ける現金給付があり、これを療養費といいます。

〔3 国民健康保険事業費納付金〕3 款-1 項-1 目～3 項-1 目

- 医療給付費分と合わせて後期高齢者支援金等分、介護納付金分の保険者負担分を納付金として県に納付しています。

- ・医療給付費分 349,567 千円

愛媛県全体の保険給付費の推計をもとに、保険料(税)収納必要額総額を算出し、医療費水準及び所得水準に応じて県内の各市町に割り当てます。医療保険者は必要な額を保険税として被保険者全員から徴収しています。

- ・後期高齢者支援金等分 129,269 千円

後期高齢者医療の療養給付費は、被保険者の保険料と各医療保険からの支援金、国・県・市町村の負担で賄われています。支援金は、各医療保険者が納めることになっており、医療保険者は必要な額を保険税として被保険者全員から徴収しています。

- ・介護納付金分 42,029 千円

介護保険の給付費は、第1号被保険者（65歳以上）と第2号被保険者（40歳から64歳まで）からの介護保険料、国・県・市町村の負担で賄われています。第2号被保険者からの保険料は、各医療保険者が介護納付金として納めることになっており、医療保険者は必要な額を保険税として、第2号被保険者から徴収しています。

- ・子ども・子育て支援金納付金分 10,924 千円

子ども・子育て支援金納付金は、少子化対策の財源を確保するため2026年4月から公的医療保険の保険料に上乗せして徴収されることになっています。納付金は、各医療保険者が納めることになっており、医療保険者は必要な額を保険税として、被保険者全員（但し18歳未満の者の均等割については全額免除）から徴収します。

[4 保健事業費]5 款-1 項-1 目～2 項-2 目

●40～74 歳の国民健康保険被保険者を対象に、特定健康診査^[1]を実施します。

文書や電話に加えて、スマートフォン等の ICT を活用した予約受付やナッジ理論^[2]を用いたはがきによる受診勧奨などにより、受診率の向上に努めます。

また、特定健康診査と同時にがん検診を受診される方を対象とした 5 大がん検診無料事業を継続し、令和 8 年度は 2 年連続特定健康診査受診者に対して 2 種無料とします。

これらの受診勧奨事業により、病気を早期発見し、重症化を防ぐことで、医療費の適正化を目指します。

事業名	特定健康診査等事業				
予算額 (前年度増減)	29,174 千円 (△639 千円)				
予算区分	5 款 保健事業費	1 項 特定健康診査等事業費		1 目 特定健康診査等事業費	
予算内訳 (千円)	10 需用費	60	財源 (千円)	国庫支出金	
	11 役務費	998		県支出金	19,034
	12 委託料	22,861		地方債	
	13 使用料及び賃借料	117		その他特定財源	
	17 備品購入費	23		一般会計繰入金	
	18 負担金補助及び補助金	603		一般財源	10,140
	人件費(会計年度任用職)	4,512			
事業目的	<p>特定健康診査の未受診者対策を積極的に行い、健診受診率の向上を図ることにより、病気等の早期発見や重症化を防ぐことで、医療費の適正化を目指す。</p> <p>特定健康診査受診対象者見込数（長期入院者等除く）は 3,200 人を見込み、受診率目標は 41%とする。</p>				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健康診査（集団・個別）及び特定保健指導の実施 ○とべっち健康ドックの推進 ○未受診者勧奨を継続実施（業務委託及び会計年度任用職員） <ul style="list-style-type: none"> ・ナッジ理論及び AI 等を活用した勧奨はがきによる通知 ・はがき通知を年 4 回実施 ・電話による勧奨（件数増）や医療機関への協力依頼（特定健康診査）の実施 ○がん検診無料事業を継続実施（対象者：特定健康診査とがん検診の同時受診者） <ul style="list-style-type: none"> ・5 大がん検診（胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん）検診の 1 種を無料 ・2 年連続特定健康診査受診者は 2 種を無料 ○ICT を活用した WEB 予約を継続実施（24 時間予約可能） 				

[1] 特定健康診査とは、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者や予備軍を見つけ出すことを目的とした健診です。現在、第 4 期実施計画（令和 6 年度～令和 11 年度）に基づき、実施しています。

[2] ナッジ理論とは、小さなきっかけを与えて人々の行動を変える戦略で自分の意思で行動する方向へと導くことです。

- 医療費通知を年2回、後発医薬品利用減額通知を年3回送付します。

令和8年度分の医療費通知は令和8年8月（1月～6月診療分）と令和9年2月（7月～12月診療分）にお送りします。

- ・医療費通知 1,067千円（通信運搬費765千円、作成委託料302千円）
- ・後発医薬品利用減額通知 185千円（作成委託料）

〔5 公債費〕6款-1項-1目

- 医療給付費支払等において不足が生じた場合の一時借入利息です。
- ・一時借入利息 1千円

〔6 諸支出金〕7款-1項-1目～2項-1目

- 過徴収となった過年度の保険税の還付や超過交付があった交付金を返還します。
- ・保険税の過年度更正に伴う、過年度還付金 2,000千円
- ・前年度保険給付費等交付金の償還金 1千円
- 国保診療所の運営費として交付される県特別交付金1号（へき地診療所運営費分）を繰出します。
- ・繰出金 14,552千円

〔7 予備費〕8款-1項-1目

- 療養の給付に要する費用等の支払いに急を要する場合のために計上しています。
- ・予備費 5,000千円

国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）

単位：千円

事業名(款)	8年度	財源内訳				7年度	増減
		国県支出金	一般会計繰入金	その他	一般財源		
1 施設管理費	39,729		27,697		12,032	45,171	▲ 5,442
(1) 診療所を運営する一般管理費	39,729		27,697		12,032	45,171	▲ 5,442
2 医業費	8,799				8,799	9,371	▲ 572
(1) 医業費	2,659				2,659	3,049	▲ 390
(2) 歯科医業費	6,140				6,140	6,322	▲ 182
合 計	48,528		27,697		20,831	54,542	▲ 6,014

当初予算比較表

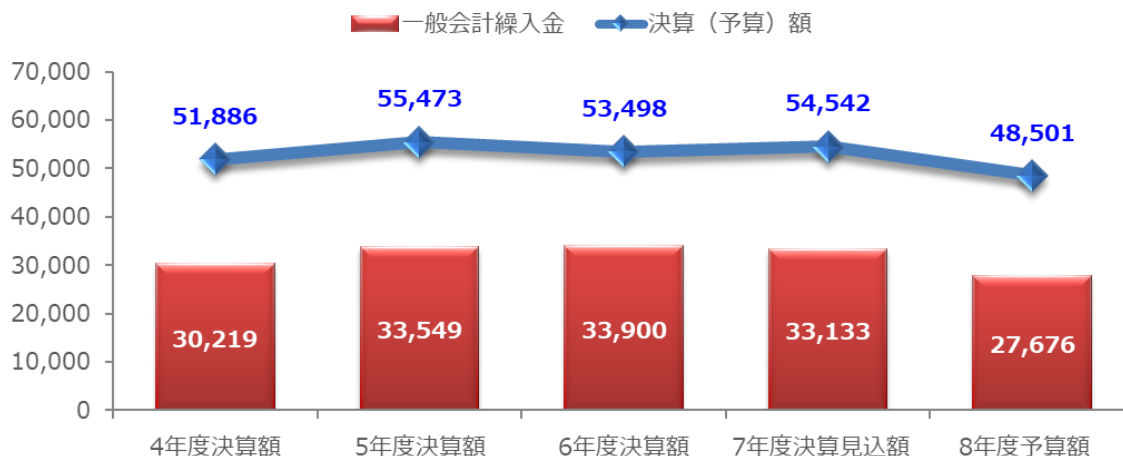
単位：千円

区 分		8年度 (A)	7年度 (B)	6年度	増 減 (A) - (B)
歳 入	診療収入	6,237	6,939	7,741	▲ 702
	使用料及び手数料	40	41	35	▲ 1
	繰入金	42,249	47,560	46,774	▲ 5,311
	繰越金	1	1	1	0
	諸収入	1	1	1	0
合 計		48,528	54,542	54,552	▲ 6,014
歳 出	総務費	39,729	45,171	44,503	▲ 5,442
	医業費	8,799	9,371	10,049	▲ 572
	合 計	48,528	54,542	54,552	▲ 6,014

※財源不足により、一般会計から27,697千円繰り入れます。

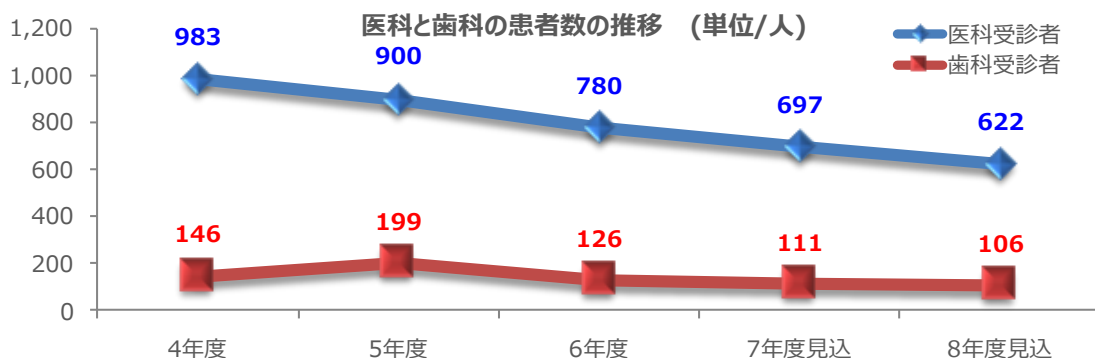
〈繰入金〉・一般会計繰入金 27,697千円 } 42,249千円
 ・事業勘定繰入金 14,552千円

診療所の運営経費と繰入金の推移 決算(予算)ベース (単位：千円)



▼概要

- 旧広田地域の住民の超高齢化、疾病の重症化、専門医等への転院又は死亡などにより、年々患者が減少しています。



▼歳出

〔1 一般管理費〕1款-1項-1目

- 診療所を運営するための一般管理費を計上しています。
 - ・需用費（消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料） 1,008 千円
 - ・役務費（通信運搬費、手数料、保険料） 298 千円
 - ・委託料（保守点検等各種委託料） 926 千円
 - ・使用料及び賃借料（レプトシステムリース料、NHK受信料、農業集落排水施設使用料） 1,618 千円
 - ・負担金補助及び交付金（県・郡医師会、県国保診療施設連携協議会、テレビ組合） 377 千円
- 一般職及び会計年度任用職の人件費を計上しています。
 - ・一般職人件費（医師 1 人、事務職員 1 人） 28,123 千円
 - ・会計年度任用職人件費（看護師 2 人） 7,379 千円

〔2 医業費〕2款-1項-1目～4目

- 医科診療に係る費用を計上しています。
 - ・医療用消耗品等 46 千円
 - ・医科治療に必要な医薬品（内服薬、外用薬など） 2,571 千円
 - ・医科治療に必要な機器の借上料 19 千円
 - ・その他、医科治療に必要な経費 23 千円
- 歯科治療に係る費用を計上しています。
 - ・医療用消耗品等 74 千円
 - ・歯科治療に必要な医薬品や歯科技工委託料（入れ歯や差し歯などの製作・加工） 338 千円
 - ・歯科治療に必要な医療機器の管理費 108 千円
 - ・委託料（歯科業務委託料）（週 1 回：木曜日） 5,500 千円
 - ・負担金補助及び交付金（県歯科医師会） 120 千円

後期高齢者医療特別会計

単位：千円

事業名(款)	8年度	財源内訳				7年度	増減
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源		
1 総務費	16,129			16,108	21	16,176	▲ 47
(1) 高齢者医療事務に係る一般管理費	15,426			15,426		15,481	▲ 55
(2) 保険料の徴収に係る経費	703			682	21	695	8
2 後期高齢者医療広域連合納付金	452,888			111,667	341,221	392,847	60,041
(1) 後期高齢者医療広域連合納付金	452,888			111,667	341,221	392,847	60,041
3 諸支出金	200				200	200	
(1) 保険料還付金	200				200	200	
合 計	469,217			127,775	341,442	409,223	59,994

当初予算比較表

単位：千円

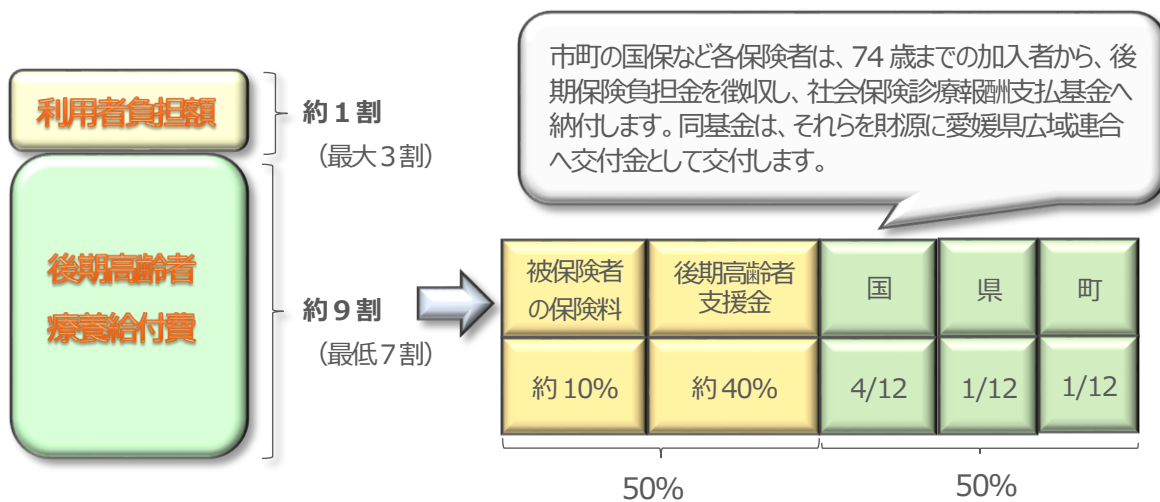
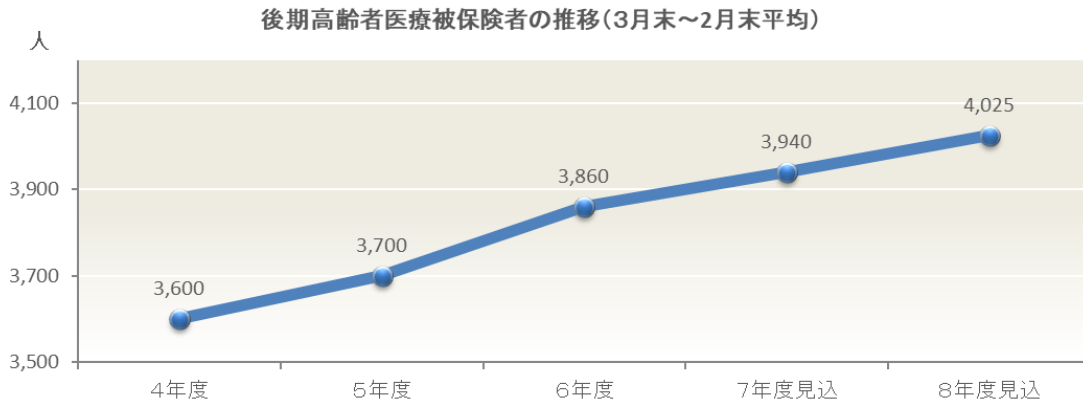
区 分		8年度 (A)	7年度 (B)	6年度	増 減 (A) - (B)
歳 入	後期高齢者医療保険料	331,218	287,572	269,469	43,646
	使用料及び手数料	20	20	20	0
	繰入金	127,775	111,429	111,220	16,346
	諸収入	204	202	203	2
	繰越金	10,000	10,000	10,000	0
	合 計	469,217	409,223	390,912	59,994
歳 出	総務費	16,129	16,176	15,974	▲ 47
	後期高齢者医療広域連合納付金	452,888	392,847	374,738	60,041
	諸支出金	200	200	200	0
	合 計	469,217	409,223	390,912	59,994

※繰入金は、一般会計からの法定内繰入です。(事務費繰入金 16,108 千円、保険基盤安定繰入金 111,667 千円)

※後期高齢者医療広域連合納付金 = 後期高齢者医療保険料 + 保険基盤安定繰入金 + 延滞金 + 過料 + 繰越金

▼概要

- 後期高齢者医療特別会計では、後期高齢者医療制度の被保険者である75歳以上の人や65歳以上75歳未満の一定の障がいがある人で申請により認定を受けた人が安心して医療を受けられるよう、県後期高齢者医療広域連合と連携して、適正な運営に努めています。



▼歳出

[1 一般管理費]1款-1項-1目～2項-1目

- 資格確認書等の一斉更新通知等の郵送料、後期高齢者医療広域連合の事務に対する負担金などの経費を計上しています。
 - ・プリンタ用消耗品、決算書印刷代 34千円
 - ・年次更新時の資格確認書等郵送料(特定記録郵便)等 1,394千円
 - ・後期高齢者医療広域連合事務費負担金(市町共通経費) 13,947千円
 - ・国保連合会負担金 51千円
- 後期高齢者医療の保険料に関する事務費を計上しています。
 - ・徴収費 703千円

〔2 後期高齢者医療広域連合納付金〕2 款-1 項-1 目

- 徴収した保険料、一般会計からの繰入金などを後期高齢者医療広域連合に納付します。

- ・後期高齢者医療広域連合納付金 452,888 千円

<内訳>

- ・後期高齢者医療保険料徴収分 341,218 千円

- ・保険基盤安定事業負担金として一般会計からの繰出金（保険料軽減分） 111,668 千円

- ・延滞金及び過料 2 千円

〔3 保険料還付金〕3 款-1 項-1 目

- 過年度の保険料還付金を計上しています。

- ・保険料還付金 200 千円

介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

単位：千円

事業名(款)	8年度	財源内訳				7年度	増減
		国県 支出金	一般会計 繰入金	その他	一般財源		
1 総務費	44,182	3,761	40,391	30		32,722	11,460
(1) 介護保険事業を実施するための事務経費	9,301	3,756	5,544	1		1,928	7,373
(2) 保険料賦課作業に係る経費	1,140		1,118	22		1,207	▲ 67
(3) 介護認定審査会の運営などに係る経費	30,620	5	30,608	7		29,411	1,209
(4) 制度周知のためのパンフレット作成経費	106		106			106	
(5) 介護保険事業計画策定や進捗管理に係る経費	3,015		3,015			70	2,945
2 保険給付費	2,198,272	824,333	304,958	596,685	472,296	2,160,118	38,154
(1) 居宅介護サービス給付費など	1,980,952	742,850	277,797	538,011	422,294	1,949,051	31,901
(2) 介護予防サービス給付費など	92,314	34,610	11,537	24,922	21,245	90,392	1,922
(3) 介護給付の請求に関する審査、支払に係る経費	2,425	909	303	654	559	2,396	29
(4) 高額介護サービス費など	54,426	20,409	6,803	14,698	12,516	53,078	1,348
(5) 高額医療合算介護サービス費など	13,262	4,972	1,657	3,580	3,053	11,136	2,126
(6) 特定入所者介護サービス費など	54,893	20,583	6,861	14,820	12,629	54,065	828
4 地域支援事業費	117,184	54,732	17,642	24,155	20,655	119,616	▲ 2,432
(1) 介護予防、生活支援サービス事業に係る経費	68,330	31,266	8,539	18,447	10,078	71,288	▲ 2,958
(2) 町独自で行う一般介護予防事業に係る経費	14,101	5,244	1,746	3,875	3,236	13,897	204
(3) 包括的支援事業や任意事業に係る経費	34,217	18,022	7,291	1,689	7,215	33,881	336
(4) 介護予防、生活支援サービス事業を使用した場合の請求に関する審査、支払に係る経費	536	200	66	144	126	550	▲ 14

5	基金積立金	1,393			1,392	1	568	825
(1)	基金利子などの積立	1,393			1,392	1	568	825
6	公債費	10				10	10	
(1)	一時借入金の利子	10				10	10	
7	諸支出金	1,445	1,044			401	1,468	▲ 23
(1)	過年度の保険料還付金など	401				401	401	
(2)	補聴器補助に要する一般会計への繰出し	1,044	1,044			0	1,067	▲ 23
8	予備費	1,000				1,000	1,000	
(1)	緊急のため予算外の支出に対応する経費	1,000				1,000	1,000	
合 計		2,363,486	883,870	362,991	622,262	494,363	2,315,502	47,984

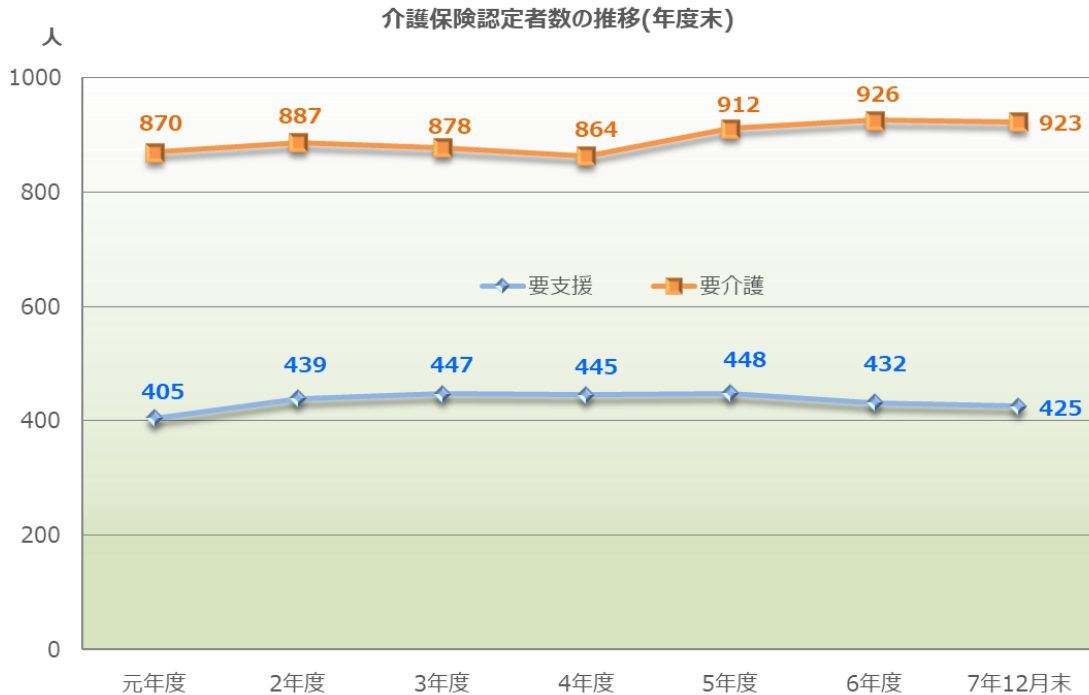
当初予算比較表

単位:千円

区 分		8年度 (A)	7年度 (B)	6年度	増 減 (A) - (B)
歳 入	介護保険料	494,362	489,399	487,222	4,963
	使用料及び手数料	20	20	20	0
	国庫支出金	559,228	546,085	549,353	13,143
	支払基金交付金	615,893	606,335	605,430	9,558
	県支出金	324,642	320,091	319,356	4,551
	財産収入	1,392	567	70	825
	繰入金	366,149	350,710	350,328	15,439
	繰越金	1	1	1	0
	諸収入	1,799	2,294	2,159	▲ 495
	合計	2,363,486	2,315,502	2,313,939	47,984
歳 出	総務費	44,182	32,722	33,750	11,460
	保険給付費	2,198,272	2,160,118	2,154,483	38,154
	地域支援事業費	117,184	119,616	123,824	▲ 2,432
	基金積立金	1,393	568	71	825
	公債費	10	10	10	0
	諸支出金	1,445	1,468	801	▲ 23
	予備費	1,000	1,000	1,000	0
	合計	2,363,486	2,315,502	2,313,939	47,984

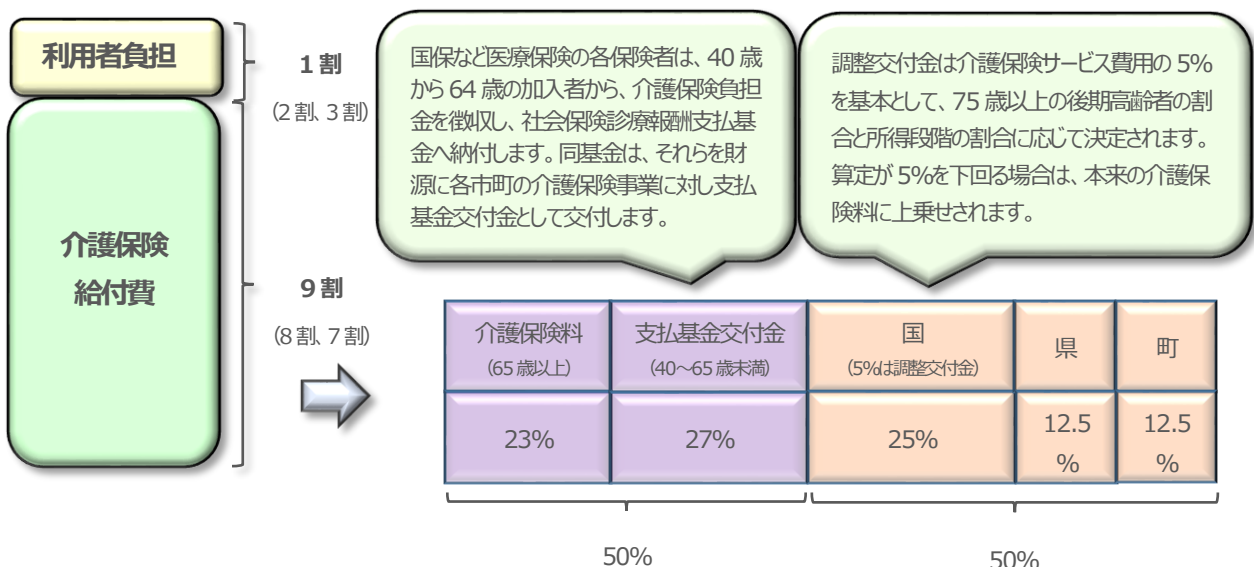
▼概要

- 保険給付費予算は、要介護（要支援）認定者数の増加を見込み、令和7年度当初予算と比較して増額となりました。令和5年度に策定した、高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画に沿って高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らすことができる地域づくりを推進し、さらに健康づくりや介護予防に取り組み健康寿命の延伸と介護給付費の適正化に努めます。



- 介護保険事業特別会計は、サービスに掛かった費用の1割（一定以上の所得のある人の本人負担は2割。ただし、2割負担者のうち、特に所得の高い層の負担割合は3割）を利用者が負担し、残りの9割から7割を保険加入者と公的機関で折半して負担する仕組みになっています。

介護保険制度の負担割合



※65歳以上を第1号被保険者、40~65歳未満を第2号被保険者と言います。

▼歳出

〔1 総務費〕1 款-1 項-1 目～1 款-5 項-1 目

- 介護保険事業の実施に関する事務費
 - ・介護保険被保険者証等の消耗品やシステム改修費等 9,301 千円
- 介護保険料の賦課徴収に関する事務費
 - ・納付書等の消耗品及び郵送料等 1,140 千円
- 伊予市、松前町、砥部町の 1 市 2 町で共同運営している介護認定審査会の運営経費
 - ・[介護認定審査会](#)^[1] の運営に対する負担金等 9,049 千円
- 要介護認定調査の実施に関する実施する経費
 - ・主治医意見書作成手数料等の事務費 6,992 千円
 - ・介護認定調査員の人件費（8 名） 14,579 千円
- 介護認定制度の趣旨普及に関する経費
 - ・介護保険保険料周知パンフレットの印刷製本費 106 千円
- 計画策定委員会に関する経費
 - ・第 10 期介護保険事業計画策定等の経費 3,015 千円

〔2 保険給付費〕2 款-1 項-1 目～2 款-6 項-4 目

- 介護給付、介護予防給付のほか、審査に係る経費、介護サービス利用者の負担軽減など、高齢者に対するサービスを提供します。

主な給付費は次のとおりです。

- ・居宅介護サービス給付費 949,657 千円
- ・地域密着型介護サービス給付費 270,251 千円
- ・施設介護サービス給付費 670,081 千円
- ・居宅介護サービス計画給付費 84,488 千円
- ・介護予防サービス給付費 64,432 千円
- ・地域密着型介護予防サービス給付費 11,978 千円
- ・介護予防サービス計画給付費 10,596 千円
- ・高額介護サービス給付費 54,426 千円
- ・高額医療合算介護サービス費 13,262 千円
- ・特定入所者介護サービス費 54,893 千円

^[1] 介護認定審査会では、申請者が介護保険の給付を受けるのが適当かどうか審査・判定を行っており、伊予市、松前町と共同設置しています。申請者の「基本調査に基づく一次判定結果」、「調査時の記述事項」、「主治医による意見書」をもとに慎重に行っています。

〔3 地域支援事業費〕4 款-1 項-1 目～4 款-4 項-2 目

- 介護予防・日常生活支援総合事業の推進、包括的支援事業・任意事業など、地域包括ケアシステムの取組みを推進します。また、令和 2 年度より保険健康課と連携して、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を開始しました。高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続できるよう、介護認定の原因疾患の上位を占める認知症に焦点を当てた介護予防事業に取り組みます。

事業名	体力・脳の健康度チェックによる早期からの認知症予防				
予算額 (前年度増減)	793 千円 (▲145 千円)				
予算区分	4 款 地域支援事業費		2 項 一般介護予防事業費		1 目 一般介護予防事業費
予算内訳 (千円)	01 報酬	180	財源 (千円)	国庫支出金	198
	07 報償費	128		県支出金	99
	10 需用費	6		支払基金交付金	214
	11 役務費	18		一般会計繰入金	100
	12 委託料	461		一般財源	182
事業の目的	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業により、フレイル該当者や保険健康課が管理している健診や医療情報を管理している KDB システムにより認知症のリスク因子である高血圧・糖尿病有病者を抽出し、脳とカラダのいきいき教室等への参加を促し、早期から認知症予防を図る。				
事業の概要	<p>基本チェックリスト調査から低栄養やフレイル（虚弱）該当者を抽出し、保険健康課と連携した個別支援、脳とカラダのいきいき教室や身近な通いの場への参加など必要な支援につなげる。</p> <p>地域リハビリテーション活動支援事業における脳とカラダのいきいき教室は、リハビリテーションに関する専門職と連携し、各校区別の主要施設 4 か所で開催し、体力と脳の健康度チェック、百歳体操やデジタルを活用した脳トレ等を実施する。</p> <p>また教室参加者が継続して介護予防に取り組めるよう、フォロー教室を開催し、自主運営化を目指す。</p>				
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・体力と脳の健康度の見える化から、行動変容の気づきを促し、高齢者の自立支援や重症化を予防する。 ・地域リハビリテーション活動支援事業から通いの場へのつなぎ、介護予防の効果的な継続、住民の主体性の促進につながる。 ・フレイル該当者が介護予防や健康増進に努めることにより、介護給付費や医療費の伸びを緩やかにすることができる。 				

介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）

単位：千円

事業名(款)	8年度	財源内訳				7年度	増減
		国庫 支出金	一般会計 繰入金	その他	一般財源		
1 総務費	15		15			17	▲ 2
(1) 決算書の印刷代に係る経費	15		15			17	▲ 2
2 サービス事業費	45,385		9,633	2,470	33,282	42,773	2,612
(1) 通所介護事業運営、介護予防サービス事業に係る経費	45,385		9,633	2,470	33,282	42,773	2,612
合計	45,400		9,648	2,470	33,282	42,790	2,610

▼概要

- 介護サービス事業勘定は、「通所介護事業（デイサービス事業）」^[2]と「介護予防サービス事業（地域包括支援センター事業）」の二つで構成されています。

<通所介護事業(デイサービス事業)>

主に広田地区を対象として、実施しています。利用者の減少で厳しい経営となっていますが、過疎地域における介護サービスの重要な拠点となっています。社会福祉法人広寿会に委託して実施します。

<介護予防サービス事業(地域包括支援センター事業)>

要支援 1 及び 2 に認定された人で介護予防サービスを利用する人に対し、「介護予防サービス計画（ケアプラン）」を作成するもので、町の地域包括支援センターが実施しています。

当初予算比較表

単位：千円

区分		8年度 (A)	7年度 (B)	6年度	増減 (A) - (B)
歳入	介護サービス収入	35,752	32,874	31,995	2,878
	繰入金	9,648	9,916	9,585	▲ 268
	合計	45,400	42,790	41,580	2,610
歳出	総務費	15	17	16	▲ 2
	サービス事業費	45,385	42,773	41,564	2,612
	合計	45,400	42,790	41,580	2,610

※繰入金は一般会計からの法定外繰入です。

^[2] 通所介護事業とは、一般的にデイサービスとも言われています。介護が必要な人（要介護認定 [要介護 1～5、要支援 1～2] を受けている人）をデイサービスセンターに送迎し、入浴やその他日常生活上の世話および機能訓練を行います。

▼歳出

〔1 総務費〕1 款-1 項-1 目

- 印刷製本費（決算書作成） 15 千円

〔2 サービス事業費〕2 款-1 項-1 目～2 目

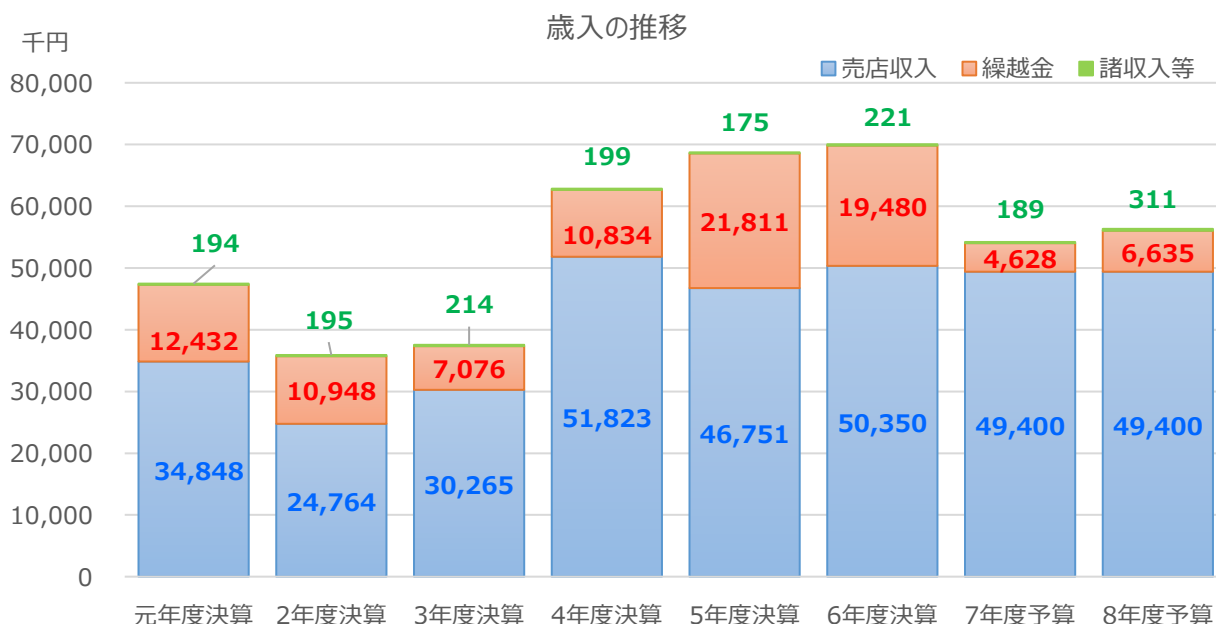
- デイサービス事業費
 - ・居宅介護サービス事業委託料及び送迎車両に係る経費 33,048 千円
- 地域包括支援センター事業費（介護予防サービス計画作成）
 - ・ケアプラン作成委託料等 4,012 千円
 - ・人件費等（介護支援専門員 2 人） 8,325 千円

とべの館特別会計

単位：千円

事業名(款)	8年度	財源内訳				7年度	増減
		国庫支出金	一般会計繰入金	その他	一般財源		
1 館運営費	51,346				51,346	49,209	2,137
(1) 賄材料など館の運営経費	39,241				39,241	37,983	1,258
(2) 会計年度任用職の人工費	12,105				12,105	11,226	879
2 諸支出金	5,000				5,000	5,008	▲ 8
(1) 基金の積立金	5,000				5,000	5,008	▲ 8
合計	56,346				56,346	54,217	2,129

▼概要



- とべ動物園の来園者に対し、園内の「とべの館」において、本町の観光施設やイベントなどを紹介するとともに、特産品や動物園の土産物を販売しています。昭和 63 年の開設以来、事業収入は安定しており、収入ですべての経費を賄っています。

▼歳出

〔1 館運営費〕1 款-1 項-1 目

- とべの館を運営する経費です。
 - ・報酬等 (5 人、1 日 2 人体制) 12,105 千円
 - ・賄材料費 (商品仕入れ代) 33,600 千円

〔2 諸支出金〕2 款-1 項-1 目

- 基金預金の利息及び繰越金の一部を基金に積み立てます。
 - ・積立金 5,000 千円

企業会計

下水道事業会計

公共下水道・農業集落排水・町有浄化槽の3事業を1つの「下水道事業」とし、地方公営企業法を全部適用（令和4年度開始）した事業として運営しています。公営企業会計を適用することにより、損益計算書による期間損益、貸借対照表による固定資産の管理状況及びキャッシュフロー計算書による資金収支の健全状況が明らかとなります。また、独立採算の原則により、経営に伴う収入（使用料等）をもって経費へ充てることとなりますので、経営状況が明確化されます。

1. 公共下水道事業

公共下水道事業では、収益的部門の収支が18,000千円程度の黒字の見込みです。消費税処理後の損益については2,199千円程度の純利益を見込んでいます。また、資本的部門の収支で不足する額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額により補てんします。

令和8年度は、八倉、重光、三角、麻生の一部地域において下水道整備工事（約8.9ha）を予定しています。また、下水処理場である砥部浄化センターの修繕・改築計画策定のため、ストックマネジメント計画の策定を実施します。

【収益的収支】

単位:千円

区 分		8年度 (A)	7年度 (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
収 入	営 業 収 益	114,597	112,419	2,178	
	うち、一般会計からの負担金	180	360	▲ 180	児童手当
	営業外収益	298,241	259,537	38,704	
	うち、国庫補助金	0	0	0	
	うち、一般会計からの補助金	182,461	145,550	36,911	他会計繰入金
	特 別 利 益	50	50	0	
	合 計	412,888	372,006	40,882	
支 出	営 業 費 用	371,652	343,765	27,887	
	うち、職員人件費	36,841	38,173	▲ 1,332	事務職員分
	うち、減価償却費	207,898	203,387	4,511	
	営業外費用	22,746	9,899	12,847	
	うち、支払利息	22,696	9,889	12,807	企業債利息
	特 別 損 失	50	50	0	
	予 備 費	400	400	0	
合 計	394,848	354,114	40,734		
差 引		18,040	17,892	148	

〔1 営業費用〕1 款-1 項-1 目～5 目

- 事務職員の人件費を計上しています。
 - ・人件費（4 人） 36,841 千円（企業会計職員に係る退職給付費を含む）
- 浄化センターの維持管理等にかかる費用を計上しています。
 - ・浄化センター等維持管理業務委託（令和 8 年度分） 73,645 千円
令和 8 年度より 3 年契約から 5 年契約に変更します。
 - ・浄化センター最終汚泥処分業務委託 12,936 円
 - ・動力費（処理場内及びマンホールポンプなどの電気代） 17,290 千円
 - ・紫外線消毒装置分解整備工事 3,835 千円
 - ・非常用発電機用蓄電池取替工事 2,123 千円
 - ・非常用通報装置交換工事 1,364 千円
 - ・汚泥処理棟排水槽攪拌機分解整備工事 1,252 千円
 - ・汚水ポンプ分解整備工事 1,281 千円
 - ・有形固定資産の減価償却費（建物、構築物など） 207,898 千円

〔2 営業外費用〕1 款-2 項-1 目～3 目

- 企業債の支払利息などを計上しています。

〔3 特別損失〕1 款-3 項-3 目

- 過年度の損益修正損を計上しています。

〔4 予備費〕1 款-4 項-1 目

- 緊急対応のため、予算外の支出に対応するための経費を計上しています。

【資本的収支】

単位:千円

区 分		8 年度 (A)	7 年度 (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
収 入	資本的収入	447,681	324,400	123,281	
	うち、企業債借入	246,000	194,900	51,100	
	うち、一般会計からの出資金	20,000	20,000	0	建設改良費
	うち、国庫補助金	163,100	95,000	68,100	社会資本整備 総合交付金(管 渠布設)、 防災・安全交 付金(ストックマ ネジメント)
	合 計	447,681	324,400	123,281	
支 出	資本的支出	640,788	504,683	136,105	
	うち、職員人件費	20,698	20,531	167	技術職員分
	うち、企業債償還元金	162,379	158,918	3,461	公共下水道
	合 計	640,788	504,683	136,105	
差 引		▲ 193,107	▲ 180,283	▲ 12,824	

〔1 建設改良費〕1 款-1 項-1 目～2 目

- 技術職員の人件費を計上しています。
 - ・人件費（3 人）20,698 千円（企業会計職員に係る退職手当負担金を含む）
- 面整備工事の費用やストックマネジメント、現場技術業務及び工事に係る設計業務の費用を計上しています。
 - ・現場技術業務及び工事に係る設計業務委託 27,500 千円
 - ・下水道ストックマネジメント計画（実施方針）策定委託業務【新規】 22,200 千円
 - ・面整備工事（約 8.9 h a）等 331,000 千円
 - ・下水道整備に係る水道管移設工事負担金（拾町・麻生・三角地区）76,000 千円
- 下水道ストックマネジメント計画の策定を実施します。**（新規）**

事業名	下水道ストックマネジメント計画（実施方針）策定委託業務 （新規）				
予算額 （前年度増減）	22,200 千円（+22,200 千円） ※令和 8 年度分				
予算区分	1 款 下水道資本的支出		1 項 建設改良費		1 目 施設建設改良費
予算内訳 （千円）	16 委託料	22,200	財源 （千円）	国庫支出金	11,100
				県支出金	
				地方債	
				一般財源 （内部留保資金）	11,100
事業目的	公共下水道施設（処理場）の具体的な施設管理目標及び長期的な改築シナリオを設定し、施設の点検・調査計画及び修繕・改築計画を作成することを目的とする。				
事業概要	【令和 8 年度】ストックマネジメント実施方針策定業務 一式 ・対象施設：砒部浄化センター【処理場のみ】 【令和 9 年度】ストックマネジメント計画策定業務 一式 ・対象施設：砒部浄化センター【処理場のみ】 令和 9 年度委託料は令和 8 年度調査結果ストック数による				

〔2 企業債償還金〕1 款-2 項-1 目

- 企業債償還元金を計上しています。

2. 農業集落排水事業

農業集落排水事業では、収益的部門の収支が1千円の黒字を見込んでいます。消費税処理後の損益については89千円程度の純損失が生じる見込みですが、前年度繰越利益剰余金により、令和8年度末は全体として黒字となる見込みです。また、資本的部門の収支は、企業債元金償還金にかかる支出となりますが、その全額を一般会計補助金として繰り入れます。

【収益的収支】					単位:千円
区 分		8年度 (A)	7年度 (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
収 入	営 業 収 益	7,172	7,463	▲ 291	
	うち、施設使用料	7,171	7,461	▲ 290	玉谷・総津地区使用料
	営 業 外 収 益	22,074	20,486	1,588	
	うち、一般会計からの補助金	5,442	3,720	1,722	
	特 別 利 益	0	0	0	
	合 計	29,246	27,949	1,297	
支 出	営 業 費 用	28,573	27,206	1,367	
	うち、管渠費	400	0	400	マンホール蓋修繕工事
	うち、処理場費	10,733	9,624	1,109	施設維持管理費、動力費等
	うち、総係費	536	361	175	事務費等
	うち、減価償却費	16,904	17,045	▲ 141	建物、構築物等
	うち、固定資産除却費	0	176	▲ 176	
	営 業 外 費 用	662	586	76	
	うち、支払利息	652	576	76	企業債利息
	特 別 損 失	10	10	0	
	合 計	29,245	27,802	1,443	
	差 引	1	147	▲ 146	

〔1 営業費用〕1款-1項-2目～5目

- 施設の運用、維持管理の費用を計上しています。
 - ・施設維持管理業務委託 4,554千円
 - ・汚泥処分手数料 1,326千円
 - ・動力費（処理場などの電気代） 3,084千円
 - ・有形固定資産の減価償却費（建物、構築物など） 16,904千円

〔2 営業外費用〕1款-2項-1目～3目

- 企業債の支払利息を計上しています。

〔3 特別損失〕1款-3項-3目

- 過年度の損益修正損を計上しています。

【資本的収支】

単位:千円

区 分		8年度 (A)	7年度 (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
収 入	資本的収入	12,167	17,996	▲ 5,829	
	うち、一般会計からの補助金	12,167	17,996	▲ 5,829	
	合 計	12,167	17,996	▲ 5,829	
支 出	資本的支出	12,167	17,996	▲ 5,829	
	うち、工事請負費	0	5,210	▲ 5,210	
	うち、企業債償還元金	12,167	12,786	▲ 619	
	合 計	12,167	17,996	▲ 5,829	
差 引		0	0	0	

【1 企業債償還元金】1款-2項-1目

- 企業債の償還元金を計上しています。

3. 浄化槽事業

事業全体の収入合計が55,943千円、支出合計が43,410千円で、12,533千円の黒字を見込んでいます。また、消費税処理後の損益については11,400千円程度の利益が生じる見込みです。

【収益的収支】

単位:千円

区 分		8年度 (A)	7年度 (B)	増 減 (A)-(B)	備 考
収 入	営 業 収 益	41,539	41,583	▲ 44	
	うち、使用料収入	41,529	41,573	▲ 44	施設使用料
	営業外収益	14,404	25,903	▲ 11,499	
	うち、長期前受金戻入	14,123	25,742	▲ 11,619	減価償却費財源
	特 別 利 益	0	0	0	
合 計		55,943	67,486	▲ 11,543	
支 出	営 業 費 用	43,410	54,780	▲ 11,370	
	うち、管渠費	99	99	0	管渠維持管理費
	うち、処理場費	27,825	27,642	183	町有6施設維持管理費
	うち、総係費	768	678	90	事務費等
	うち、減価償却費	14,718	26,350	▲ 11,632	建物、機械設備等
	うち、固定資産減耗費	0	11	▲ 11	
	特 別 損 失	0	0	0	
	予 備 費	0	0	0	
合 計		43,410	54,780	▲ 11,370	
差 引		12,533	12,706	▲ 173	

〔1 営業費用〕1 款-1 項-1 目～5 目

●施設の運用、維持管理の費用を計上しています。

- ・管渠補修工事費 99 千円
- ・町有集中合併浄化槽 6 施設保守点検業務委託 6,747 千円
- ・水質検査業務委託 3,864 千円
- ・汚泥収集運搬手数料 8,023 千円
- ・町有集中合併浄化槽設備機器修繕費 200 千円
- ・動力費（処理場の電気代） 8,472 千円
- ・減価償却費（建物、構築物、機械設備など） 14,718 千円

【資本的収支】

単位:千円

区 分		8 年度 (A)	7 年度 (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
収 入	資本的収入	0	0	0	
	合 計	0	0	0	
支 出	資本的支出	281	893	▲ 612	
	うち、工事請負費	0	732	▲ 732	
	うち、基金組入支出	281	161	120	
	合 計	281	893	▲ 612	
差 引		▲ 281	▲ 893	612	

※基金組入支出の財源は、営業外収益の受取利息を充当します。

〔1 基金組入支出〕1 款-3 項-1 目

●浄化槽基金の積立金を計上しています。

水道事業会計

水道事業会計では、収益的部門の収支が5,795千円程度の黒字の見込です。消費税処理後の損益については減価償却費・資産除却費などの増額により6,280千円程度の純損失を見込んでいます。また、資本的部門の収支で不足する208,540千円は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額により補てんします。

令和8年度は、第7配水池造成工事（2期）、宮内地区（さかえ）配水管布設替工事（2工区）の他、老朽化した設備等の更新を行います。また、公共下水道管渠布設に伴う水道管移設工事は、拾町、麻生及び三角地区を予定しています。

【収益的収支】

単位:千円

区 分		8年度 (A)	7年度 (B)	増減 (A) - (B)	備 考
収 入	営業収益	343,567	371,617	▲ 28,050	
	うち、下水道負担金	1,543	1,445	98	下水道料金徴収負担金
	営業外収益	35,051	33,132	1,919	
	特別利益	0	0	0	
	合 計	378,618	404,749	▲ 26,131	
支 出	営業費用	341,182	338,559	2,623	
	うち、職員人件費	21,383	20,354	1,029	事務職員分
	うち、減価償却費	169,221	158,126	11,095	
	うち、資産除却費	11,531	554	10,977	
	営業外費用	31,091	35,250	▲ 4,159	
	うち、支払利息	24,041	20,200	3,841	企業債利息
	特別損失	50	50	0	
	予備費	500	500	0	
合 計	372,823	374,359	▲ 1,536		
差 引	5,795	30,390	▲ 24,595		

※支払利息は、企業債償還利息です。

【1 営業費用】1款-1項-1目～7目

●事務職員の人件費を計上しています。

- ・人件費（3人） 21,383千円（企業会計職員に係る退職給付費1,521千円含む）
- ・第2、第3、第4水源地などのポンプ動力費 31,644千円
- ・漏水調査委託料 3,377千円
- ・川井、大谷などの配水施設のポンプ動力費 25,992千円
- ・受託工事請負費 2,608千円
- ・有形固定資産の減価償却費（建物、構築物など） 169,221千円

【2 営業外費用】1款-2項-1目～3目

●企業債の支払利息を計上しています。

[3 特別損失]1 款-3 項-1 目

- 過年度の損益修正損を計上しています。

[4 予備費]1 款-4 項-1 目

- 緊急対応のため、予算外の支出に対応するための経費を計上しています。

【資本的収支】

単位:千円

区 分		8 年度 (A)	7 年度 (B)	増減 (A) - (B)	備 考
収 入	資本的収入	184,980	151,280	33,700	
	うち、企業債	107,000	55,000	52,000	
	うち、一般会計からの負担金	1,980	1,780	200	消火栓改良
	うち、一般会計からの出資金	0	0	0	
	うち、下水道負担金	76,000	94,500	▲ 18,500	公共下水道管渠布設に伴う水道管 移設工事負担金
合 計		184,980	151,280	33,700	
支 出	資本的支出	393,520	332,390	61,130	
	うち、職員人件費	16,781	16,043	738	技術職員分
	うち、企業債償還元金	158,971	154,990	3,981	
	合 計	393,520	332,390	61,130	
差 引		▲ 208,540	▲ 181,110	▲ 27,430	

[1 建設改良費]1 款-1 項-1 目~3 目

- 技術職員の人件費を計上しています。
 - ・人件費（2 人） 16,781 千円（企業会計職員に係る退職給付費 1,437 千円含む）
- 老朽管布設替工事、電気設備更新及び施設の適正な維持管理により、安全で安定した水道水の供給に努めます。
 - ・上水道管路情報データ移行業務 10,950 千円
 - ・第 7 配水池造成工事（2 期） 44,468 千円
 - ・宮内地区（さかえ）配水管布設替工事（2 工区） 39,797 千円
 - ・大谷ポンプ場ポンプ更新工事 10,648 千円
 - ・専用線廃止に伴う電気計装設備工事（2 期） 9,922 千円
 - ・第 4 水源地次亜注入配管交換工事 3,788 千円
 - ・第 4 水源地圧力タンク修繕工事 4,332 千円
 - ・公共下水道管渠布設に伴う水道管移設工事（その 49） 拾町地区 22,000 千円
 - ・公共下水道管渠布設に伴う水道管移設工事（その 50） 拾町地区 16,000 千円
 - ・公共下水道管渠布設に伴う水道管移設工事（その 51） 麻生地区 15,000 千円
 - ・公共下水道管渠布設に伴う水道管移設工事（その 52） 麻生地区 13,000 千円
 - ・公共下水道管渠布設に伴う水道管移設工事（その 53） 三角地区 10,000 千円

[2 企業債償還元金]1 款-2 項-1 目

- 企業債の償還元金を計上しています。

愛媛県伊予郡砥部町宮内 1392 番地



砥部町企画財政課財政係

電話 089-909-4670

ホームページ <http://www.town.tobe.ehime.jp/>